

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第116期) 至 平成30年3月31日

第一生命ホールディングス株式会社

(E06141)

第116期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

第一生命ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第116期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	89
5 【研究開発活動】	90
第3 【設備の状況】	91
1 【設備投資等の概要】	91
2 【主要な設備の状況】	92
3 【設備の新設、除却等の計画】	93
第4 【提出会社の状況】	94
1 【株式等の状況】	94
2 【自己株式の取得等の状況】	116
3 【配当政策】	118
4 【株価の推移】	119
5 【役員の状況】	120
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	125
第5 【経理の状況】	142
1 【連結財務諸表等】	144
2 【財務諸表等】	227
第6 【提出会社の株式事務の概要】	243
第7 【提出会社の参考情報】	244
1 【提出会社の親会社等の情報】	244
2 【その他の参考情報】	244
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	245
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第116期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 第一生命ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dai-ichi Life Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲垣 精二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山本 辰三郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

【電話番号】 03-3216-1222(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画ユニット IRグループ 部長 殿島 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
保険料等収入 (百万円)	4,353,229	5,432,717	5,586,000	4,468,736	4,884,579
資産運用収益 (百万円)	1,320,066	1,444,012	1,344,852	1,626,177	1,802,626
保険金等支払金 (百万円)	2,903,587	3,380,827	3,830,941	3,618,385	3,789,907
経常利益 (百万円)	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	94,000	112,200	97,500	85,000	95,000
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928
包括利益 (百万円)	300,180	1,384,315	△592,867	264,969	684,757
純資産額 (百万円)	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271
総資産額 (百万円)	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028
1株当たり純資産額 (円)	1,962.05	3,012.46	2,472.86	2,668.61	3,217.68
1株当たり当期純利益 (円)	78.58	124.94	150.53	196.62	310.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	78.54	124.87	150.44	196.48	310.45
自己資本比率 (%)	5.2	7.2	5.9	6.0	7.0
自己資本利益率 (%)	4.3	5.1	5.5	7.6	10.6
株価収益率 (倍)	19.1	14.0	9.1	10.2	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,093,970	1,875,642	2,013,807	1,376,809	1,169,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△783,262	△2,032,143	△2,265,659	△2,260,016	△995,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△99,189	349,490	△33,439	910,086	△85,421
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,061,394	1,254,760	961,221	980,465	1,055,885
従業員数 (名)	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式が含まれております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
保険料等収入 (百万円)	2,868,061	3,266,361	2,866,602	1,314,251	—
資産運用収益 (百万円)	1,161,432	1,174,430	1,060,017	526,259	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	21,826	58,168
保険金等支払金 (百万円)	2,439,165	2,718,186	2,681,396	1,145,348	—
基礎利益 (百万円)	399,183	457,696	464,400	188,090	—
運用利回り (%)	2.7	2.7	2.8	2.5	—
経常利益 (百万円)	307,612	408,764	344,222	198,940	48,840
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	94,000	112,200	97,500	45,000	—
当期純利益 (百万円)	85,544	152,196	129,123	101,910	57,565
資本金 (百万円)	210,224	343,104	343,146	343,146	343,146
発行済株式総数 (株)	1,000,060,000	1,197,938,700	1,198,023,000	1,198,023,000	1,198,023,000
純資産額 (百万円)	1,971,839	3,551,333	3,103,195	1,224,893	1,205,618
総資産額 (百万円)	34,028,823	36,828,768	35,894,956	1,679,530	1,691,175
1株当たり純資産額 (円)	1,986.52	2,980.12	2,616.50	1,041.27	1,033.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	28.00 (—)	35.00 (—)	43.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.26	133.46	108.88	86.63	49.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	86.21	133.39	108.81	86.57	49.11
自己資本比率 (%)	5.8	9.6	8.6	72.9	71.2
自己資本利益率 (%)	4.7	5.5	3.9	4.7	4.7
株価収益率 (倍)	17.4	13.1	12.5	23.0	39.5
配当性向 (%)	23.2	21.0	32.1	49.6	101.7
従業員数 (内勤職) (営業職) (名)	12,237 43,366	11,828 42,262	11,634 42,983	542 —	603 —

- (注) 1 当社は2016年10月1日を分割期日として会社分割を行い持株会社となりました。上記の表中第114期までは生命保険業営業時の実績であり、第115期におきましては、保険料等収入・資産運用収益・保険金等支払金・基礎利益・運用利回り・契約者配当準備金繰入額は分割期日までの実績半年間の生命保険業に関する実績を、営業収益は分割期日後の実績半年間の持株会社業に関する実績を、経常利益・当期純利益は生命保険業と持株会社業の実績を合算して記載しており、第116期におきましては、持株会社業に関する実績を記載しております。
- 2 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
- 3 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。また、第116期より基礎利益の算出方法を変更したことに伴い、第115期以前におきましても変更後の基準によって算出した数値を記載しております。
- 4 運用利回りは、基礎利益上の運用収支等の利回りであり、「(基礎利益中の運用収支－配当金積立利息)／一般勘定責任準備金」であります。第115期におきましては、分割期日までの実績半年間の生命保険業に関する実績を年率換算した数値を記載しております。
- 5 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。
- 6 当社は2016年10月1日を分割期日として会社分割を行い持株会社となりました。これにより、第115期におきまして、従業員数が大幅に減少しております。
- 7 従業員数(営業職)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの(①)、その他補助的業務に従事するもの(②)であり、下表のとおりであります。

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
① (名)	1,301	1,412	1,485	—	—
② (名)	603	567	512	—	—

2 【沿革】

当社は1902年9月、日本で最初の相互会社形態による保険会社として設立されました。

当社の設立日以後の当社及び当社関係会社に係る重要な事項は以下に記載のとおりであります。

年月	概要
1902年 9月	当社を設立(基金20万円)、本社所在地：東京府東京市日本橋区新右衛門町14・15番地
1906年 9月	本社を移転：東京市日本橋区通三丁目
1921年 4月	本社を移転：東京市京橋区南伝馬町三丁目「第一相互館」
1938年 11月	本社を移転：東京市麹町区有楽町一丁目「第一生命館」
1945年 9月	本社を「第一相互館」へ移転(第一生命館の連合軍司令部庁舎としての接收により)
1952年 9月	本社を「第一生命館」へ移転(第一生命館の連合軍司令部庁舎としての接收解除により)
1985年 7月	第一生命投資顧問株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)を設立
1989年 12月	第一生命キャピタル株式会社(現ネオステラ・キャピタル株式会社)を設立
1996年 8月	第一ライフ損害保険株式会社を設立
1998年 10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)と全面業務提携
1999年 10月	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社を発足(2008年4月にDIAMアセットマネジメント株式会社に商号変更。現アセットマネジメントOne株式会社)
2000年 8月	安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)と包括業務提携
2000年 9月	American Family Life Assurance Company of Columbusと業務提携
2001年 1月	資産管理サービス信託銀行株式会社を設立
2001年 10月	企業年金ビジネスサービス株式会社を設立
2001年 11月	日本経営品質賞を受賞
2002年 4月	第一ライフ損害保険株式会社を安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)と合併の上、解散
2005年 7月	ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社へ出資
2006年 12月	第一フロンティア株式会社(現第一フロンティア生命保険株式会社)を設立
2007年 1月	Bao Minh CMG Life Insurance Company Limitedを買収し、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedとして子会社化
2007年 7月	株式会社りそなホールディングスと業務提携
2007年 12月	インドのStar Union Dai-ichi Life Insurance Company Limitedへ出資
2008年 7月	タイのOcean Life Insurance Co., Ltd.(現OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED)へ出資及び業務提携
2008年 8月	オーストラリアのTower Australia Group Limited(現TALグループ)へ出資(同年10月に関連会社化)及び業務提携
2010年 4月	相互会社から株式会社への組織変更を実施し、当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
2011年 5月	Tower Australia Group Limited(現TALグループ)の全株取得を行い、同社を子会社化
2012年 8月	米国のJanus Capital Group Inc.との間で出資・業務提携契約を締結
2013年 10月	インドネシアのPT Panin Life(現PT Panin Dai-ichi Life)及びその中間持株会社であるPT Panin Internasionalへ出資し、両社を関連会社化
2014年 3月	第一フロンティア生命保険株式会社の全株取得を行い、同社を完全子会社化
2014年 8月	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(現ネオファースト生命保険株式会社)の全株取得を行い、同社を子会社化
2015年 2月	米国のProtective Life Corporationの全株取得を行い、同社を子会社化
2016年 3月	株式会社かんぽ生命保険と業務提携

年月	概要
2016年 10月	第一生命ホールディングス株式会社に商号変更するとともに、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更 DIAMアセットマネジメント株式会社が、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社と統合し、アセットマネジメントOne株式会社を発足
2017年 5月	米国のJanus Capital Inc.が英国のHenderson Group plcと統合し、Janus Henderson Group plcが発足(注)1
2018年 3月	カンボジアでDai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.を設立

(注) 1 統合後の新会社であるJanus Henderson Group plcを2018年5月に関連会社化しております。

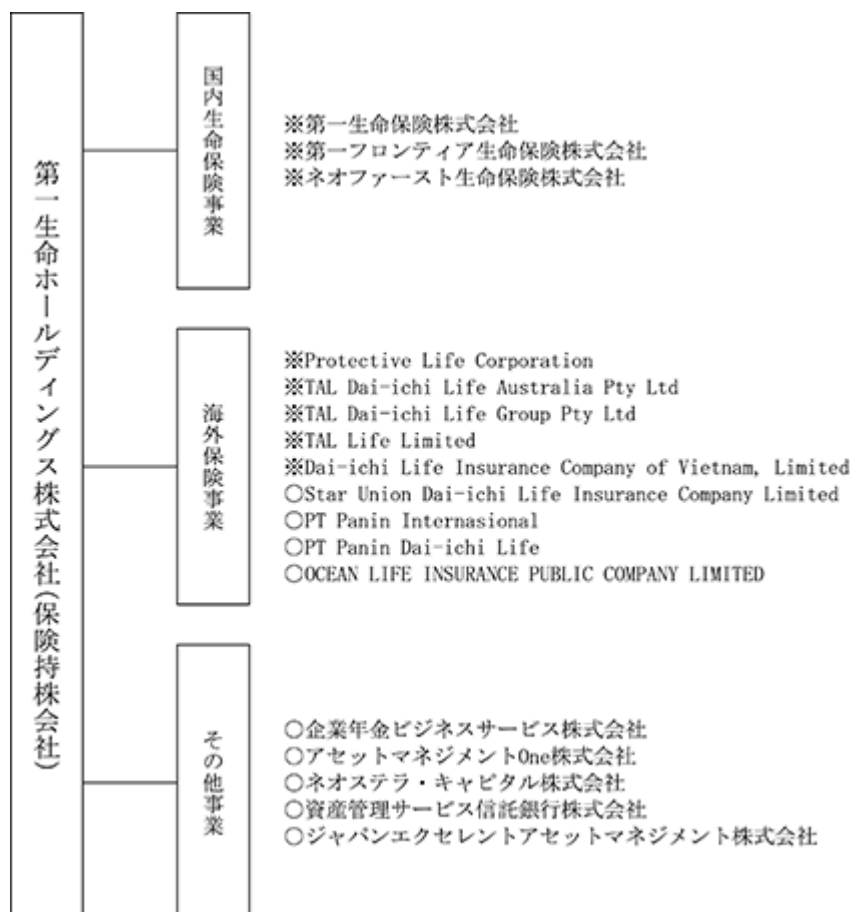
3 【事業の内容】

当社グループは2018年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社(子会社79社及び関連会社27社)によって構成されております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。「※」を表示した会社は2018年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社（非連結子会社・持分法を適用していない関連会社を除く。）の状況は以下のとおりであります（2018年3月31日現在）。

ただし、Protective Life Corporation傘下の44社（当社の連結子会社39社及び持分法適用関連会社5社）、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の15社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の13社（当社の連結子会社13社）、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社（当社の連結子会社1社）、PT Panin Internasional傘下の5社のうち、PT Panin Dai-ichi Life以外の4社（当社の持分法適用関連会社4社）、アセットマネジメントOne株式会社の関係会社（当社の持分法適用関連会社）5社は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

名称	住所	資本金又は出資金 (億円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合(注)2 (%)	当社との関係内容(注)3
(連結子会社) 第一生命保険株式会社 (注)4(注)5	東京都千代田区	600	国内生命保険事業	100.0	国内生命保険事業における子会社として生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております（役員の兼務7名）。
第一フロンティア生命保険株式会社 (注)4(注)6	東京都品川区	1,175	国内生命保険事業	100.0	国内生命保険事業における子会社として生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております（役員の兼務2名）。
ネオファースト生命保険株式会社	東京都品川区	276	国内生命保険事業	100.0	国内生命保険事業における子会社として生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております（役員の兼務2名）。
Protective Life Corporation (注)4(注)7	米国 バーミングハム	10 米ドル	海外保険事業	100.0	海外保険事業における持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております（役員の兼務1名）。
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(注)4	オーストラリア シドニー	1,630百万 豪ドル	海外保険事業	100.0	海外保険事業における持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております。
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd(注)4	オーストラリア シドニー	2,217百万 豪ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	海外保険事業における持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。
TAL Life Limited(注)4	オーストラリア シドニー	604百万 豪ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	海外保険事業における子会社として生命保険事業を営んでおります。
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム ホーチミン	54,075億 ベトナムドン	海外保険事業	100.0	海外保険事業における子会社として生命保険事業を営んでおり、当社と経営管理契約を締結しております（役員の兼務3名）。
(持分法適用関連会社) Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド ナビムンバイ	2,589百万 インドルピー	海外保険事業	45.9	海外保険事業における関連会社として生命保険事業を営んでおります（役員の兼務1名）。
PT Panin Internasional	インドネシア ジャカルタ	10,225億 インドネシア ルピア	海外保険事業	36.8	海外保険事業における持株会社として傘下の会社が主に生命保険事業を営んでおります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (億円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所 有割合(注) 2 (%)	当社との関係内容(注) 3
(持分法適用関連会社) PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア ジャカルタ	10,673億 インドネシア ルピア	海外保険事業	5.0 [95.0]	海外保険事業における関連会社として生命保険事業を営んでおります。
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ バンコク	2,360百万 タイバーツ	海外保険事業	24.0	海外保険事業における関連会社として生命保険事業を営んでおります。
企業年金ビジネスサービス 株式会社	東京都品川区	60	その他事業	50.0 (50.0)	その他事業における関連会社として生命保険関連事業を営んでおります。
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区	20	その他事業	49.0	その他事業における関連会社として投資運用・投資助言事業を営んでおります。
ネオステラ・キャピタル 株式会社(注) 8	東京都中央区	1	その他事業	40.0 (40.0) [10.0]	その他事業における関連会社として有価証券投資事業を営んでおります。
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区	500	その他事業	16.0 (16.0)	その他事業における関連会社として銀行業を営んでおります。
ジャパンエクセレントアセッ トマネジメント株式会社	東京都港区	4	その他事業	26.0 (26.0) [10.0]	その他事業における関連会社として投資運用・投資助言事業を営んでおります。

なお、関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び重要な債務超過の状況にある会社はありません。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合で内書きとしております。また、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合で外書きとしております。
- 3 「当社との関係内容」欄の役員の兼務に記載がある場合は、当社役員（取締役）と関係会社役員（取締役・監査役）の兼務人数を記載しております。
- 4 第一生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、Protective Life Corporation、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limitedは、当社の特定子会社であります。

- 5 第一生命保険株式会社は、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（億円）〕

経常収益	37,919
経常利益	3,588
当期純利益	1,699
純資産額	28,882
総資産額	363,391

- 6 第一フロンティア生命保険株式会社は、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（億円）〕

経常収益	18,094
経常利益	608
当期純利益	370
純資産額	1,520
総資産額	75,346

- 7 Protective Life Corporationは、当社の特定子会社であり、連結財務諸表の売上高（経常収益）に占める同社の売上高（経常収益）の割合が100分の10を超えております。

〔主要な損益情報等（億円）〕

経常収益	11,043
経常利益	491
当期純利益	1,250
純資産額	8,053
総資産額	89,987

（なお、数値は同社の子会社39社及び関連会社5社を連結したものであります。）

- 8 ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(注)
国内生命保険事業	56,736名
海外保険事業	5,604名
その他事業	603名
合計	62,943名

(注) 従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当社及び連結子会社への出向者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

(単位未満切捨)

従業員数(注) 1	平均年齢	平均勤続年数(注) 2	平均年間給与(注) 3
603名	41歳 5ヶ月	15年 6ヶ月	9,755千円

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。）であり、執行役員は含んでおりません。また、パートタイマー等の臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 2 当社従業員は全て、他社からの出向者及び他社との兼務者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社のセグメントは単一セグメントであり、当社従業員は全て、セグメント情報の「その他事業」に属しております。
- 5 前事業年度末に比べ従業員が61名増加しておりますが、主として第一生命保険株式会社の従業員のうち当社との兼務者が増加したことによるものです。

(3) 労働組合との間で特記すべき事項

当社グループ従業員に関する労働組合としては、1952年3月31日に結成された第一生命労働組合があり、全国生命保険労働組合連合会に加盟しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedには、従業員の過半数が加入し、同社と労働条件に係る折衝を行う第一生命ベトナム労働組合（正式名称：the Trade Union of Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Ltd.）があります。いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) グループの理念体系

グループ理念体系 (Mission・Vision・Values・Brand Message) の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献いたします。

また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。

Mission: 私たちの存在意義

「一生涯のパートナー」

“By your side, for life”

当社グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてまいりました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献してまいります。

Vision: 私たちの目指す姿

「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」

“A secure future for every community we serve.

Using the best of our local and global capabilities.”

当社グループは「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」をビジョンとして掲げ、生命保険をはじめグループ事業を通じて国内外の各地域に「安心の最高峰」を広げてまいります。

Values: 私たちの大切にしている価値観

「グループ企業行動原則 (DSR憲章)」

“Dai-ichi’s Social Responsibility Charter (DSR Charter)”

当社グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献いたします。

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任 (Dai-ichi’s Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、当社グループの企業価値を高めていく独自の枠組みであります。

Brand Message: 理念体系を支える私たちの想い

「いちばん、人を考える」

“People First”

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指してまいります。

いちばん、品質の高い会社

いちばん、生産性の高い会社

いちばん、従業員の活気あふれる会社

いちばん、成長する期待の高い会社

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、1902年の創業以来、お客さまの「一生涯のパートナー」として、様々な変革に挑戦しながら、生命保険事業等を通じて時々の社会課題と向き合い、解決することで成長を遂げてまいりました。

現在の生命保険会社を取り巻く環境は、不確実性を増す金融経済環境やライフスタイルの変化によるお客さまニーズの多様化、医療・情報通信技術の進化等、大きく変化しております。また、社会保障負担の増加や地球規模の脅威の発生（環境破壊・エネルギー問題等）等、官民の垣根を越えて取り組むべき、多くの社会課題が存在しております。

これからの変化の激しい時代の中、当社グループが社会課題の解決を通じて持続的な成長を実現していくためには、一世紀を超える歴史の中で構築した強みを発揮していくことに加え、「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との「つながり(CONNECT)」に更に磨きをかけ、変化を先取りした課題解決力を高めていく必要があります。

このような中、当社グループでは2018年度より、ステークホルダーの皆さまの期待に応える持続的な成長の実現に向けて、3ヶ年の中期経営計画「CONNECT 2020」をスタートしました。新中期経営計画（以下、「新中計」という。）では、成長戦略の基軸となる「5つの重点取組み」において「つながり」の価値を高め、この「つながり」を活かした総合力を発揮して、地域で、世界で、社会課題に挑戦し、人々のQOL向上への貢献を通じて持続的な成長を実現してまいります。

「5つの重点取組み」は以下のとおりであります。

① 国内生命保険事業の強化

国内生命保険事業では、より幅広い人々に対する、よりきめ細やかな商品・サービスの提供を通じて、人々のQOL向上に貢献してまいります。

新中計期間においては、お客さまが「もっと安心に。もっと私らしく。」日々の生活を送れるよう、商品・サービス・チャネルの進化等に資源を投下してまいります。これにより、低金利環境下においても今後の新契約価値を向上させつつ、新中計期間における利益水準を維持してまいります。

商品・サービス面では、特色の異なる国内3社の強みを活かし、保障性商品から貯蓄性商品まで幅広い商品ラインアップを提供していくとともに、健康をはじめ新たな付加価値を備えた商品・サービスを提供してまいります。また、国内3社間における商品・サービスの相互活用を拡大させるとともに、新たな領域の商品の提供も視野に、マルチブランド体制の更なる拡大・進化を進めてまいります。

チャネル面では、生涯設計デザイナーのコンサルティング力の更なる強化や既存代理店への充実した販売サポートの提供に加え、お客さま接点の強化を目的とした戦略拠点の増強や代理店マーケットへの積極展開、新たな事業領域への参入によるマルチチャネル化を進めてまいります。

加えて、異業種のビジネスパートナーとの協働に基づく、変化を先取りした新たなビジネス展開についても追求してまいります。

② 海外生命保険事業の強化

海外生命保険事業では、進出各国での保険普及等を通じて、人々の生活の安定に寄与していくことを目指してまいります。

新中計期間においては、展開先各国の持続的な成長により利益を拡大していくことに加え、中長期的な成長を見据えて新たな成長機会も追求してまいります。具体的には、プロテクトイブやTALが展開する先進国市場では、一定の成長と安定した利益獲得に注力していく一方、アジア等の新興国市場では、トップラインに軸を置き、チャネルの強化等により、市場シェアの拡大を目指してまいります。加えて、中長期的な事業成長が見込まれるメコン地域での事業開始に向けた取組みを本格化してまいります。

③ 資産運用・アセットマネジメント事業の強化

第一生命では、資産運用の更なる高度化により、安定的な運用収益の確保を目指し、アセットマネジメント事業においては、グローバル展開により世界の市場成長を享受しつつ、グループの生命保険会社各社を含むシナジー創出を追求してまいります。

具体的には、第一生命の資産運用については、国内において低金利環境が長期化する中、市場動向に応じた機動的な資金配分や、プロジェクトファイナンスをはじめとする新規分野への投融資等、資産運用の高度化に向けた取組みを推進し、運用収益の拡大を目指してまいります。また、「責任ある機関投資家」として、収益性を確保しつつ社会の持続的な発展に寄与するESG投資の更なる推進と、ESGをテーマとした対話の強化等によるスチュワードシップ活動の実効性向上を図ってまいります。

アセットマネジメント事業については、経営統合により事業基盤・競争力が大きく強化されたアセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソン両社の統合効果の発揮等を通じ、両社の利益成長を加速させてまいります。また、両社の自立的な成長に加えて、両社の運用商品や販売チャネルの相互活用の更なる強化の他、国内・海外における当社グループ傘下の生命保険会社への両社の競争力のある運用ソリューションの提供や共同商品開発等、グローバルなグループシナジーの創出に向けた取組みの拡大を図ってまいります。

④ イノベーションの創出

環境変化を捉え、先端技術を国内外の業務へ順次応用するとともに、お客さまのQOL向上に繋がる新たな価値創造への挑戦をさらに加速させてまいります。

具体的には、顧客インターフェースのデジタル化により、給付金のお支払いや各種お手続きに係るお客さまの利便性向上を進めていくとともに、RPA・AI技術の導入による事務オペレーションの自動化を通じた生産性向上等により、人財リソースを国内外の成長分野等へシフトさせてまいります。

体制面においては、新組織であるDai-ichi Life Innovation Labを東京とシリコンバレーに設置し、グローバルでの連携を更に強化してまいります。海外の先端技術を積極的に取り入れ、既存のビジネスモデルや単なる価格競争にとどまらない、新たな市場・競争軸を生むためのイノベーションの創出を加速させてまいります。

⑤ ERM、ダイバーシティ&インクルージョン

ERM

ステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、個々の事業の収益性向上と最適な事業ポートフォリオの構築に取り組み、資本効率や企業価値の向上を目指してまいります。具体的には、グループ修正利益（注1）と新契約価値（注2）の成長を実現するとともに、中長期的に資本コストを上回る平均8%以上のEV（エンベディッド・バリュー）（注3）成長率（ROEV）を目指してまいります。

また、不透明な金融経済環境が継続していることを踏まえ、ERMの枠組みに基づく取組みをより一層強化し、国際資本規制の導入までの時間的猶予も活用し、規律あるリスクコントロールを通じて、財務健全性の維持・向上に取り組みでまいります。具体的には、中長期的に経済価値ベースの資本充足率（注4）170%~200%の到達を目指してまいります。

新中計期間における株主還元については、成長戦略とのバランスも考慮しながら、グループ修正利益に対する総還元性向（注5）40%を目処に検討してまいります。

ダイバーシティ&インクルージョン

グループにおける人財のダイバーシティ&インクルージョンを持続的成長の原動力として、変革と新たな価値創造の実現に挑戦してまいります。

グループ全体で多様な個性が輝き、共にシナジーを発揮する環境を築くことで、個人・組織の生産性及び競争力の向上を実現し、経営目標の達成と持続的成長の実現を目指してまいります。

- (注1) グループ修正利益とは、当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものであります。各社の修正利益は、国内生命保険会社については、純利益に「負債性内部留保(注6)の繰入額のうち法定繰入額を超過して繰り入れた額(税引後)」を加算し、実質的でない会計上の評価損益である「定額保険の市場価格調整に係る損益(注7)(税引後)」を除外することにより算出いたします。また、連結会計上発生するのれん償却や子会社等の組織変更時の持分変動損益等も除外されます。
- (注2) 新契約価値は、当期に獲得した新契約(転換契約については正味増加分のみ)の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものであります。
- (注3) EVの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(参考2)当社グループ及び第一生命保険株式会社のEV」をご参照ください。
- (注4) 経済価値ベースの資本充足率とは、健全性を示す指標で、経済価値ベースで算出した資本を分子とし、内部モデルで計算したリスク量(信頼水準99.5%、税引き後ベース)を分母として算出しております。
- (注5) 総還元性向＝(株主配当総額＋自己株式取得総額)／グループ修正利益
- (注6) 保険引受け等のリスクに備える「危険準備金」や資産の価格下落に備える「価格変動準備金」
- (注7) 市場価格調整とは、保険契約において、市中金利の変動による運用資産の価格変動を解約返戻金に反映させる機能のことです。市場価格調整に係る損益とは、会計上の負債である解約返戻金の変動が、責任準備金の繰入れ／戻入れとして損益計算書に反映される一方で、実際の運用資産の価格(含み損益)は変動しているにもかかわらず損益計算書には反映されないことにより発生する損益であります。あくまでも会計上の一時的な評価により発生する損益であり、キャッシュフローを伴う実質的な損益ではありません。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクは、主に以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、リスクの発生回避に向けた対応を推進するとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(1) 金融市場の大幅悪化に関するリスク等

1) 国内外の金融市場・経済情勢の悪化が当社グループの事業・業績に悪影響を及ぼすリスク

当社グループの業績は、国内外の経済状況や金融市場に大きく影響されるものであります。日本経済を取り巻く環境には、世界的な地政学リスクの高まりに加えて、米国と中国の通商交渉の行方など、先行きには不透明感もあります。また、先進国における金融・財政政策の動向が為替を通じて実体経済に与える影響にも注視する必要があります。世界的に経済や金融市場における先行き不透明感が強まった場合、金融資本市場は不安定さを増し、金融市場のパフォーマンスの悪化につながる可能性があります。深刻な金融不安が生じた場合には、主要な経済圏に多大な影響を及ぼす可能性もあります。

こうしたリスクが現実となった場合、当社グループの保険商品への需要が低下する可能性や、個人保険の解約・失効率が上昇するおそれがある他、低金利や株価下落により資産運用収支の悪化等、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 保有株式の価値減少に係るリスク

国内株式市場を含むグローバル金融市場は、世界的な経済・金融情勢により大きく変動します。経済危機及び主要経済大国における景気回復見通しの不透明感等を起因として株価が急落する場合、有価証券評価損・売却損の増加及び有価証券含み益・売却益の減少を通じて当社グループの資産運用収支、純資産及びソルベンシー・マージン比率（通常の予測を超えて保険金等の支払等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ）等を著しく悪化させ、当社グループの財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、その他有価証券評価差額金は、当社グループの純資産と支払余力及びソルベンシー・マージン比率に影響を及ぼします。

株式市場の著しい低迷及び経済状況の悪化による保有株式の価値減少に係るリスクに備えるため、株式残高については市場動向に留意しつつ適宜デリバティブも活用してリスク・コントロールを実施しておりますが、今後、国内外の経済状況及び株式市場が大きく悪化した場合には、当社グループに重大な損失をもたらし、当社グループの財務内容に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 金利変動に係るリスク

当社グループでは、保険契約の引受けによって生じる負債に見合った運用資産を適切に管理するため、長期的な資産・負債間のバランスを考慮しながら安定的な収益の確保を図ることを目的として、資産・負債総合管理（Asset Liability Management。以下、「ALM」という。）を行っておりますが、金利の乱高下といった大幅な市場環境の変動等が起きた場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、中長期金利が長期にわたり著しく低水準で推移した場合には、収益性の確保が困難になり、販売中止を余儀なくされる貯蓄性商品が今後も発生する可能性があります。

特に、第一生命保険株式会社（以下、「第一生命」という。）ではALMの考え方にに基づき保有債券のデュレーション（残存期間）を長期化させる努力をしておりますが、契約者に対して負う債務のデュレーションは未だ運用資産よりも長期であることから、このような負債と資産のデュレーションのアンマッチ（不一致）による金利変動リスクを有しております。金利の低下局面では、より低い金利水準を求めて期限前償還又は繰上返済される債券や貸付及び満期を迎えて償還される資産を再投資した際の運用利回りは従来より低くなるため、平均運用利回りは低下いたします。既契約の保険料が原則として変わらない一方、このような低い金利水準により資産運用ポートフォリオの利回りが低下することで、当初想定していた運用収益が確保できない、あるいは逆ざや（資産運用ポートフォリオの平均利回りが既契約の保険料率の設定に用いた予定利率を下回る状態）となる可能性があります。当社グループの収益性及び長期的な事業運営能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

逆に、金利が上昇する局面では、資産運用利回りが上昇することにより資産運用ポートフォリオの収益力を向上させることができる一方で、保険契約者がより高収益の資産運用手段を求めることにより保険契約の解約が増える可能性があります。更に、金利上昇時は債券等の価格が下落し、含み損益の悪化により純資産にマイナスの影響を及ぼします。当社グループは金利上昇リスクに対応し、会計上、一定のデュレーションマッチングを条件に簿価評価が可能な責任準備金対応債券を積極的に活用することにより、かかる影響を緩和しておりますが、金利が短期間で大幅に上昇した場合は当社グループの財務内容及び収益性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4) 資産運用ポートフォリオに係るその他のリスク

過去に生じた世界的な経済・金融危機は、米国及び国際信用市場、インターバンク短期金融市場等様々な金融市場において、各種のモーゲージ担保証券・資産担保債券、投資適格債を含むその他の確定利付証券の資産価格の急落と大幅な変動をもたらしました。こうした事象は当社グループの多額の資産運用ポートフォリオに大きなリスクをもたらす可能性があり、このような状況下においては、当社グループの保有する資産価値が下落し純資産が毀損する可能性があります。

また、安定的な資産運用収益の獲得は当社グループの事業運営にとって重要であるため、当社グループの資産運用ポートフォリオは、国内外の公社債及び株式、貸付金、不動産並びにオルタナティブ投資等幅広い資産区分に分散投資することでリスク抑制的な運営を行っておりますが、以下に掲げる様々なリスクを回避できない可能性があります。

a 為替リスク

当社グループの保有する有価証券には外貨建てのものも含まれております。外貨建ての有価証券とは、主に外国債券（外国の国債・政府機関債・社債等）、外国株式及び証券化商品であります。特別勘定において保有するもの及び外貨建商品に係る責任準備金に実質的に対応させて保有するものを除いて、為替変動による時価の変動が当社グループの業績に実質的に影響を及ぼします。当社グループは、保有する外国債券の一定割合について外国為替変動をヘッジしておりますが、著しい為替差損等が生じた場合、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 信用リスク

当社グループが保有する債券の発行体の信用力が信用格付けの引下げ等により低下し、債券の市場価格が下落する可能性及び保有する債券の発行体が元金不払い等債務不履行に陥る可能性並びに当社の貸付先の財務内容悪化や信用力低下等による貸付金の評価額が減少する可能性があります。その結果、有価証券評価損の発生、有価証券売却損益・含み損益の悪化、貸倒引当金を上回る損失の発生や引当金の増額が必要となることで、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが市場リスクをヘッジするために用いている金利スワップ、為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引についても、カウンターパーティー・リスク（デリバティブ取引等の相手方の信用リスク）を有しており、カウンターパーティーに債務不履行が生じた場合には、有価証券評価損及びその他損失の発生や、有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があります。当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは貸付先の財務内容や信用力が悪化するリスクにさらされており、当該リスクは当社グループの貸付金ポートフォリオの信用コストを上昇させる可能性があります。即ち、当社グループは貸付先に関する評価・見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、国内外の経済状況の悪化や業種固有の問題等により債務不履行や信用力の低下が発生した場合には、実際に発生する損失が引当金を超過し又は引当金の増額が必要となり、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは国内のメガバンクに対して相当量のエクスポージャー（与信等の残高）を有しておりますが、それは主に劣後債と優先出資証券であります。一般的に、これら劣後性証券の価値はシニア債権の価値に比べて、発行体である銀行の信用情報の変化に、より大きく影響を受ける傾向があります。そのため、国内の銀行の信用状況や財務内容が悪化した場合には、有価証券評価損、引当金の増額及びその他損失の発生又は有価証券売却益及びその他利益の減少につながる可能性があります。当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 証券化商品に関するリスク

当社グループは、国内外の住宅ローン等を裏付けとする証券を含む証券化商品を保有しております。信用市場が悪化し、証券化商品の流動性が低下した場合には、当社グループが保有する証券化商品やその他運用資産の価値が下落し、結果として、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

d 不動産投資に関するリスク

当社グループは、営業・投資を目的とする不動産を保有しております。景気低迷により、不動産価格や賃貸料の下落及び空室率の上昇等が生じた場合には、当社グループの不動産関連収益は減少し、結果として、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 格付けの引下げ等による財務健全性の悪化等に関するリスク

当社グループの財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合、保険契約の解約・払戻しの増加、新契約販売の減少、費用の増加、当社グループの資産運用・資金調達・資本増強策に関連するその他の問題という形で、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響は、保険業界全体における格付けの引下げの可能性、否定的なメディア報道や風評、業績悪化のみならず、実際の当社グループ会社の格付けの引下げやソルベンシー・マージン比率等の健全性指標の大幅な悪化によって生じる可能性があります。また、特に他の生命保険会社と比較して、当社グループの健全性指標が大幅に悪化した場合には、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの財務健全性が実際に悪化した又は悪化したと判断された場合に加え、当社グループが資金調達を行おうとする資本市場・信用市場が悪化した場合等にも、当社グループにとって有利な条件で資本増強ができない又は資本増強そのものができないおそれがあり、結果として、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大災害等に係るリスク等

1) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、東京等の人口密集地域又は広範囲な地域を襲う地震・津波・テロ・紛争・戦乱等の大規模災害や鳥インフルエンザ・新型インフルエンザのような感染症の大流行を原因として大量の死者が出た場合に、保険給付に関する予測不可能な債務を負うリスクにさらされております。当社グループは、業界慣行や会計基準に従って危険準備金を維持しておりますが、こうした準備金を実際の保険給付債務をカバーするのに適切な水準にあるとは限らず、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、物理的な被害その他のこうした大規模災害の影響により、当社グループの業務運営に重大な支障を来す可能性があります。

更に、当社グループが主に事業を展開する日本国内の業務及び情報システム等は、外部の業務委託先及び取引先と同様に首都圏に集中しているため、首都圏に被害を及ぼす地震等の災害によって当社グループの事業運営が著しい混乱に陥る可能性があります。地震等の災害が発生した場合には、当社グループ、外部の業務委託先及び取引先が直ちに業務を再開できるとは限らず、その結果として当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境不適合に関するリスク等

1) 保険販売が営業職チャネル等を通じた個人向け生命保険商品に集中しているリスク

当社グループの国内生命保険会社の保険料収入においては、個人向け生命保険契約によるものの占有率が高く、個人向け生命保険商品の販売においては、以下に掲げるものを含む様々な要因が影響を及ぼしております。

- ・国内の雇用水準及び家計所得水準
- ・貯蓄の代替商品及び投資商品の相対的な魅力
- ・保険会社の財務健全性、信頼性及びレピュテーションに対する一般的な認識
- ・出生率の動向及び高齢化といった日本の人口構成に影響を及ぼす長期的な人口動態
- ・販売チャネルや商品に対するお客様のニーズ

このような要因の変化等は、当社グループの個人向け生命保険商品における新契約販売の減少又は既契約の解約・失効の増加をもたらす、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの国内生命保険事業では個人向け生命保険商品の販売チャネルの多様化・複線化を進めているものの、現時点では、大部分を営業職チャネルや銀行等の金融機関に依存しております。今後、新たなチャネルが規制や環境の変化等により、既存のチャネルに取って代わる程の規模に成長した場合や、営業職の採用環境が熾烈化し、想定採用数を確保できずに営業職在籍数が大幅に減少する場合等には、当社グループは現在の競争力・収益性と市場シェアの維持という点において課題に直面し、結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 銀行等のチャネルでの販売に関するリスク

当社グループは、銀行や証券会社といった販売チャネル向けの年金商品等の開発・販売を専門とする第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）を子会社として設立し、2007年10月より販売を開始しております。変額年金保険等において、国内景気の停滞、資産運用パフォーマンスの不振による需要の減少及び金融機関間の競争激化等の厳しい事業環境により、同社の販売が低迷する可能性があります。また、第一フロンティア生命は、最低給付保証（変額年金商品の中にはかかる保証が付されているものがあります。）に係るリスクへのエクスポージャー（リスク量）を管理するため、特定の金融機関代理店を通じて販売する変額年金商品の販売抑制を実施する場合があります。

当社グループは、販売代理店数を増やし、また、円建定額保険、外貨建定額保険等、商品ラインアップの多様化を図っておりますが、このような事業環境において当社グループが競争力を確保し、又は販売を拡大して目標となる収益性を達成できるとは限りません。更に、販売代理店である銀行・証券会社等の金融機関と当社の営業職との間の競争が将来激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 新市場等における取組みが成功しないリスク

近年、お客様ニーズが多様化する中、銀行窓口において、貯蓄性保険に加えて保障性保険の販売が拡大し、また銀行・来店型保険ショップ等において、商品を自ら比較検討したいというご意向を持つお客さまが増加しております。

そこで、当社グループはネオファースト生命保険株式会社（以下、「ネオファースト生命」）を通じて、こうしたお客様に対し、銀行窓口、来店型保険ショップ等のチャネルを通じて、医療保険等の第三分野を中心に、商品性がわかりやすく、手続きが簡便な、新しい商品とサービスを提供しております。

当社グループは、競争環境に合わせた戦略立案・商品提供を行っておりますが、競争戦略が想定どおりに実現できなかつたり、競合他社から類似商品が販売されたりすることで、販売件数が想定に満たない場合が考えられます。また、代理店に対する保険会社間の手数料競争が激化することで、手数料率が高水準となり事業費が増加する場合がございます。それらの結果、新市場における取組みが収益性を確保するまでに、想定以上の期間が必要となる可能性があります。

4) 日本の人口動態に関するリスク

日本の合計特殊出生率は、1975年頃から長期に低下傾向にありました。2005年以降反転上昇の傾向にあるものの、足元の水準は日本の人口置換水準からは遠い状況にあります。今後、更に人口が減少し、生命保険に対する需要が減少することになれば、当社グループの生命保険事業の規模が縮小し、財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 競争状況に関するリスク

当社グループの国内生命保険会社は、日本の生命保険市場において、国内生命保険会社、外資系生命保険会社、保険子会社を保有している又は大手保険会社と業務提携している国内の大手金融機関との激しい競争に直面しております。特に、規制緩和、死亡保障性の保険商品に対する需要の低下及び外資系生命保険会社との競争の激化等により、日本の生命保険市場における競争環境は熾烈化しております。競合他社の中には、卓越した金融資産や財務力格付け、高いブランド認知度、大規模な営業・販売ネットワーク、競争力のある料率設定、巨大な顧客基盤、高額な契約者配当、広範囲に亘る商品・サービス等において、当社グループより優位に立っている企業もあります。加えて、近年は、商品開発やお客さまサービスへのビッグデータ等の活用が積極化されており、当社グループのICT活用が他社に劣後した場合には、新契約の獲得・既契約サポートが思うように進まず、将来利益を逸失するリスクがあります。

また、株式会社かんぽ生命保険は、巨大な顧客基盤や全国的な郵便局のネットワークの活用、日本郵政株式会社を通じた間接的な一部政府出資の存在等から、日本の保険市場における競争優位性を保持しております。当該競争優位性を保持したまま、株式会社かんぽ生命保険の業務範囲の拡大（保険金額の上限見直しや販売できる保険契約の種類拡大等）が進められた場合、当社グループの国内生命保険会社の競争力が相対的に低下する可能性があります。なお、2016年3月29日、当社は株式会社かんぽ生命保険との間で業務提携に係る基本合意に至りました。この基本合意は、両社の強みを相互補完・融合することで事業基盤を強化し、持続的な企業価値の向上を実現すること等を目的としております。加えて、当社グループは、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会のような、競合する保険商品を提供している各種協同組合との競争にも直面しております。

また、各種の規制撤廃策は日本の生命保険業界における競争の激化をもたらしました。例えば、1998年から2007年の間に制定された数多くの規制緩和のための法改正によって、証券会社や銀行で保険商品が販売できるようになりました。当社グループは規制緩和により激化した競争環境について、更に激しさを増していくと考えております。更に、来店型保険ショップやインターネット等を主要な販売チャネルとして活用する保険会社の新規参入によって、価格競争が激化する可能性もあります。その他、日本の金融業界は、近年大規模な再編を経験しており、更なる再編が生命保険商品の販売における競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

また、ベトナム、オーストラリア及び米国における保険会社の買収、インド、タイ及びインドネシアにおける保険会社への出資により、当社グループはそれぞれの海外市場において現地保険会社との競争に直面しております。さらに、カンボジアにおいても、生命保険事業の開業に向けた準備を進めており、現地保険会社との競争に直面することが想定されます。

当社グループが競争力を維持できない場合には、このような競争圧力等により当社グループの新契約販売が減少するとともに既契約の解約が増加し、当社グループの事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 医療技術の発展に関するリスク

近年、様々な医療分野において研究開発が進められております。これらにより疾病の発症予測・検診・診断や予防医療、治療に関する技術開発が進んだ場合、従来であれば発見されなかった疾病が発見されることや、将来の疾患リスクが把握できることにより、リスクの高いお客さまが積極的に高額の保険に加入する逆選択加入のリスクが増加したり、保険金等の支払いが大幅に増加する可能性があります。

他方、リスクの細分化が進むことによる保険料競争の激化の他、自由診療・混合診療が拡大することに伴う医療費高騰による給付金額との大幅な乖離、新たな疾病の発見による保障内容の陳腐化、等により現行商品の競争力が劣化する可能性があります。さらに、リスクの低いお客さまにおいては保険の加入ニーズが低下し、新契約の販売が減少するとともに既契約の解約が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ブランド毀損に関するリスク等

1) システム障害に関するリスク

当社グループの事業運営は、外部の業務委託先によるものを含め、情報システムに大きく依存しております。当社グループは、これらのシステムに依拠して、保険契約の管理、資産運用、統計データ及び当社グループのお客さまの個人情報の記録・保存並びにその他の事業を運営しております。当社グループが事業運営や商品ラインアップを拡大するにつれて、情報システムへの多額の追加投資が必要となる可能性があります。その結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事故、火事、自然災害、停電、ユーザー集中、人為的ミス、妨害行為、ハッキング、従業員の不正、ソフトウェアやハードウェアのバグや異常、ウィルス感染やネットワークへの侵入を原因とするインターネット全般への悪影響又は設備、ソフトウェア、ネットワークの障害等の要因により、当社グループの情報システムが機能しなくなる可能性があります。このような障害は、当社グループがお客さまに提供するサービス、保険金・給付金等の支払いや保険料の集金、資産運用業務等を中断させる可能性があります。また、当社グループのレピュテーションの低下、お客さまの不满やお客さまからの信頼の低下等のその他の深刻な事態をもたらす可能性があります。また、既契約の解約の増加、新契約販売の減少、行政処分につながるおそれもあります。その結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、外部の業務委託先によって提供されるものを含め、オンラインサービスや集中データ処理を広く利用しており、機密情報を厳格に管理することは当社グループの事業において重要であります。顧客情報を紛失したり、ご本人の同意なく情報が開示されてしまうことが、現在まで又は将来において全くないとは限らず、当社グループ、外部の業務委託先及び当社の戦略的提携先の情報システム等から情報が漏洩しないとも限りません。当社グループ及びその従業員がお客さまの個人情報を紛失した場合若しくはご本人の同意なく開示した場合又は第三者が当社グループ、提携先又は外部の業務委託先のネットワークに侵入して当社グループの顧客情報を不正利用した場合には、当社グループが損害賠償を請求され、その結果として、当社グループのレピュテーションを大きく低下させ、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 従業員、代理店、外部の業務委託先及びお客さまの不正により損害を被るリスク

当社グループは、従業員や販売代理店、外部の業務委託先及びお客さまによる詐欺その他の不正による潜在的な損失にさらされております。当社グループが擁する営業職及び販売代理店は、お客さまとの対話を通じて、お客さまの個人情報（家計情報を含みます。）を熟知しており、一部の業務委託先もお客さまの個人情報を了知しているため、当該個人情報を用いて不正が行われる可能性があります。不正としては、違法な販売手法、詐欺、なりすましその他個人情報の不適切な利用等があり得ます。

保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、お客さまも詐欺的な行為をすることがあります。また、反社会的勢力であることを秘して当社グループと取引を行う者もいます。当社グループは、このような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、当社グループの取組みがこれらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できない可能性があります。

従業員、代理店、取引先及びお客さまがこれらの不正を行った場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下し、当社グループは重大な法的な責任を問われるとともに、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 保険金等の支払い漏れ問題に係るリスク

2007年10月、金融庁からの報告命令に対して、当社は、2001年4月から5年間の保険金等の支払い漏れや請求案内漏れに関する自己査定を行い、およそ7万件、保険金・給付金総額で189億円の支払い漏れ等があることを報告いたしました。このうち大多数は、生命保険契約における医療特約の未請求によるものであり、当社における包括的な視点及び当初の請求に対する検証プロセスが不十分であったことにより発生したものと考えております。

2008年7月、金融庁は、経営管理（ガバナンス）・内部監査態勢の強化、改善策の徹底及び有効性の検証を求める業務改善命令を发出し、2008年8月、当社は、経営管理（ガバナンス）・内部監査の方針や手続きの強化・改善及び今後の支払い漏れ等の発生を防止するための改善策についてまとめた業務改善計画を金融庁へ提出いたしました。当社グループは、「お客さまに保険金・給付金をお支払いするときこそが保険の役割が果たされるべき」という認識を改めて全役職員が共有するとともに、お客さまの視点に立ち、改善策の定着とその実効性向上に努めてまいりました。2011年12月に金融庁あての報告義務は解除されましたが、今後も何らかの理由によって支払管理態勢の整備状況が不十分であると判断される場合には、当社グループの信用が損なわれ、事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、引き続き、支払漏れ等の発生状況を定期的に公表すると共に、医療技術の進歩等を注視しつつ、支払管理態勢の整備に努めてまいります。

5) 風評リスク

当社グループは、不適切な事象の発覚等に端を発して、社名が報道・公表された場合に、当社グループの信用が著しく失墜し、損失を被る可能性があります。

また、メディアにより事実とは異なる情報が流布された場合にも、保険契約者や市場関係者等が当社グループについて報道された情報に基づき理解・認識する可能性があり、それにより当社グループのレピュテーションが低下し、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 訴訟リスク

当社グループのうち保険事業を営む会社は、恒常的に、保険事業に関連した訴訟を抱えております。現在及び将来の訴訟の結果について予想することはできませんが、その結果によっては、当社グループに多額の損害賠償責任が発生する可能性があります。多大な法的責任が課された場合や訴訟への対応に多大なコストがかかった場合、当社グループのレピュテーションが低下し、また当社グループの事業、財務内容、業績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更に関するリスク等

1) 法規制に関するリスク

a 当局の監督権限に関するリスク

当社及び当社グループの国内生命保険会社は、保険業法及び関連業規制の下、金融庁による包括的な規制等の広範な監督下にあります。また、当社グループの海外生命保険会社は、それぞれが事業を行う国や州等の法令や規制等の影響を受けます。

例えば、日本の保険業法は、保険会社が行える事業の種類ごとに規制を設けるとともに、保険会社に一定の準備金や最低限のソルベンシー・マージン比率を維持させることとしております。保険業法は、内閣総理大臣に対して、免許取消しや業務停止、報告徴求、会計記録等に関する厳格な立入り検査の実施等、保険業に係る広範な監督権限を与えております。また、保険業法その他の法令等のうち特に重要なものに違反した場合等には、内閣総理大臣は保険会社の免許を取り消すことができます。また、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと認められる場合にも、内閣総理大臣は保険会社の免許を取り消すことができます。

このように、仮に、監督当局によって当社グループの生命保険会社の免許が取り消されることになれば、その会社は事業活動を継続できなくなり、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

現在、当社及び当社グループの国内生命保険会社は、保険業法及び関連業規制に基づき、自己資本の充実度合いを計る基準であるソルベンシー・マージン比率を200%超に維持するよう要求されております。また、当社グループの海外生命保険会社についても、各国の規制等により財務健全性を一定水準に保つことが求められております。

例えば、国内生命保険会社がソルベンシー・マージン比率やその他の財務健全性指標を適切なレベルに維持できない場合には、内閣総理大臣はその生命保険会社に対して早期是正措置を命じることができます。具体的には、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合に、その状況に応じて内閣総理大臣の是正措置命令が発動されることで、保険会社に対して早期に経営改善への取組みを促す制度であり、ソルベンシー・マージン比率の水準等に応じて、措置内容が定められております。また、実質純資産額（注）がマイナス又はマイナスと見込まれる場合にも、内閣総理大臣から業務の全部又は一部の停止を命じられる可能性があります。このような早期是正措置により、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c 国際的な規制に関するリスク

保険監督者国際機構（以下、「IAIS」という。）は、国際的に活動する保険会社グループ（以下、「IAIG」という。）を対象とした共通の監督の枠組みであるコムフレームを開発しております。当社は、IAISが定めるIAIGの定量基準を満たしており、IAIGに認定される可能性があります。特に、コムフレームの一部である、経済価値に基づく新たな資本規制であるICSについては、現在の規制とは大きく異なることが予想され、金融庁によって本規制が導入された場合又は本規制導入に関連し、その他の基準改正がなされた場合には、これらの改正によって生じる制約が、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金融安定理事会は、毎年グローバルなシステム上重要な保険会社（以下、「G-SIIs」という。）を選定し、G-SIIsに対する監督の強化を含む、一連の政策措置を導入しております。仮に当社がG-SIIsに選定された場合には、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、内閣総理大臣による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2) 法改正に伴うリスク

日本及び当社グループが事業を営む海外各国において、法規制の改正及びその執行に関する政府方針の変更、当社グループ及び生命保険各社に対する規制措置並びに当社グループが取扱う商品ラインナップの拡大等に関連する規制動向は、当社グループの保険商品の販売に影響を及ぼし、コンプライアンス・リスクを高めるとともに、コンプライアンスの強化・改善のための追加支出や競争の激化をもたらし、当社グループの事業、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業には、多数の営業職及び販売代理店が関与しており、将来において規制の改正がなされた場合、適時にこれに適合した態勢をとることができるとは限りません。

また、日本の現行の所得税法は、当社グループが提供する大部分の保険商品の払込保険料の全部又は一部について所得控除を認めております。同様に、法人又は中小企業の契約者は、一定の条件の下で、定期保険や年金商品のような特定の保険商品につき、保険料の全部又は一部を経費として損金算入することが認められております。こうした当社グループの保険商品の保険料に対する税務上の取扱いに悪影響を及ぼす税制改正は、第一生命やネオファースト生命をはじめとした当社グループの新契約販売数、ひいては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク

責任準備金の積み増しを求める基準変更が行われた場合には、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、国際会計基準審議会は、保険負債の現在価値評価を含む、保険契約に係る新会計基準を公表しております。保険負債の現在価値評価が導入された場合、当社グループは、その時々金利水準等の計算要素を考慮した保険負債の現在価値に基づいて責任準備金を計算していく必要があります。保険負債の現在価値評価の導入を見越して、当社グループは、現行基準において必要とされる金額を超える責任準備金の積立てを行っておりますが、想定している以上の積立てが必要になった場合には、その結果、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 繰延税金資産の減額に係るリスク

当社グループは、日本の会計基準に従い、将来の税負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する前提を含む様々な前提に基づいているため、実際の結果がこれらの前提と大きく異なる可能性もあります。また、将来的な会計基準の変更により、当社が計上できる繰延税金資産の金額に制限が設けられる場合や、将来の課税所得の見通しに基づき当社が繰延税金資産の一部を回収できないとの結論に至った場合には、繰延税金資産が減額される可能性があります。それらの結果、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後法人税率が変更され、法定実効税率が引き下げられる場合には、中長期的には当社グループの業績の向上及びエンベディッド・バリューの増加が見込まれる一方で、法定実効税率の引き下げ前の税率を前提として計上を行った繰延税金資産の取崩しが行われることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 生命保険契約者保護機構の負担金及び国内の他の生命保険会社の破綻に係るリスク

当社グループの国内生命保険会社は、国内の他の生命保険会社とともに、破綻した生命保険会社の契約者を保護する生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」という。）への負担金支払い義務を負っております。保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約を引き継ぐ生命保険会社に対する資金の提供等、特殊な役割を担っております。国内の他の生命保険会社と比較して、当社グループの国内生命保険会社の保険料収入及び責任準備金が増加する場合、当社グループの国内生命保険会社へ割り当てられる負担金が増加する可能性があります。また、将来的に、国内の他の生命保険会社が破綻した場合や、保護機構への負担金の支払いに関する法的要件が変更される場合には、当社グループの国内生命保険会社は保護機構に対して追加的な負担を求められる可能性があります。それらの結果、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、日本の他の生命保険会社の破綻は、日本の生命保険業界の評価にも悪影響を及ぼし、お客さまの生命保険会社に対する信頼を全般的に損ない、これにより、当社グループの国内生命保険会社の新契約販売が減少又は既契約の失効・解約が増加し、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

1) 保険商品の料率設定及び責任準備金の積立ての前提が変動するリスク

当社グループの収益は、当社商品の料率設定及び責任準備金額の決定に用いる計算基礎率が保険金・給付金等の支払い実績とどの程度一致するか等に大きく影響されます。計算基礎率には、将来の死亡率（予定死亡率）、資産運用収益率（予定利率）、事業費率（予定事業費率）を含みます。計算基礎率よりも実際の死亡率が高かった場合、資産運用収益が低かった場合、事業費がかかり過ぎた場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、標準生命表や標準利率の改定は計算基礎率の設定に影響し、結果として会社の財務内容及び業績にも影響を及ぼし得ます。近年、当社グループが販売に力を入れている「第三分野」の保険商品（医療保険、がん保険、介護保険等）の料率設定の計算基礎率は、伝統的な死亡リスクを保障する生命保険商品の計算基礎率に比べて限定的な経験に基づくことが多く、相対的に高い不確実性を内包しております。

当社グループは、保有契約の責任準備金について定期的に計算を行い、責任準備金の変動分を費用又は収益として計上しております。保険金・給付金等の支払い実績が当初の計算基礎率より多額となる等により責任準備金の積立不足が顕在化した場合、又は環境の変化によって当社グループの責任準備金の計算基礎率を変更せざるを得ない場合（前記「(5) 規制変更に関するリスク等 3) 責任準備金の計算に係る会計基準の変更に関するリスク」をご参照下さい。）においては、当社グループは責任準備金の積み増しを行うことが必要となる可能性があります。このような積み増しが多額である場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが販売している円貨建及び外貨建定額商品等の中には、市場価格調整（MVA）を設定するものがあり、国内外の市場金利の低下局面においては責任準備金の積増し、上昇局面においては責任準備金の取崩しが必要となることから、会計上の一時的な変動要因となる可能性があります。更に、当社グループで販売している変額年金保険の中には、最低給付の保証を特徴とするものがあります。この保証型商品については、責任準備金に不足があれば積み増しを行う必要があり、結果として費用が増加する可能性があります。当社グループは、ダイナミックヘッジ（価格変動リスクをヘッジする手法の一つ）の活用や再保険契約の締結等によって最低給付保証に係るリスクのヘッジに努めておりますが、こうした取組みが成功するとは限らず、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 再保険取引に関するリスク

当社グループは責任準備金の積立てにかかるリスクの軽減のため、再保険契約を活用しております。しかし、再保険は、将来適切な条件で締結できない又は再保険の締結自体ができないリスクがあるとともに、カウンターパーティー・リスクにさらされており、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 資産の流動性を十分に確保できないリスク

当社グループが提供する多くの商品は、契約者が積立金の一部を引き出すこと及び契約を解約し解約返還金を受け取ることを認めております。

当社グループは、今後予想される積立金の引出しや解約の請求、保険金・給付金等の支払い及び金融機関等とのデリバティブ契約に関する担保の差入れ要請に対応するために十分な流動性を提供し維持できるよう、負債の管理と資産運用ポートフォリオの構築をしており、また、流動性を高めるために当座借越契約を締結しております。一方で、不動産、貸付金及び私募債等の一部の資産は一般的に流動性に乏しいものであります。当社グループが、例えば、不測の引出しや解約、感染症の大流行等の大規模災害により、急遽、多額の現金の支払いを求められる場合、当社グループの流動資産及び当座借越が無くなり、その他の資産も不利な条件で処分することを強いられる可能性があります。更に、金融市場における混乱は、当社グループが有利な条件で資産を処分できない又は全く処分できないといった、流動性における危機をもたらす可能性があります。当社グループが不利な条件での資産の処分を強いられる又は資産を処分できない場合には、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) M&Aが想定どおりのメリットをもたらさないリスク

当社グループは、株式会社化以来、M&Aを成長戦略の一環と位置づけており、今後もその機会を追求してまいります。しかし、将来のM&Aについては、そもそも適切な買収対象があるとは限らず、また、適切な買収対象があった場合にも、当社にとって受入れ可能な条件で合意に達することができない可能性があり、この他、買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。また、買収実行後に買収対象企業の価値が低迷した場合には、減損処理が必要となる可能性もあります。当社グループは、近年、適切な買収対象の選定、M&Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM&Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・ 買収した事業の運営・商品・サービス・人財を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・ 当社グループの既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・ 被買収事業の商品・サービスが、当社の既存事業分野を補完する度合い
- ・ 被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・ 目標とする費用対効果を実現する能力

また、当社連結子会社であるProtective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）が行う買収事業（他の保険会社から保険契約を買取り、必要に応じて契約内容を変更し、義務を履行する業務）が、想定どおりの収益性を確保できない可能性があります。

これらの結果、M&Aが想定どおりのメリットをもたらさなかった場合、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 従業員の雇用等に係るリスク

当社グループの主たる保険会社である第一生命の事業は優秀な営業職を雇用・教育・維持できるかということに大いに左右されますが、優秀な営業職を確保するための競争が激化しております。営業職による保険販売は同社保険料収入の大部分を占めており、その中でも生産性の高い営業職による保険販売は、個人向けの保険商品の販売において非常に高い割合を占めております。営業職の平均的な離職率は同社の営業職以外の従業員に比べて著しく高く、生産性の高い営業職を維持し又は採用し続けるための努力が実を結ぶとは限りません。また、当社グループの資産運用部門や保険数理部門の従業員も高度な専門性を求められるため、優秀な人財を確保、教育・維持するためには特別な努力が必要となります。当社グループが優秀な従業員を確保、教育・維持できない場合や、これらの事由により想定している販売計画を大幅に下回る場合には、当社グループの事業展開及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 持株会社体制に係るリスク

当社は持株会社であり、利益の大部分は、当社が直接保有する国内外の子会社や関連会社が当社に支払う配当によるものとなっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制や、諸外国の規制により、子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社や関連会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなる恐れがあります。

7) リスク管理に係るリスク

当社グループのリスク管理の方針・手続きは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクを含む幅広いリスクへの対応を想定したものとなっております。当社グループのリスク・エクスポージャーの管理手法の多くは、過去の市場動向や歴史的データによる統計値に基づいております。これらの手法は将来の損失を予測できるとは限らず、将来の損失は過去実績によって示される予想損失を大幅に上回る可能性もあります。その他のリスク管理手法は、ある程度、市場やお客さま等に関する一般的に入手可能な情報に対する当社の評価に依拠しておりますが、それらの情報は常に正確、完全、最新であるとは限らず、また適切に評価されているとは限りません。更に、当社グループのリスク管理手続きにおいては、多数のグループ会社等の情報源から収集した情報を統合する過程で誤りが生じる可能性もあります。一般的に、これらのリスク管理方針・手続きにおける誤りや有効性の欠如は、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。特に、事務リスクの管理においては、膨大な取引や事象を適切に記録し検証するための方針・手続きが必要となりますが、当社の方針・手続き自体が必ずしも有効であるとは限りません。従業員、後記9)記載の提携先又は外部委託先による事務手続き上の過失は、当社グループのレピュテーション上又は財務上の損害をもたらす可能性があるとともに、行政処分につながるおそれもあり、これらの結果として、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、将来的な国内外の生命保険市場の継続的発展に伴い、当社は、顧客基盤の拡大とともに、提供する商品・サービスの拡大・多様化を進める予定であります。提供する商品・サービスを拡大し、当社グループの事業規模を拡大するにつれて新たに生ずるリスクを管理統制するための手法を整備することが困難となる可能性があります。当社グループがリスク管理の方針・手続きを当社の事業や事業環境の変化に適応させることができない場合には、当社グループの財務内容及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 海外事業の拡大に関連するリスク

近年、当社グループは、日本以外の収益基盤を確保するために、海外において保険事業及びアセットマネジメント事業を積極的に展開しております。特に、海外保険事業では、ベトナム、オーストラリア及び米国における保険会社の買収、インド、タイ及びインドネシアにおける保険会社への出資等を行うとともに、カンボジアでは生命保険事業の開業に向けた準備を進めております。また、展開地域の拡大に伴い、北米及びアジアパシフィック地域に、地域統括会社を設立し、経営管理・支援体制の強化を図っております。当社グループは、進出各国における保険事業のバリューアップに努めておりますが、生命保険商品の普及率が当社の予想水準、あるいは成熟市場の水準まで向上するとは限らず、その結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、海外への展開においては、以下を含む様々なリスクにさらされております。

- ・ 外国為替相場の変動
- ・ 将来起こりうる不利益な税制
- ・ 法令や規制の予期せぬ変更
- ・ お客さまニーズ、市場環境及び現地の規制に関する理解不足
- ・ 人財の採用・雇用及び国際的事業管理の難しさ
- ・ 新たな多国籍企業との競争

当社グループは、海外事業を引き続き拡大させるとともに海外収益比率を増加させる方針でありますが、上記のような事業展開に関連する様々なリスクのために、当社グループの海外事業の拡大が成功するとは限りません。また、海外企業への投資に関連して減損が生じる可能性や、当社グループの目標を達成できない市場から撤退する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業展開、財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 提携先との関係及び提携先の業績に係るリスク

当社グループは、販売チャネル及び商品ラインアップの拡大のために、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、アフラック生命保険株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングス及び株式会社かんぽ生命保険といった生命保険業界内外の企業と業務提携を行っております。これらの提携関係は、第三分野商品や年金商品等の販売の拡大や、事業基盤の強化を通して、持続的な企業価値の向上を実現すること等を目的としております。また、当社の関連会社で、国内最大級の年金資産運用会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループと当社が出資している合弁会社であります。アセットマネジメントOne株式会社における当社の株主義決権保有割合は49%、経済持分割合は30%であります。これらの戦略的提携先が、財務面等事業上の問題に直面した場合、業界再編等によって戦略的志向を変更した場合又は当社が魅力的な提携相手でなくなったと判断した場合には、当社グループとの業務提携を望まなくなる又は当該提携が解消される可能性があります。当社グループが業務提携を継続できない場合には、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) 退職給付費用の増加に関するリスク

当社グループは、年金資産の時価の増減、年金資産における収益率の低下又は退職給付債務見込額の計算基礎率及び資産運用利回りの変化により、当社グループの退職給付制度に関する追加費用を計上する可能性があります。また、当社グループには、将来、当社グループの退職給付制度の変更に伴う未認識の過去勤務費用の負担が生じる可能性があります。その結果として、当社グループの財務内容及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 契約者配当の配当準備金に係るリスク

当社の連結損益計算書上の契約者配当準備金は費用として扱われ、これにより会計年度における純利益が減少します。契約者配当準備金は、第一生命に係るものでありますが、同社は契約者配当準備金の決定について裁量を有しており、契約者配当準備金の積立額の水準については、同社商品の競争力、業績、ソルベンシー・マージン比率等の様々な要素を考慮して判断する必要があります。その結果として、同社が現行水準を超える契約者配当準備金の積立てを行い、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績

当連結会計年度における世界経済は、製造業の景況感改善を背景に、先進国と新興国が揃って成長しました。景気回復が長期化する中、米国の財政・金融政策に対する思惑から金融市場が不安定になる場面もありましたが、実体経済への影響は限定的で、景気は堅調に推移しました。

日本経済は、輸出や生産の増加を牽引役に景気拡大が続きました。家計部門も緩やかながら回復基調を辿り、内外需要の持ち直しや人手不足を背景に設備投資も増加基調が続く等、景気は広がりを持って回復しました。

当社グループが事業を展開している地域の経済につきましては、米国では、消費の拡大等により景気拡大が続きました。アジア新興国では、中国経済の底打ちや世界的な製造業部門の好調さを背景に、景気が持ち直しました。

2015-17年度における中期経営計画「D-Ambitious」の振り返りは以下のとおりであります。

グループ修正利益は、第一生命保険株式会社における利息及び配当金収入の増加により基礎利益が増加したこと等から2018年3月期において2,432億円となり、中期経営計画「D-Ambitious」において目標としていた1,800億円を超過達成しました。グループ保有契約年換算保険料は、第一生命保険株式会社において第三分野の商品の販売が伸びたこと、また第一フロンティア生命保険株式会社において外貨建ての商品の販売が増加したこと等から2018年3月期末において2015年3月期末対比14.1%増となり、目標である9%増を超過達成しました。グループ修正利益に対する総還元性向は、2018年3月期において目標としていた40%に到達しております。EV成長率(ROEV)の平均8%と経済価値ベースの資本充足率の170~200%については、低金利環境が長期化する見通しであること等を背景に、2017年3月期に計数目標から「中長期的に目指す姿」へと位置づけを変更しております。ROEVは新契約価値の積み上がり等から2018年3月期において13.1%となり、上場来平均では資本コストを上回る平均8%以上の成長となっております。経済価値ベースの資本充足率は、国内の金利や株式市場の上昇等を背景に前連結会計年度末比19ポイント上昇し、2018年3月末時点で170%となりました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりであります。

① 経常収益

経常収益は7兆378億円(前期比9.0%増)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入が4兆8,845億円(同9.3%増)、資産運用収益が1兆8,026億円(同10.9%増)、その他経常収益が3,506億円(同3.1%減)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、国内金利が低水準で推移する中、第一フロンティア生命保険株式会社において商品改定や新商品導入など外貨建定額商品の拡充を行い、外貨建商品の販売が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ4,158億円増加し、4兆8,845億円(前期比9.3%増)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、米国及び日本で株価が上昇したことを背景にProtective Life Corporation及び第一生命保険株式会社において増加したこと等から、前連結会計年度に比べ1,764億円増加し、1兆8,026億円(前期比10.9%増)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、前連結会計年度に比べ112億円減少し、3,506億円(前期比3.1%減)となりました。

② 経常費用

経常費用は6兆5,658億円(前期比8.9%増)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が3兆7,899億円(同4.7%増)、責任準備金等繰入額が1兆2,238億円(同20.4%増)、資産運用費用が5,489億円(同60.5%増)、事業費が6,611億円(同1.6%増)、その他経常費用が3,419億円(同15.2%減)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、第一フロンティア生命保険株式会社において増加したこと等から、前連結会計年度に比べ1,715億円増加し、3兆7,899億円（前期比4.7%増）となりました。

b 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命保険会社において外貨建商品の販売が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ2,071億円増加し、1兆2,238億円（前期比20.4%増）となりました。

c 資産運用費用

資産運用費用は、日本円が豪ドルに対して円高となったこと等を背景に第一フロンティア生命保険株式会社において為替差損が生じたこと等から、前連結会計年度に比べ2,068億円増加し、5,489億円（前期比60.5%増）となりました。

d 事業費

事業費は、第一フロンティア生命保険会社において外貨建商品の販売が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ101億円増加し、6,611億円（前期比1.6%増）となりました。

e その他経常費用

その他経常費用は、前連結会計年度に比べ612億円減少し、3,419億円（前期比15.2%減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ466億円増加し、4,719億円（前期比11.0%増）となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は341億円（前期比95.4%増）、特別損失は344億円（同27.5%減）となりました。

a 特別利益

特別利益は、当社の関連会社であったJanus Capital Group Inc.が英国のHenderson Group plcと経営統合したことに伴い株式交換益を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ166億円増加し、341億円（前期比95.4%増）となりました。

b 特別損失

特別損失は、第一生命保険株式会社において不動産の処分損失計上額が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ130億円減少し、344億円（前期比27.5%減）となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は前連結会計年度に比べ100億円増加し、950億円（前期比11.8%増）となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、米国の税制改革に伴いProtective Life Corporationにおいて繰延税金負債の取崩益を計上したこと等から前連結会計年度に比べ1,326億円増加し、3,639億円（前期比57.4%増）となりました。

⑦ 資産の部

資産の部合計は前連結会計年度末に比べ1兆6,171億円増加し、53兆6,030億円（前期比3.1%増）となりました。

⑧ 負債の部

負債の部合計は前連結会計年度末に比べ1兆51億円増加し、49兆8,537億円（前期比2.1%増）となりました。

⑨ 純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度末に比べ6,120億円増加し、3兆7,492億円（前期比19.5%増）となりました。これは、国内株式の含み益が増加したこと等によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ3,320億円増加し2兆2,381億円になったことや、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ3,115億円増加し9,768億円となったこと等によるものであります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命保険会社において外貨建商品の販売が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて4,825億円増加し、5兆6,162億円（前期比9.4%増）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて717億円増加し、4,115億円（同21.1%増）となりました。

② 海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、米国での株価の上昇を背景にProtective Life Corporationにおいて資産運用収益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて877億円増加し、1兆4,615億円（前期比6.4%増）となりました。セグメント利益は、Protective Life Corporationにおいて前事業年度に発生した修正共同再保険に係る特殊要因が剥落したこと等により、前連結会計年度に比べて258億円減少し、601億円（同30.1%減）となりました。

③ その他事業

その他事業においては、当社の関連会社であったJanus Capital Group Inc.が英国のHenderson Group plcと経営統合したことに伴い株式交換益を計上したこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて228億円増加し、645億円（前期比54.6%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べて275億円増加し、482億円（同132.8%増）となりました。

なお、セグメントにおける主たる子会社の業績は以下のとおりであります。

<国内生命保険事業（第一生命保険株式会社）>（※）

（※）第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値の定義につきましては、「（参考）第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値について」をご覧ください。

① 経営成績

当事業年度の経常収益は、保険料等収入2兆3,219億円（前事業年度比8.9%減）、資産運用収益1兆1,512億円（同7.4%増）、その他経常収益3,186億円（同2.6%減）を合計した結果、3兆7,919億円（同3.9%減）となりました。保険料等収入の減少は、国内金利の低下を背景に一時払貯蓄性商品の販売を売り止めにしたこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金2兆2,652億円（同2.7%減）、責任準備金等繰入額1,663億円（同39.1%減）、資産運用費用2,903億円（同1.4%増）、事業費4,086億円（同3.2%減）、その他経常費用3,024億円（同15.0%減）を合計した結果、3兆4,330億円（同6.3%減）となりました。責任準備金繰入額の減少は、一時払貯蓄性商品の販売を売り止めにしたこと等が要因であります。

この結果、経常利益は3,588億円（同27.3%増）となりました。また、当期純利益は1,699億円（同45.0%増）となりました。

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、保険関係損益は減少したものの利息及び配当金収入の増加により順ぎやが増加したこと等から、前事業年度に比べ374億円増加し、4,290億円（同9.6%増）となりました。

② 財政状態

当事業年度末の資産合計は、36兆3,391億円（前事業年度末比1.8%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が30兆9,611億円（同1.5%増）、貸付金が2兆5,623億円（同3.6%減）、有形固定資産が1兆1,161億円（同0.7%減）であります。

負債合計は、33兆4,509億円（同0.7%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は30兆9,538億円（同0.3%増）となりました。

純資産合計は、2兆8,882億円（同16.4%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内株式の含み益が増加したこと等により2兆2,138億円（同12.8%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、881.8%となりました。第一生命保険株式会社の非連結子会社等を含めた連結ソルベンシー・マージン比率は、884.3%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前事業年度に比べて1兆6,249億円減少し、2兆4,578億円となりました（前事業年度比39.8%減）。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて6兆2,463億円減少し、113兆8,134億円（前事業年度末比5.2%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前事業年度に比べて849億円減少し、1,112億円（前事業年度比43.2%減）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて13億円減少し、2兆1,458億円（前事業年度末比0.1%減）となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前事業年度に比べて129億円増加し、732億円（前事業年度比21.5%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて416億円増加し、6,479億円（前事業年度末比6.9%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて636億円減少し、47兆3,882億円（同0.1%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は前事業年度末に比べて691億円増加し、6兆1,757億円（同1.1%増）となりました。

a 保有契約高明細表

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
個人保険	1,085,784	1,024,467
個人年金保険	114,813	113,667
個人保険+個人年金保険	1,200,597	1,138,134
団体保険	474,518	473,882
団体年金保険	61,066	61,757

(注) 1 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。

b 新契約高明細表

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	20,736	20,929
個人年金保険	20,091	3,649
個人保険+個人年金保険	40,828	24,578
団体保険	1,942	4,044
団体年金保険	1	1

(注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。

2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。

c 保有契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
個人保険	16,203	16,130
個人年金保険	5,269	5,327
合計	21,472	21,458
うち医療保障・生前給付保障等	6,063	6,479

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

d 新契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	980	960
個人年金保険	981	151
合計	1,961	1,112
うち医療保障・生前給付保障等	602	732

(注) 転換による純増加を含みます。

e 保険料等収入明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	13,121	12,203
個人年金保険	4,546	3,822
団体保険	1,485	1,460
団体年金保険	5,991	5,397
その他	321	327
小計	25,467	23,211
再保険収入	8	8
合計	25,475	23,219

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

f 保険金等支払金明細表

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,971	280	1,377	3,207	318	-	12,155
個人年金保険	1	2,451	188	473	133	-	3,248
団体保険	657	9	1	2	-	-	670
団体年金保険	67	2,529	2,023	1,126	1,027	-	6,774
その他	39	79	22	265	0	-	408
小計	7,737	5,350	3,613	5,076	1,479	-	23,257
再保険	-	-	-	-	-	17	17
合計	7,737	5,350	3,613	5,076	1,479	17	23,275

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	6,464	256	1,416	3,461	349	-	11,948
個人年金保険	1	2,498	166	467	86	-	3,220
団体保険	622	8	0	0	0	-	632
団体年金保険	-	2,132	1,995	1,263	1,048	-	6,439
その他	33	76	24	259	1	-	394
小計	7,121	4,973	3,603	5,451	1,485	-	22,636
再保険	-	-	-	-	-	16	16
合計	7,121	4,973	3,603	5,451	1,485	16	22,652

（注） その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

＜国内生命保険事業（第一フロンティア生命保険株式会社）＞

① 経営成績

当事業年度の経常収益は、保険料等収入1兆6,079億円（前事業年度比62.6%増）、資産運用収益2,014億円（同3.8%増）等を合計した結果、1兆8,094億円（同52.9%増）となりました。保険料等収入の増加は、外貨建商品の販売が増加したこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金7,848億円（同41.3%増）、責任準備金等繰入額6,913億円（同46.8%増）、資産運用費用2,023億円（同461.5%増）、事業費614億円（同20.0%増）、その他経常費用85億円（同49.4%増）を合計した結果、1兆7,486億円（同56.2%増）となりました。

この結果、経常利益は608億円（同4.5%減）となりました。また、当期純利益は370億円（同26.2%減）となりました。

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、最低保証に係る責任準備金の戻入れが発生したこと等から、前事業年度に比べ112億円増加し、684億円（同19.6%増）となりました。

② 財政状態

当事業年度末の資産合計は、7兆5,346億円（前事業年度末比11.7%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が6兆7,652億円（同8.9%増）であります。有価証券の増加は、外貨建商品の販売に伴う外国証券の増加が主な要因であります。

負債合計は、7兆3,826億円（同11.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は7兆1,103億円（同10.8%増）となりました。

純資産合計は、1,520億円（同37.8%増）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ2.1ポイント低下し、574.5%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前事業年度に比べて5,474億円増加し、1兆4,523億円となりました（前事業年度比60.5%増）。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて7,779億円増加し、7兆6,186億円（前事業年度末比11.4%増）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前事業年度に比べて192億円増加し、1,934億円（前事業年度比11.1%増）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて172億円増加し、7,300億円（前事業年度末比2.4%増）となりました。

a 保有契約高明細表

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
個人保険	23,689	29,142
個人年金保険	44,716	47,043
個人保険+個人年金保険	68,406	76,186
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

b 新契約高明細表

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	3,760	7,807
個人年金保険	5,288	6,715
個人保険+個人年金保険	9,048	14,523
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

c 保有契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
個人保険	1,851	2,315
個人年金保険	5,276	4,984
合計	7,127	7,300
うち医療保障・生前給付保障等	-	-

d 新契約年換算保険料明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	296	651
個人年金保険	1,445	1,282
合計	1,741	1,934
うち医療保障・生前給付保障等	-	-

(注) 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

e 保険料等収入明細表

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
個人保険	3,711	7,788
個人年金保険	4,941	5,878
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他	-	-
小計	8,653	13,666
再保険収入	1,235	2,412
合計	9,888	16,079

f 保険金等支払金明細表

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：億円)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	332	-	229	783	14	-	1,361
個人年金保険	-	841	261	672	13	-	1,789
団体保険	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
小計	332	841	490	1,456	28	-	3,150
再保険	-	-	-	-	-	2,405	2,405
合計	332	841	490	1,456	28	2,405	5,555

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：億円）

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
個人保険	463	-	266	918	38	-	1,687
個人年金保険	-	1,432	309	1,373	22	-	3,136
団体保険	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
小計	463	1,432	575	2,291	60	-	4,824
再保険	-	-	-	-	-	3,024	3,024
合計	463	1,432	575	2,291	60	3,024	7,848

<海外保険事業（Protective Life Corporation）>

以下では、プロテクト社の業績を現地通貨であります米ドル建てで表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前事業年度及び前事業年度末については1米ドル=116.49円、当事業年度及び当事業年度末については、1米ドル=113.00円であります。

① 経営成績

当事業年度の業績は、ステーブル・バリュー（利率保証型の貯蓄性商品）の販売が好調に推移したことに加え、米国の税制改革に伴い繰延税金負債の取崩益を計上したこと等から、良好な業績となりました。

経常収益は、保険料等収入5,358百万米ドル（前事業年度比0.1%増）、資産運用収益3,965百万米ドル（同27.9%増）、その他経常収益449百万米ドル（同6.8%増）を合計した結果、9,772百万米ドル（同10.1%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金4,705百万米ドル（同1.0%増）、責任準備金等繰入額3,002百万米ドル（同32.0%増）、資産運用費用569百万米ドル（同86.7%増）、事業費887百万米ドル（同11.5%増）、その他経常費用172百万米ドル（同29.5%減）を合計した結果、9,337百万米ドル（同12.8%増）となりました。

この結果、経常利益は435百万米ドル（同26.8%減）となりました。また、当期純利益は1,106百万米ドル（同181.5%増）となりました。

② 財政状態

当事業年度末の資産合計は、79,635百万米ドル（前事業年度末比6.2%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が60,193百万米ドル（同7.0%増）、貸付金が8,435百万米ドル（同8.4%増）、無形固定資産が2,819百万米ドル（同4.0%減）であります。

負債合計は、72,508百万米ドル（同4.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、63,599百万米ドル（同4.8%増）となりました。

純資産合計は、7,127百万米ドル（同30.3%増）となりました。

<海外保険事業 (TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd) >

以下では、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの業績を現地通貨であります豪ドル建てで表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前事業年度及び前事業年度末については1豪ドル=85.84円、当事業年度及び当事業年度末については1豪ドル=81.66円であります。

① 経営成績

当事業年度の業績は、保険料等収入は増加したものの、保険金等支払金が増加したこと、及び資産運用収入が減少したこと等から、前事業年度比で増収減益となりました。

経常収益は、保険料等収入3,482百万豪ドル (前事業年度比7.1%増)、資産運用収益152百万豪ドル (同37.5%減)、その他経常収益135百万豪ドル (同72.2%増) を合計した結果、3,769百万豪ドル (同5.5%増) となりました。保険料等収入の増加は、当事業年度において大型の団体保険契約を複数獲得したこと等が要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,476百万豪ドル (同11.6%増)、責任準備金等繰入額262百万豪ドル (同10.1%減)、資産運用費用40百万豪ドル (同17.8%減)、事業費663百万豪ドル (同3.7%減)、その他経常費用127百万豪ドル (同12.0%増) を合計した結果、3,570百万豪ドル (同6.2%増) となりました。保険金等支払金の増加は、団体保険において支払請求が増加したこと等が要因であります。

この結果、経常利益は199百万豪ドル (同5.6%減) となりました。また、当期純利益は128百万豪ドル (同13.1%減) となりました。

② 財政状態

当事業年度末の資産合計は、6,099百万豪ドル (前事業年度末比15.0%減) となりました。主な資産構成は、現預金が1,235百万豪ドル (同20.8%減)、有価証券が2,041百万豪ドル (同27.9%減)、無形固定資産が1,150百万豪ドル (同2.4%減) であります。

負債合計は、3,699百万豪ドル (同24.3%減) となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、2,396百万豪ドル (同32.0%減) となりました。

純資産合計は、2,400百万豪ドル (同4.8%増) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に内外金融経済環境の改善等に伴い外貨建債券の為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引が今年度キャッシュ・アウトとなった (注) ことにより、前期と比べて2,076億円収入減の1兆1,691億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却・償還による収入が増加したことにより、前期と比べて1兆2,641億円支出減の9,958億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の発行による収入が減少したことにより、前期と比べて9,955億円支出増の854億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から754億円増加し、1兆558億円 (前連結会計年度末は9,804億円) となりました。

(注) 外貨建債券の為替リスクのヘッジを目的とする為替予約取引は、通常数ヶ月毎に更新 (ロール) します。為替予約を売り建てた時点からロール時点までに外国為替市場で円安になった場合は、ロール時に為替予約から損失が出るため、差金決済損としてキャッシュ・アウトが発生します。

(参考) 第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値について

第一生命保険株式会社(旧 第一生命：下図A)は、2016年10月1日付で「第一生命ホールディングス株式会社」に商号を変更し、事業目的をグループ会社の経営管理等に変更しております。

旧 第一生命が営んでいた国内生命保険事業は、会社分割により、第一生命保険株式会社(※) (現 第一生命：下図C) が承継しております。

(※) 2016年10月1日付で「第一生命分割準備株式会社(分割準備会社：下図B)」から商号を変更しております。

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においては、前事業年度との業績の比較を適切に表示する観点から、次の定義で数値を記載しております。

<記載数値>

・事業年度末残高等の状況を表す項目

2018年3月期(当事業年度)末、2017年3月期(前事業年度)末の数値とも、現 第一生命の数値を記載しております。

事業年度	記載数値
2018年3月期末	現 第一生命の2018年3月末時点の数値
2017年3月期末	現 第一生命の2017年3月末時点の数値

・期間損益等を表す項目

2018年3月期(当事業年度)の数値は、現 第一生命の数値を記載しております。

2017年3月期(前事業年度)の数値は、2016年4月～同9月の旧 第一生命と分割準備会社の数値、及び2016年10月～2017年3月の現 第一生命の数値を合算して記載しております。

事業年度	記載数値
2018年3月期	現 第一生命(2017年4月～2018年3月)の数値
2017年3月期	旧 第一生命(2016年4月～同9月) + 分割準備会社(2016年4月～同9月) + 現 第一生命(2016年10月～2017年3月)の数値 (A+B+C)



(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である生命保険事業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載していません。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。

将来、株式市場の悪化等、金融市場の状況によっては多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社を取り巻く環境に大きな変更があった場合等、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。なお、貸倒引当金の計上基準は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えておりますが、実際の結果が著しく異なる場合、或いは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。なお、責任準備金の積立方法は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑧ 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

⑨ 資産除去債務の計上基準

賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、合理的な見積りに基づき資産除去債務を計上しております。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、資産除去債務の見積り額は変動する可能性があります。

(参考1) 当社グループの固有指標の分析

1 主要な固有指標

(1) 基礎利益

① 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つであります。具体的には、保険契約者から受領した保険料等の保険料等収入、資産運用収益及び責任準備金戻入額等その他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等から構成される基礎費用を控除したものであります。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益等の「キャピタル損益」と危険準備金繰入額等の「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

② 順ざや/逆ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定しております。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があります。

しかし、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」といいます。

<順ざや/逆ざや額の算出方法>

順ざや/逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金

・ 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 一般勘定責任準備金

基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益) - (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

「配当金積立利息」とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者（社員）配当金積立利息繰入額として計上されるものをいいます。

・ 「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。

・ 「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

(期始の責任準備金 + 期末の責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(2) 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

責任準備金は、「保険料積立金」、「未経過保険料」、「払戻積立金」及び「危険準備金」で構成されております。

	内容
保険料積立金	保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額をいいます。ただし、払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
未経過保険料	未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、決算期において、まだ経過していない期間をいいます。）に対応する責任に相当する額として計算した金額をいいます。ただし、次段の払戻積立金として積み立てる金額を除きます。
払戻積立金	保険料又は保険料として収受する金銭を運用することによって得られる収益の全部又は一部の金額の払戻しを約した保険契約における当該払戻しに充てる金額をいいます。
危険準備金	保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額をいいます。

なお、責任準備金は事業年度末において要積立額を計算し、前事業年度末残高との差額を損益計算書に計上いたします。即ち、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を上回る場合にはその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に計上し、事業年度末の要積立額が前事業年度末残高を下回る場合にはその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に計上いたします（四半期会計期間末においても同様に計上いたします。）。

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。1996年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式及び計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。責任準備金（保険料積立金）の計算に用いる純保険料の大きさ（額）をどうするかでそれぞれの方式に分かれております。「平準純保険料式」では、その大きさを毎年平準（一定）にした純保険料を用いますが、「チルメル式」では初年度のみ付加保険料を多くし、その多くした分だけ次年度以降（かかる償却期間を「チルメル期間」という。）の付加保険料を少なくします。そのため、計算基礎率が同一であれば、チルメル期間については、「平準純保険料式」の方が「チルメル式」よりも責任準備金は多くなります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスク等、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本等の内部留保と有価証券含み益等の合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものであります。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

(4) 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債の部に計上されるべき金額を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額を言い、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つであります。金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる額であります。

2 当社グループの固有指標の分析

(1) 基礎利益

① 基礎利益

当社グループの基礎利益（注）は、前事業年度比で451億円増加し、5,738億円（前期比8.5%増）となりました。これは、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が増加したこと等によります。

（注）当事業年度より基礎利益の開示様式を変更し、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益に含まないこととしております。この結果前事業年度の基礎利益が298億円減少しております。

当社グループの基礎利益は、持株会社体制移行前の当社、持株会社体制移行後の第一生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社の基礎利益、Protective Life Corporationの税引前営業利益、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの基礎的な利益（税引前換算）、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedの税引前利益、関連会社の持分利益（税引前換算）等を合算し、グループの内部取引の一部を相殺すること等により算出しております。

② 順ざや／逆ざや

当社グループの順ざや（注）は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金等収入が増加したこと等により、前事業年度に比べ589億円増加し、1,472億円（前期比66.7%増）となりました。

（注）当社グループの順ざやは、第一生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社の合算値であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社グループの連結ソルベンシー・マージン比率は、838.3%と前期比89.1ポイント増となりました。詳細については、以下のとおりであります。

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	63,740	72,918
資本金等*1	9,096	12,239
価格変動準備金	1,746	1,957
危険準備金	7,095	7,211
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	7	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	23,625	27,995
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,138	1,555
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 273	△ 115
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	22,269	23,200
負債性資本調達手段等	7,592	7,592
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 7,084	△ 7,496
控除項目	△ 1,718	△ 1,650
その他	244	423
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	17,014	17,395
保険リスク相当額 R_1	1,220	1,202
一般保険リスク相当額 R_5	49	52
巨大災害リスク相当額 R_6	20	20
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,920	2,013
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	2,550	2,532
最低保証リスク相当額 R_7 *2	844	810
資産運用リスク相当額 R_3	12,909	13,325
経営管理リスク相当額 R_4	390	399
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	749.2%	838.3%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記の前事業年度末の数値は保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に、当事業年度末の数値は保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいてそれぞれ算出しております。

3 第一生命保険株式会社の固有指標の分析（※）

（※）第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値の定義につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（参考）第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値について」をご覧ください。

(1) 基礎利益

① 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益（注）は、前事業年度に比べ374億円増加し、4,290億円（前事業年度比9.6%増）となりました。これは、資産運用収益における利息及び配当金収入が増加したこと等によるものであります。詳細については、後記「（参考3）第一生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 3. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

（注）当事業年度より基礎利益の開示様式を変更し、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、基礎利益に含まないこととしております。この結果前事業年度の基礎利益が5億円減少しております。

② 順ざや/逆ざや

順ざや額は、利息及び配当金等収入が増加したこと等により、1,367億円（前事業年度は721億円）となりました。

＜第一生命保険株式会社の順ざや/逆ざや額＞ (単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期
順ざや/逆ざや額（注）	721	1,367
基礎利益上の運用収支等の利回り（%）	2.59	2.76
平均予定利率（%）	2.34	2.28
一般勘定責任準備金	281,547	282,899

（注）正值の場合は順ざや額

(2) 責任準備金

第一生命保険株式会社は、保険業法等で定められた基準に基づき、標準責任準備金対象契約については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により責任準備金（標準責任準備金）を積み立て、それ以外の契約については「平準純保険料式」により責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な積立方式を採用しております。

＜個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率＞

		2017年3月期末	2018年3月期末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く。）		100.0%	100.0%

2008年3月期より、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立を行っており、2017年3月期は842億円、2018年3月期は841億円の繰り入れを実施しております。

(3) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、881.8%となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は884.3%となりました。詳細については、後記「（参考3）第一生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 6. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、前事業年度末に比べ6,778億円増加し、9兆5,588億円（前事業年度末比7.6%増）となりました。

4 第一フロンティア生命保険株式会社の固有指標の分析

(1) 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益（注）は、変額商品の最低保証リスクに係る損益が改善したこと等により、前事業年度に比べ112億円増加し、684億円となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 3. 経常利益等の明細（基礎利益）」をご参照下さい。

（注）当事業年度より基礎利益の開示様式を変更し、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額に関して、基礎利益に含まないこととしております。この結果前事業年度の基礎利益が292億円減少しております。

(2) 責任準備金

第一フロンティア生命保険株式会社においては、保険業法等で定められている基準に基づき、最も健全な積立方式である標準責任準備金を積み立てております。保有契約高が順調に増加したことから、責任準備金は前事業年度末に比べ6,879億円増加し、7兆978億円（前事業年度末比10.7%増）となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、574.5%（前事業年度末比2.1ポイント減）となりました。詳細については、後記「（参考4）第一フロンティア生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報 6. ソルベンシー・マージン比率」をご参照下さい。

(4) 実質純資産額

実質純資産額は、前事業年度末に比べ454億円増加し、5,950億円（前事業年度末比8.3%増）となりました。

(参考2) 当社グループ及び第一生命保険株式会社のEV

1 EVについて

EVは、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つであります。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約を獲得してから会計上の利益を計上するまでに時間がかかるため、新契約が好調な場合には新契約獲得に係る費用により収益が圧迫される等、必ずしも会社の経営実態を表さないことがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられております。

EVには複数の計算手法がありますが、当社グループが開示しているEVはヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (European Embedded Value : 以下、「EEV」という。) と呼ばれるものであります。

EEVについては、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に、欧州の大手保険会社のCFO (最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則及びそれに関するガイダンスが制定されております。また、2005年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されております。なお、2016年5月にEEV原則の改訂が行われ、開示の範囲・内容が適切であることや、計算手法及びその前提、重要な判断並びに重要な計算前提に関する感応度が十分に示される限りにおいて、柔軟な開示を許容するものとなりました。

EEVの算出にあたり、当社グループでは主に市場整合的手法に基づく評価を行っております。具体的には、第一生命保険株式会社 (以下、「第一生命」という。)、第一フロンティア生命保険株式会社 (以下、「第一フロンティア生命」という。)、ネオファースト生命保険株式会社 (以下、「ネオファースト生命」という。)、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited (以下、「TAL」という。) 及びProtective Life Corporation (以下、「プロテクティブ」という。) の変額年金事業については市場整合的手法を、また、プロテクティブの変額年金以外の事業についてはトップダウン手法を、それぞれ用いております。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に多くの会社で採用されております。また、トップダウン手法とは、会社、商品、事業あるいは地域等のリスク特性に応じた割引率を用いて評価しようとするものであります。いずれの手法も、EEV原則で認められているものであります。

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited (以下、「第一生命ベトナム」という。) については、伝統的手法に基づき計算したEV (以下、「TEV」という。) で評価しております。

今回、当社グループが計算したEVは、市場整合的な手法を取り入れつつ、EEV原則へ準拠したものとしております。

2 EEV計算結果

(1) グループEEV

① グループEEV

2018年3月末におけるグループEEVは以下のとおりであります。新契約の獲得や国内外の株高を主な要因として、グループEEVは2017年3月末より増加しました。

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
グループEEV	54,954	60,941	5,987
対象事業(covered business)のEEV	56,901	63,208	6,307
修正純資産	60,735	67,239	6,503
保有契約価値	△ 3,834	△ 4,030	△ 196
対象事業以外の純資産等に係る調整	△ 1,946	△ 2,266	△ 320

	2017年3月期	2018年3月期	増減
新契約価値	1,455	1,902	447

- (注) 1 対象事業 (covered business) のEEVは、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TALのEEV及び第一生命ベトナムのTEVのうち当社の出資比率に基づく持分の合計から、第一生命が保有するTALの優先株式の評価額を控除することにより算出しております。なお、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TAL及び第一生命ベトナムに対する当社の出資比率は2017年3月末及び2018年3月末時点で100.0%であります(ただし、TALについては第一生命を通じた優先株式の間接保有を含み、その評価額は2017年3月末時点で215億円、2018年3月末時点で210億円です)。
- 2 対象事業以外の純資産等に係る調整には、当社の単体貸借対照表の純資産の部、当社が保有する第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TALおよび第一生命ベトナムの株式または出資金の簿価の控除および当社が保有する資産・負債を時価評価する調整等が含まれます。なお、当社が保有する上記子会社の株式の簿価は以下のとおりです。

当社が保有する生命保険事業を行う子会社の株式又は出資金の簿価

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末
第一生命	5,300	5,300
第一フロンティア生命	1,819	1,819
ネオファースト生命	357	180
プロテクティブ	5,783	5,783
TAL	1,198	1,198
第一生命ベトナム	118	279

- 3 2018年3月期より当社グループ新契約価値に第一生命ベトナムの新契約価値を含めています。
- 4 2017年3月末および2018年3月末のグループEEVには、当社グループの連結財務諸表におけるプロテクティブの決算基準日である2016年12月末および2017年12月末のプロテクティブのEEVを含めています。2017年3月期および2018年3月期の当社グループの新契約価値には、2016年1月1日から2016年12月31日および2017年1月1日から2017年12月31日までのプロテクティブの新契約価値を含めています。
- 5 2017年3月末および2018年3月末のグループEEVには、当社グループの連結財務諸表における第一生命ベトナムの決算基準日である2016年12月末および2017年12月末の第一生命ベトナムのTEVを含めています。2018年3月期の当社グループの新契約価値には、2017年1月1日から2017年12月31日までの第一生命ベトナムの新契約価値を含めています。

(参考)

修正純資産に計上されている含み損益は法定会計上の利益として将来実現する見込みであり、保有契約価値と含み損益の合計額は、保険契約の保有により生じる将来利益を表すと考えられます。

この考えに基づき、グループEEVの総額を「純資産等と負債中の内部留保の合計」と、保険契約の保有により生じる将来利益として「保有契約価値と確定利付資産の含み損益等の合計」及び「確定利付資産以外の含み損益等」に組み替えて表示すると、以下のとおりとなります。

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
グループEEV	54,954	60,941	5,987
総資産等＋負債中の内部留保(注)1	15,245	17,707	2,462
保有契約価値＋確定利付資産の含み損益等(注)2	24,008	24,162	153
確定利付資産以外の含み損益等(注)3	15,700	19,071	3,371

(注) 1 グループEEVの修正純資産に対象事業以外の純資産等に係る調整を反映し、含み損益等を除いた額を計上しており、実現利益の累積額に相当します。

2 保有契約価値に、第一生命の確定利付資産並びに第一フロンティア生命及びネオファースト生命の資産の含み損益等を加算・調整した額を計上しております。本項目は、未実現利益のうち、主に金利の影響を受ける部分であり、金利水準等の変化に応じた保有契約価値及び確定利付資産の含み損益等の変動額は、互いに相殺関係にあります。

3 第一生命が保有する確定利付資産以外の資産（株式、外貨建債券（ヘッジ外債を除く。）、不動産等）の含み損益等の額を計上しております。

② 修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金（危険準備金を除く。）及びその他負債（価格変動準備金等を除く。）を超過する額であります。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務及びこれらに係る税効果等を調整したものであり、内訳は以下のとおりであります。主に第一生命において国内外の株高により含み損益が増加し、修正純資産は2017年3月末より増加しました。

（単位：億円）

	2017年3月末	2018年3月末	増減
修正純資産	60,735	67,239	6,503
純資産の部合計(注) 1	11,680	13,684	2,003
負債中の内部留保(注) 2	9,358	9,846	488
一般貸倒引当金	7	4	△ 2
有価証券等の含み損益(注) 3	56,001	60,565	4,563
貸付金の含み損益	2,477	2,211	△ 266
不動産の含み損益(注) 4	1,852	2,622	769
負債の含み損益(注) 5	△ 213	△ 93	119
退職給付の未積立債務(注) 6	△ 276	△ 95	180
上記項目に係る税効果	△ 18,877	△ 20,452	△ 1,575
対象事業(covered business)内の資本取引に係る調整(注) 7	△ 215	△ 210	5
プロテクティブの繰延税金資産等に係る調整(注) 8	△ 377	△ 212	165
TALの無形固定資産等に係る調整(注) 9	△ 682	△ 630	51

- (注) 1 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。また、第一フロンティア生命において修正共同保険式再保険等に係る調整を行っており、当該調整額を含めて表示しております。
- 2 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額及びプロテクティブの価格変動準備金に相当する額の合計額を計上しております。
- 3 国内上場株式会社については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異（期末時価一月中平均）（税引後）は、2017年3月末時点で△509億円、2018年3月末時点で60億円であります。
- 4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 5 劣後債務等の含み損益を計上しております。
- 6 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。
- 7 2017年3月末および2018年3月末の第一生命のEEVには、第一生命の保有するTALの優先株式の評価額が含まれます。対象事業（covered business）のEEVを計算する際には、第一生命のEEVに含まれるTALの優先株式の評価額を控除する必要があります。
- 8 プロテクティブに計上されている繰延税金資産及び法定会計上の非認容資産等について、調整を行うものであります。
- 9 TALに計上されている無形固定資産（のれん及び保有契約価値）等について、調整を行うものであります。
- 10 表中の金額（「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで）は、対象事業（covered business）の各社の金額の単純合計としております。

③ 保有契約価値

保有契約価値は、将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及びヘッジ不能リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりであります。市場整合的手法による確実性等価将来利益現価の算出にあたり、資産運用に係るキャッシュフローは全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいものとして計算しております。2018年3月末の保有契約価値は、国内金利の低下による減少が新契約の獲得による増加を上回り、2017年3月末より減少しました。

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
保有契約価値	△ 3,834	△ 4,030	△ 196
将来利益現価(注)1(注)2	1,100	857	△ 243
オプションと保証の時間価値	△ 1,413	△ 1,371	41
必要資本維持のための費用(注)3	△ 1,378	△ 1,392	△ 13
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 2,144	△ 2,123	20

- (注) 1 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っております。
 2 市場整合的手法による確実性等価将来利益現価、トップダウン手法による将来利益現価及び伝統的手法による将来利益現価を含んでおります。
 3 市場整合的手法によるフリクショナル・コスト、トップダウン手法による資本コスト及び伝統的手法による資本コストを含んでおります。

④ 対象事業以外の純資産等に係る調整

当社及びその子会社・関連会社(対象事業(coveted business)とした生命保険事業を行う子会社を除く。)については、当社の純資産の部の金額に、必要な調整を行った上で、「対象事業以外の純資産等に係る調整」としてグループEEVに含めております。

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
対象事業以外の純資産等に係る調整	△ 1,946	△ 2,266	△ 320
当社(単体)の純資産の部合計	12,248	12,093	△ 155
当社の保有する資産及び負債の 含み損益等(注)1	545	350	△ 194
グループ内の資本取引等に係る調整 (注)2	△ 14,740	△ 14,710	29

- (注) 1 当社の保有する子会社・関連会社の株式及び調達負債等について、時価評価を行った上で含み損益を計上しております。
 2 当社が保有する第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TAL及び第一生命ベトナムの株式又は出資金の簿価の合計が含まれます。

⑤ 新契約価値

新契約価値は、当期に獲得した新契約（転換契約については正味増加分のみ）の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものであります。

第一生命における保障性商品への販売商品構成の変化を主な要因として、当社グループの新契約価値は2017年3月期より増加しました。

（単位：億円）

	2017年3月期	2018年3月期	増減
新契約価値(注) 1	1,455	1,902	447
将来利益現価(注) 2	1,758	2,110	351
オプションと保証の時間価値	△ 49	△ 14	35
必要資本維持のための費用(注) 3	△ 95	△ 116	△ 20
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 157	△ 76	81

- (注) 1 2018年3月期より当社グループ新契約価値に第一生命ベトナムの新契約価値を含めております。
 2 市場整合的手法による確実性等価将来利益現価とトップダウン手法による将来利益現価を含んでおります。
 3 市場整合的手法によるフリクショナル・コストとトップダウン手法による資本コストを含んでおります。
 4 2017年3月期および2018年3月期の当社グループの新契約価値には、2016年1月1日から2016年12月31日および2017年1月1日から2017年12月31日までのプロテクティブの新契約価値を含めております。
 5 2018年3月期の当社グループの新契約価値には、2017年1月1日から2017年12月31日までの第一生命ベトナムの新契約価値を含めております。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりであります。

（単位：億円）

	2017年3月期	2018年3月期	増減
新契約価値	1,455	1,902	447
収入保険料現価(注)	49,531	44,272	△ 5,258
新契約マージン	2.94%	4.30%	1.36 ポイント

- (注) 将来の収入保険料（プロテクティブについては法定会計ベース）を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レート又は割引率で割り引いております。

(2) 第一生命のEEV

(単位：億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV(注) 1	44,276	48,870	4,594
修正純資産	53,519	58,781	5,262
純資産の部合計(注) 2	5,612	6,960	1,348
負債中の内部留保(注) 3	7,825	8,105	280
一般貸倒引当金	7	4	△ 2
有価証券等の含み損益(注) 4	54,763	59,111	4,348
貸付金の含み損益	2,477	2,211	△ 266
不動産の含み損益(注) 5	1,852	2,622	769
負債の含み損益(注) 6	△ 213	△ 93	119
退職給付の未積立債務(注) 7	△ 276	△ 95	180
上記項目に係る税効果	△ 18,530	△ 20,045	△ 1,515
保有契約価値	△ 9,242	△ 9,910	△ 668
確実性等価将来利益現価	△ 5,973	△ 6,758	△ 784
オプションと保証の時間価値	△ 1,071	△ 999	71
必要資本維持のための費用	△ 189	△ 169	20
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 2,007	△ 1,983	23

	2017年3月期	2018年3月期	増減
新契約価値	1,110	1,490	380
確実性等価将来利益現価	1,308	1,553	244
オプションと保証の時間価値	△ 40	△ 8	32
必要資本維持のための費用	△ 19	△ 5	14
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 138	△ 49	88

- (注) 1 2017年3月末および2018年3月末の第一生命のEEVには、第一生命の保有するTALの優先株式の評価額が含まれております。
- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しております。
- 3 価格変動準備金、危険準備金及び配当準備金中の未割当額の合計額を計上しております。
- 4 国内上場株式については、会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価しておりますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しております。これによる含み損益の差異(期末時価一月中平均)(税引後)は2017年3月末時点で△509億円、2018年3月末時点で60億円であります。
- 5 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しております。
- 6 劣後債務等の含み損益を計上しております。
- 7 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しております。

なお、新契約マージンは以下のとおりであります。

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減
新契約価値	1,110	1,490	380
収入保険料現価(注)	33,552	21,334	△ 12,217
新契約マージン	3.31%	6.98%	3.68 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割引いております。

3 EEVの変動要因

(1) グループEEVの変動要因

(単位：億円)

			対象事業 (covered business) のEEV	対象事業 以外の 純資産等に 係る調整	グループ EEV
	修正純資産	保有契約価値			
2017年3月末EEV	60,735	△ 3,834	56,901	△ 1,946	54,954
①2017年3月末EEVの調整	△ 619	△ 122	△ 742	△ 307	△ 1,050
うち株主配当金支払	0	0	0	△ 507	△ 507
うち自己株式取得	0	0	0	△ 229	△ 229
うち子会社からの株主配当金支払	△ 479	0	△ 479	479	0
うち増資に伴う調整	49	0	49	△ 49	0
うち為替変動に伴う調整	△ 190	△ 122	△ 313	0	△ 313
2017年3月末EEV(調整後)	60,115	△ 3,957	56,158	△ 2,254	53,904
②当期新契約価値	0	1,902	1,902	0	1,902
③期待収益(市場整合的手法)	154	3,066	3,221	0	3,221
うちリスク・フリー・レート分	△ 143	342	199	0	199
うち超過収益分	297	2,724	3,022	0	3,022
④期待収益(トップダウン手法)	116	227	344	0	344
⑤保有契約価値からの移管	△ 957	957	0	0	0
うち2017年3月末保有契約	1,217	△ 1,217	0	0	0
うち当期新契約	△ 2,175	2,175	0	0	0
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 63	△ 188	△ 252	0	△ 252
⑦前提条件(非経済前提)の変更	1	△ 462	△ 461	0	△ 461
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	7,736	△ 6,231	1,505	0	1,505
⑨対象事業以外における事業活動及び 経済変動に伴う増減	0	0	0	148	148
⑩その他の要因に基づく差異	△ 25	653	628	0	628
⑪2018年3月末EEVの調整	160	0	160	△ 160	0
うち増資に伴う調整	160	0	160	△ 160	0
2018年3月末EEV	67,239	△ 4,030	63,208	△ 2,266	60,941

(注) 第一生命ベトナムのTEVの変動額については、2016年12月末から2017年12月末の当該変動額のうち為替変動に伴う調整、新契約価値、増資の影響を除いた変動額を前提条件(経済前提)と実績の差異に含めております。

① 2017年3月末EEVの調整

2017年3月末EEVの調整は、以下の5項目の合計であります。

- a 2018年3月期において当社は507億円の株主配当金を支払っており、対象事業以外の純資産等に係る調整がその分減少します。
- b 2018年3月期において当社は229億円の自己株式を取得しており、対象事業以外の純資産等に係る調整がその分減少します。
- c 2018年3月期において生命保険事業を行う子会社は当社に479億円の株主配当金を支払っておりますが、グループ内の取引であるため、グループEEVへの影響はありません。
- d 2018年3月期において当社はネオファースト生命に49億円の増資を行っておりますが、グループ内の取引であるため、グループEEVへの影響はありません。
- e プロテクティブ、TALのEEVおよび第一生命ベトナムのTEVを円換算していることから、為替変動による調整を行っております。

② 当期新契約価値

新契約価値は、2018年3月期に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したものであり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額を反映しております。なお、プロテクティブの新契約価値には米国の税制改正の影響を反映しております。

③ 期待収益（市場整合的手法）

第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL、プロテクティブの変額年金事業（変額年金事業の必要資本を含む。）の期待収益を本項目に含めております。期待収益（市場整合的手法）は、以下の2項目の合計であります。

a リスク・フリー・レート分

保有契約価値の計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なおこれには、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用及びヘッジ不能リスクに係る費用のうち2018年3月期分の解放を含んでおります。修正純資産からは、対応する資産からリスク・フリー・レート分に相当する収益が発生します。

また、第一フロンティア生命では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しておりますが、本項目は、時間の経過により当該取引から期待される損益を含んでおりません。

b 超過収益分

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを適用しておりますが、実際の会社はリスク・フリー・レートを超過する利回りを期待しております。

なお本項目は、第一フロンティア生命の変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引につき、リスク・フリー・レートを超過する利回りにより当該取引から期待される損益を含んでおります。また、プロテクティブの変額年金事業に係るヘッジを目的とするデリバティブ取引から期待される損益を含んでおります。

④ 期待収益（トップダウン手法）

プロテクティブの変額年金事業以外（フリー・サープラス及び変額年金事業以外の必要資本を含みます。）の期待収益を本項目に含めております。

保有契約価値の計算にあたっては、将来の期待収益をリスク割引率で割り引いておりますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なおこれには、資本コストのうち、2018年3月期分の解放を含んでおります。修正純資産からは、対応する資産から期待される運用利回りに基づく収益が発生します。

⑤ 保有契約価値からの移管

2018年3月期に実現が期待されていた利益（法定会計上の予定利益）が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、2017年3月末の保有契約から期待される2018年3月期の利益と、2018年3月期に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた2018年3月期の損益が含まれます。これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

⑥ 前提条件（非経済前提）と実績の差異

2017年3月末の保有契約価値の計算に用いた前提条件（非経済前提）と、2018年3月期の実績との差額であります。

⑦ 前提条件（非経済前提）の変更

前提条件（非経済前提）を更新したことにより、2018年3月期以降の収支が変化することによる影響であります。

⑧ 前提条件（経済前提）と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、2017年3月末EEVの計算に用いたものと異なることによる影響であります。当該影響は、2018年3月期の実績及び2018年3月期以降の見積りの変更を含んでおりません。なお本項目には、プロテクティブの割引率を変更した影響（割引率の設定における資本と調達負債の加重の変更によるものを含む。）を含んでおります。

⑨ 対象事業以外の事業活動及び経済変動に伴う増減

本項目には、当社の子会社・関連会社（生命保険事業を行う子会社を除く。）の獲得利益及び当社の保有する資産・負債の含み損益額の変動を含んでおります。

⑩ その他の要因に基づく差異

上記の項目以外にEEVを変動させた要因による影響であります。なお、この項目にはモデルの変更の影響も含まれております。

また、2018年3月期においては、米国の税制が改正されたことに伴う影響でEEVが501億円増加しました。但し、新契約価値に反映された税制改正の影響は本項目には含まれません。

⑪ 2018年3月末EEVの調整

2018年3月期において当社は第一生命ベトナムに増資を行っておりますが、グループ内の取引であるため、グループEEVへの影響はありません。

(2) 第一生命のEEVの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2017年3月末EEV	53,519	△ 9,242	44,276
2017年3月末EEVの調整	△ 299	0	△ 299
うち株主配当支払(注)	△ 299	0	△ 299
2017年3月末EEV(調整後)	53,219	△ 9,242	43,976
当期新契約価値	0	1,490	1,490
期待収益(市場整合的手法)	317	2,368	2,686
うちリスク・フリー・レート分	△ 97	178	81
うち超過収益分	414	2,190	2,604
期待収益(トップダウン手法)	0	0	0
保有契約価値からの移管	△ 2,085	2,085	0
うち2017年3月末保有契約	△ 184	184	0
うち当期新契約	△ 1,901	1,901	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 29	△ 102	△ 132
前提条件(非経済前提)の変更	0	△ 283	△ 283
前提条件(経済前提)と実績の差異	7,360	△ 6,179	1,180
その他の要因に基づく差異	0	△ 47	△ 47
2018年3月末EEV	58,781	△ 9,910	48,870

(注) 2018年3月期において299億円の株主配当金を支払っており、修正純資産がその分減少します。

4 感応度（センシティビティ）

(1) グループEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりであります（増減額を記載しております）。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意ください。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としております。

（単位：億円）

			対象事業 (covered business) のEEV	対象事業 以外の 純資産等に 係る調整	グループ EEV
	修正純資産	保有契約価値			
2018年3月末グループEEV	67,239	△ 4,030	63,208	△ 2,266	60,941
感応度1： リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 13,981	+ 18,224	+ 4,242	+ 53	+ 4,296
感応度2： リスク・フリー・レート50bp低下	+ 15,209	△ 20,760	△ 5,551	△ 54	△ 5,605
感応度3： 株式・不動産価値10%下落	△ 4,563	△ 190	△ 4,754	△ 154	△ 4,909
感応度4： 事業費率(維持費)10%低下	0	+ 2,445	+ 2,445	0	+ 2,445
感応度5： 解約失効率10%低下	0	+ 1,849	+ 1,849	0	+ 1,849
感応度6： 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	+ 26	+ 1,982	+ 2,008	0	+ 2,008
感応度7： 保険事故発生率(年金保険)5%低下	△ 3	△ 261	△ 264	0	△ 264
感応度8： 必要資本を法定最低水準に変更	+ 21	+ 821	+ 843	0	+ 843
感応度9： 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	+ 28	△ 344	△ 316	0	△ 316
感応度10： 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	0	△ 105	△ 105	0	△ 105

(注) 第一生命ベトナムのTEVの感応度は、グループEEVの感応度を含めていません。

(2) 第一生命のEEVの感応度

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2018年3月末EEV	58,781	△ 9,910	48,870
感応度1： リスク・フリー・レート50bp上昇	△ 12,491	+ 16,926	+ 4,435
感応度2： リスク・フリー・レート50bp低下	+ 13,653	△ 19,359	△ 5,705
感応度3： 株式・不動産価値10%下落	△ 4,621	+ 25	△ 4,596
感応度4： 事業費率(維持費)10%低下	0	+ 2,148	+ 2,148
感応度5： 解約失効率10%低下	0	+ 1,572	+ 1,572
感応度6： 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	0	+ 1,484	+ 1,484
感応度7： 保険事故発生率(年金保険)5%低下	0	△ 221	△ 221
感応度8： 必要資本を法定最低水準に変更	0	+ 146	+ 146
感応度9： 株式・不動産のインプライド・ボラテ ィリティ25%上昇	0	△ 177	△ 177
感応度10： 金利スワップションのインプライド・ ボラティリティ25%上昇	0	△ 106	△ 106

5 注意事項

当社グループのEV計算においては、当社グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属しております。

使用しました前提条件は、EV報告の目的に照らし適切であると当社グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EV開示は、EV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

6 その他の特記事項

当社では、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、グループEEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考3) 第一生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一生命保険株式会社(※)の単体情報のうち、一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

(※) 第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値の定義につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (参考) 第一生命保険株式会社の業績に関する記載数値について」をご覧ください。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)				当事業年度末 (2018年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,704	100.2	1,085,784	94.6	11,768	100.5	1,024,467	94.4
個人年金保険	1,964	119.0	114,813	115.9	1,978	100.7	113,667	99.0
個人保険+個人年金	13,668	102.5	1,200,597	96.3	13,746	100.6	1,138,134	94.8
団体保険	-	-	474,518	98.8	-	-	473,882	99.9
団体年金保険	-	-	61,066	100.7	-	-	61,757	101.1

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)					当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	923	20,736	39,121	△ 18,385	92.0	1,010	20,929	40,485	△ 19,556	100.9
個人年金保険	365	20,091	20,211	△ 119	192.6	74	3,649	3,766	△ 117	18.2
個人保険+個人年金	1,289	40,828	59,332	△ 18,504	123.8	1,085	24,578	44,252	△ 19,673	60.2
団体保険	-	1,942	1,942	-	119.6	-	4,044	4,044	-	208.2
団体年金保険	-	1	1	-	47.9	-	1	1	-	107.5

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効年換算保険料

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
解約・失効年換算保険料	688	700

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」を除いております。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (2018年3月31日)	前年度末比
個人保険	16,203	99.4	16,130	99.6
個人年金保険	5,269	121.1	5,327	101.1
合計	21,472	104.0	21,458	99.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,063	105.2	6,479	106.9

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年度比	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年度比
個人保険	980	99.0	960	98.0
個人年金保険	981	235.8	151	15.5
合計	1,961	139.5	1,112	56.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	602	117.6	732	121.5

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	5,155	1.5	6,215	1.8
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	1,922	0.6	1,911	0.5
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	501	0.1	593	0.2
有価証券	296,592	85.3	300,966	85.0
公社債	160,522	46.2	159,134	44.9
株式	34,747	10.0	36,967	10.4
外国証券	95,122	27.3	99,426	28.1
公社債	82,601	23.7	85,205	24.1
株式等	12,520	3.6	14,221	4.0
その他の証券	6,200	1.8	5,438	1.5
貸付金	26,578	7.6	25,623	7.2
保険約款貸付	3,818	1.1	3,583	1.0
一般貸付	22,760	6.5	22,039	6.2
不動産	11,163	3.2	11,092	3.1
うち投資用不動産	7,734	2.2	7,816	2.2
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	5,927	1.7	7,753	2.2
貸倒引当金	△ 14	△ 0.0	△ 9	△ 0.0
合計	347,827	100.0	354,146	100.0
うち外貨建資産	84,077	24.2	89,381	25.2

（注） 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(2) 資産運用収益（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）		当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	
	金額	占率	金額	占率
利息及び配当金等収入	7,735	76.0	8,360	76.1
預貯金利息	74	0.7	65	0.6
有価証券利息・配当金	6,280	61.7	6,958	63.4
貸付金利息	564	5.5	520	4.7
不動産賃貸料	706	6.9	713	6.5
その他利息配当金	109	1.1	102	0.9
商品有価証券運用益	-	-	-	-
金銭の信託運用益	42	0.4	92	0.8
売買目的有価証券運用益	-	-	-	-
有価証券売却益	2,000	19.7	2,296	20.9
国債等債券売却益	1,088	10.7	1,343	12.2
株式等売却益	296	2.9	516	4.7
外国証券売却益	607	6.0	435	4.0
その他	8	0.1	0	0.0
有価証券償還益	382	3.8	216	2.0
金融派生商品収益	-	-	-	-
為替差益	-	-	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-	2	0.0
投資損失引当金戻入額	-	-	-	-
その他運用収益	12	0.1	13	0.1
合計	10,172	100.0	10,981	100.0

(3) 資産運用費用（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）		当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	
	金額	占率	金額	占率
支払利息	129	4.5	140	4.8
商品有価証券運用損	-	-	-	-
金銭の信託運用損	-	-	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-	-	-
有価証券売却損	911	31.8	1,112	38.3
国債等債券売却損	83	2.9	47	1.6
株式等売却損	121	4.2	79	2.8
外国証券売却損	689	24.1	982	33.9
その他	18	0.6	2	0.1
有価証券評価損	248	8.7	8	0.3
国債等債券評価損	5	0.2	-	-
株式等評価損	155	5.4	7	0.3
外国証券評価損	86	3.0	0	0.0
その他	-	-	-	-
有価証券償還損	26	0.9	43	1.5
金融派生商品費用	147	5.2	327	11.3
為替差損	810	28.3	750	25.9
貸倒引当金繰入額	2	0.1	-	-
投資損失引当金繰入額	0	0.0	2	0.1
貸付金償却	0	0.0	0	0.0
賃貸用不動産等減価償却費	137	4.8	132	4.6
その他運用費用	447	15.6	385	13.3
合計	2,863	100.0	2,903	100.0

(4) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	前事業年度	当事業年度
	（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
現預金・コールローン	0.14	△ 0.15
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2.03	1.83
商品有価証券	-	-
金銭の信託	8.83	18.39
有価証券	2.36	2.66
うち公社債	2.47	2.71
うち株式	3.20	6.28
うち外国証券	2.05	1.67
公社債	1.71	1.02
株式等	3.73	5.84
貸付金	2.03	2.01
うち一般貸付	1.61	1.61
不動産	3.99	4.17
一般勘定計	2.21	2.46
うち海外投融資	1.90	1.54

② 日々平均残高（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度	当事業年度
	（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
	6,522	6,141
	-	-
	-	-
	2,051	1,817
	-	-
	476	501
	271,052	271,579
	157,366	155,116
	19,376	17,903
	88,753	93,592
	73,705	81,119
	15,047	12,472
	27,837	26,135
	23,899	22,436
	7,916	7,820
	330,018	329,005
	96,175	101,136

（注）1 「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益－資産運用費用」として算出しております。

2 「海外投融資」には、円貨建資産を含んでおります。

③ 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	501	21	593	12
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	501	21	593	12

④ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末(2017年3月31日)					
満期保有目的の債券	460	505	45	45	-
公社債	460	505	45	45	-
外国公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	120,015	147,643	27,627	27,820	192
公社債	119,112	146,729	27,617	27,808	190
外国公社債	903	913	10	12	1
子会社・関連会社株式	3	3	△ 0	0	0
その他有価証券	144,591	171,846	27,254	28,658	1,404
公社債	36,172	40,949	4,777	4,852	74
株式	16,476	33,355	16,878	17,125	246
外国証券	84,437	89,644	5,207	6,253	1,045
公社債	77,761	81,698	3,937	4,886	949
株式等	6,675	7,946	1,270	1,366	95
その他の証券	5,141	5,474	332	366	33
買入金銭債権	1,863	1,922	58	60	2
譲渡性預金	500	499	△ 0	-	0
合計	265,070	319,998	54,927	56,524	1,597
公社債	155,745	188,185	32,439	32,705	265
株式	16,476	33,355	16,878	17,125	246
外国証券	85,341	90,559	5,218	6,265	1,047
公社債	78,664	82,612	3,947	4,899	951
株式等	6,677	7,947	1,270	1,366	96
その他の証券	5,143	5,476	332	366	33
買入金銭債権	1,863	1,922	58	60	2
譲渡性預金	500	499	△ 0	-	0
当事業年度末(2018年3月31日)					
満期保有目的の債券	463	501	38	38	-
公社債	463	501	38	38	-
外国公社債	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	120,002	147,522	27,519	27,614	95
公社債	119,119	146,604	27,485	27,580	95
外国公社債	883	917	33	33	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	146,589	177,331	30,742	32,316	1,573
公社債	34,778	39,551	4,772	4,845	72
株式	16,383	36,452	20,159	20,458	298
外国証券	88,796	94,341	5,545	6,706	1,161
公社債	80,215	84,322	4,106	5,095	989
株式等	8,580	10,019	1,439	1,611	171
その他の証券	4,282	4,484	202	241	39
買入金銭債権	1,848	1,911	62	63	1
譲渡性預金	500	499	△ 0	-	0
合計	267,055	325,355	58,299	59,969	1,669
公社債	154,361	186,657	32,296	32,464	168
株式	16,383	36,542	20,159	20,458	298
外国証券	89,679	95,258	5,579	6,740	1,161
公社債	81,099	85,239	4,140	5,129	989
株式等	8,580	10,019	1,439	1,611	171
その他の証券	4,282	4,484	202	241	39
買入金銭債権	1,848	1,911	62	63	1
譲渡性預金	500	499	△ 0	-	0

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国公社債	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	587	749
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	126	127
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	-	-
その他	460	621
その他有価証券	6,119	4,858
非上場国内株式 (店頭売買株式を除く)	1,265	297
非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	4,590	4,229
非上場外国公社債	-	-
その他	263	332
合計	6,706	5,607

- (注) 1 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりであります。
 (前事業年度末：△17億円、当事業年度末：△27億円)

⑤ 金銭の信託の時価情報 (一般勘定)

(単位：億円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
前事業年度末 (2017年3月31日)	501	501	20	179	159
当事業年度末 (2018年3月31日)	593	593	13	92	79

- (注) 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
 2 差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでおります。

3. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基礎収益	37,425	35,531
保険料等収入	25,475	23,219
資産運用収益	8,677	9,124
うち利息及び配当金等収入	7,735	8,360
その他経常収益	3,271	3,186
その他基礎収益(a)	-	-
基礎費用	33,508	31,240
保険金等支払金	23,275	22,652
責任準備金等繰入額	1,705	773
資産運用費用	744	701
事業費	4,220	4,086
その他経常費用	3,557	3,024
その他基礎費用(b)	5	1
基礎利益(注) 1	A 3,916	4,290
キャピタル収益	2,048	2,389
金銭の信託運用益	42	92
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2,000	2,296
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益(c)	5	1
キャピタル費用	2,118	2,199
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	911	1,112
有価証券評価損	248	8
金融派生商品費用	147	327
為替差損	810	750
その他キャピタル費用(d)	-	-
キャピタル損益(注) 1	B △ 70	190
キャピタル損益含み基礎利益	A + B 3,846	4,480
臨時収益	-	0
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	0
その他臨時収益	-	-
臨時費用	1,028	892
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	180	44
個別貸倒引当金繰入額	△ 0	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	0	0
その他臨時費用(注) 2	847	847
臨時損益	C △ 1,028	△ 892
経常利益	A + B + C 2,818	3,588

(注) 1 当事業年度の開示から、マーケット・ヴァリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額及び外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。前事業年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しており、この結果、変更前と比べて、前事業年度の基礎利益が5億円減少し、キャピタル損益が5億円増加しております。

(注) 2 その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額（前事業年度：0億円、当事業年度：2億円）及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額（前事業年度：847億円、当事業年度：845億円）の合計額を記載しております。

(参考)

その他基礎収益等の内訳

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他基礎収益(a)	-	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	-	-
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
その他基礎費用(b)	5	1
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	3	1
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	0
①基礎利益への影響額 (a)-(b)	△ 5	△ 1
その他キャピタル収益(c)	5	1
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	3	1
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	0
その他キャピタル費用(d)	-	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	-	-
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
②キャピタル損益への影響 (c)-(d)	5	1

4. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	25	25
要管理債権	0	0
小計 ① (対合計比)①/②	27 (0.06)	26 (0.06)
正常債権	45,846	42,620
合計 ②	45,874	42,647

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

5. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	59,368	63,282
資本金等*1	5,275	5,069
価格変動準備金	1,644	1,814
危険準備金	5,940	5,984
一般貸倒引当金	7	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	24,461	27,702
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,138	1,555
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,193	21,337
負債性資本調達手段等	7,592	7,592
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 7,092	△ 8,161
控除項目	△ 40	△ 40
その他	244	423
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	13,960	14,351
保険リスク相当額 R_1	704	664
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,774	1,857
予定利率リスク相当額 R_2	2,236	2,136
最低保証リスク相当額 R_7 *2	32	30
資産運用リスク相当額 R_3	11,146	11,630
経営管理リスク相当額 R_4	317	326
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	850.5%	881.8%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

(参考) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	58,582	62,517
資本金等*1	5,324	5,115
価格変動準備金	1,644	1,814
危険準備金	5,940	5,984
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	7	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	24,461	27,702
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,138	1,555
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 275	△ 96
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,193	21,337
負債性資本調達手段等	7,592	7,592
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 7,092	△ 8,161
控除項目	△ 598	△ 755
その他	244	423
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	13,795	14,139
保険リスク相当額 R_1	704	664
一般保険リスク相当額 R_5	-	-
巨大災害リスク相当額 R_6	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,774	1,857
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	2,236	2,136
最低保証リスク相当額 R_7 *2	32	30
資産運用リスク相当額 R_3	10,982	11,418
経営管理リスク相当額 R_4	314	322
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	849.2%	884.3%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

6. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額		金額	
個人変額保険	556		577	
個人変額年金保険	471		380	
団体年金保険	9,937		10,900	
特別勘定計	10,965		11,858	

(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	0	6	0	4
変額保険(終身型)	42	2,642	41	2,584
合計	42	2,648	41	2,588

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでおります。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	0	0.0	0	0.0
有価証券	527	94.7	547	94.9
公社債	152	27.4	147	25.6
株式	171	30.8	186	32.2
外国証券	203	36.5	213	37.0
公社債	51	9.3	56	9.8
株式等	151	27.2	156	27.2
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	29	5.3	29	5.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	556	100.0	577	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	9	8
有価証券売却益	34	50
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	139	80
為替差益	1	1
金融派生商品収益	0	0
その他の収益	0	0
有価証券売却損	18	12
有価証券償還損	0	-
有価証券評価損	124	77
為替差損	2	1
金融派生商品費用	0	0
その他の費用	0	0
収支差額	39	50

④ 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・ 売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	527	14	547	2

・ 金銭の信託の時価情報

前事業年度末、当事業年度末ともに残高がないため、記載しておりません。

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	12	685	10	509

(注) 保有契約高には年金支払開始後契約を含んでおります。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5	1.2	3	1.0
有価証券	447	95.0	359	94.7
公社債	71	15.1	73	19.5
株式	57	12.1	63	16.6
外国証券	30	6.4	34	9.2
公社債	11	2.5	13	3.6
株式等	18	3.9	21	5.6
その他の証券	288	61.3	188	49.5
貸付金	-	-	-	-
その他	17	3.8	16	4.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	471	100.0	380	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	54	52
有価証券売却益	7	10
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	230	96
為替差益	0	0
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	3	2
有価証券償還損	-	0
有価証券評価損	256	117
為替差損	0	0
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	30	40

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

・売買目的有価証券の評価損益

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	447	△ 26	359	△ 20

・金銭の信託の時価情報

前事業年度末、当事業年度末ともに残高がないため、記載しておりません。

7. 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
国債	139,678	47.1	138,872	46.1
地方債	1,090	0.4	1,195	0.4
社債	19,753	6.7	19,066	6.3
うち公社・公団債	4,459	1.5	3,994	1.3
株式	34,747	11.7	36,967	12.3
外国証券	95,122	32.1	99,426	33.0
公社債	82,601	27.9	85,205	28.3
株式等	12,520	4.2	14,221	4.7
その他の証券	6,200	2.1	5,438	1.8
合計	296,592	100.0	300,966	100.0

8. 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：億円）

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
前事業年度末（2017年3月31日）							
変動金利	41	204	201	65	63	680	1,256
固定金利	2,693	3,479	3,386	3,708	4,074	4,162	21,503
一般貸付計	2,735	3,683	3,587	3,773	4,137	4,843	22,760
当事業年度末（2018年3月31日）							
変動金利	77	55	355	103	67	746	1,405
固定金利	3,217	2,820	3,849	3,509	3,451	3,785	20,634
一般貸付計	3,295	2,876	4,205	3,612	3,518	4,531	22,039

9. 海外投融資明細表（一般勘定）

① 外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	75,035	72.5	76,700	70.3
株式	6,754	6.5	8,544	7.8
現預金・その他	2,288	2.2	4,135	3.8
小計	84,077	81.2	89,381	82.0

② 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-
現預金・その他	3,540	3.4	3,015	2.8
小計	3,540	3.4	3,015	2.8

③ 円貨建資産

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	226	0.2	365	0.3
公社債(円建外債)・その他	15,691	15.2	16,279	14.9
小計	15,918	15.4	16,644	15.3

④ 合計

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
海外投融资	103,536	100.0	109,041	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものであります。

(参考4) 第一フロンティア生命保険株式会社の一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

参考として、第一フロンティア生命保険株式会社の単体情報のうち、一般社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報を以下のとおり記載しております。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)				当事業年度末 (2018年3月31日)			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	324	112.5	23,689	113.4	421	130.2	29,142	123.0
個人年金保険	754	108.3	44,716	109.3	844	112.0	47,043	105.2
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)					当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年度比
個人保険	48	3,760	3,760	-	44.2	115	7,807	7,807	-	207.6
個人年金保険	88	5,288	5,288	-	58.0	142	6,715	6,715	-	127.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	前年度末比	当事業年度末 (2018年3月31日)	前年度末比
個人保険	1,851	112.7	2,315	125.1
個人年金保険	5,276	131.4	4,984	94.5
合計	7,127	126.0	7,300	102.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

② 新契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年度比	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年度比
個人保険	296	44.2	651	219.7
個人年金保険	1,445	166.5	1,282	88.8
合計	1,741	113.2	1,934	111.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成（一般勘定）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,025	2.2	1,627	3.0
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	60	0.1	40	0.1
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	2,829	6.1	4,644	8.5
有価証券	40,941	88.7	47,015	86.1
公社債	11,453	24.8	12,109	22.2
株式	-	-	-	-
外国証券	27,472	59.5	32,915	60.3
公社債	27,402	59.4	32,851	60.2
株式等	69	0.2	63	0.1
その他の証券	2,016	4.4	1,990	3.6
貸付金	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	1,276	2.8	1,274	2.3
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	46,133	100.0	54,601	100.0
うち外貨建資産	29,009	62.9	35,524	65.1

(2) 資産運用関係収益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
利息及び配当金等収入	1,052	1,191
預貯金利息	2	4
有価証券利息・配当金	1,045	1,183
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	3	3
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	198	49
国債等債券売却益	126	22
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	71	27
その他	-	-
有価証券償還益	11	31
金融派生商品収益	-	-
為替差益	70	-
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	-	-
合計	1,332	1,272

(3) 資産運用関係費用（一般勘定）

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	164	104
売買目的有価証券運用損	59	56
有価証券売却損	24	37
国債等債券売却損	0	0
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	23	36
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	2	0
金融派生商品費用	100	115
為替差損	-	1,700
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
貸貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	8	8
合計	360	2,023

(4) 資産運用に係わる諸効率（一般勘定）

① 資産別運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現預金・コールローン	△ 4.68	△ 8.88
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	0.85	0.86
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 9.55	△ 2.83
有価証券	3.24	△ 1.13
うち公社債	2.00	0.65
うち株式	-	-
うち外国証券	3.69	△ 2.00
貸付金	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	2.22	△ 1.48
うち海外投融資	3.36	△ 2.43

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りであります。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

② 売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,899	△ 224	4,708	△ 161

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでおります。

③ 有価証券の時価情報（一般勘定）（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)					当事業年度末 (2018年3月31日)				
	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損	帳簿 価額	時価	差損益	うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	30,318	31,315	997	1,189	192	36,543	37,691	1,147	1,348	200
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	10,373	10,614	240	353	113	10,143	10,448	305	366	61
公社債	3,018	3,185	166	171	4	3,119	3,254	135	142	7
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	5,368	5,352	△ 16	91	107	5,090	5,162	71	124	53
公社債	5,368	5,352	△ 16	91	107	5,090	5,162	71	124	53
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1,926	2,016	89	90	0	1,893	1,990	97	98	0
買入金銭債権	60	60	0	0	-	40	40	0	0	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	40,692	41,929	1,237	1,543	305	46,686	48,139	1,453	1,714	261
公社債	11,286	11,986	700	726	26	11,973	12,710	736	768	32
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	27,418	27,866	447	725	278	32,779	33,398	618	847	228
公社債	27,418	27,866	447	725	278	32,779	33,398	618	847	228
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	1,926	2,016	89	90	0	1,893	1,990	97	98	0
買入金銭債権	60	60	0	0	-	40	40	0	0	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額

該当事項はありません。

④ 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

（単位：億円）

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)					当事業年度末 (2018年3月31日)				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照 表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	2,829	2,829	△ 164	41	205	4,644	4,644	△ 104	38	142

（注）1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しております。

3. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：億円）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基礎利益 A	572	684
キャピタル収益	561	2,008
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	198	49
金融派生商品収益	-	-
為替差益	70	-
その他キャピタル収益	292	1,959
キャピタル費用	493	2,014
金銭の信託運用損	164	104
売買目的有価証券運用損	59	56
有価証券売却損	24	37
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	100	115
為替差損	-	1,700
その他キャピタル費用	144	-
キャピタル損益 B	68	△ 5
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	640	678
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	3	70
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	3	70
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 3	△ 70
経常利益 A+B+C	637	608

（注）1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	△ 292	△ 36
外貨建て保険契約に係る市場為替レートの影響額	144	△ 1,923

2 その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額の影響額	292	36
外貨建て保険契約に係る市場為替レートの影響額	-	1,923

3 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
外貨建て保険契約に係る市場為替レートの影響額	144	-

4 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投

資信託)による運用を含む)を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益には当該取引によるものが含まれております。

- 5 当事業年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。前事業年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しており、この結果、変更前と比べて、前事業年度の基礎利益が292億円減少し、キャピタル損益が292億円増加しております。

4. 債務者区分による債権の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
小計	-	-
(対合計比)	(-)	(-)
正常債権	2,861	1,702
合計	2,861	1,702

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 3 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)であります。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

5. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,210	4,727
資本金等	930	1,300
価格変動準備金	102	143
危険準備金	1,149	1,219
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	216	274
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	0
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,075	1,832
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 211	-
控除項目	△ 51	△ 44
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,460	1,645
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	314	396
最低保証リスク相当額 R_7	219	191
資産運用リスク相当額 R_3	884	1,009
経営管理リスク相当額 R_4	42	47
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	576.6%	574.5%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

7. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
	金額	金額
個人変額保険	634	569
個人変額年金保険	20,662	20,178
団体年金保険	-	-
特別勘定計	21,296	20,748

(2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	-	-	-	-
変額保険(終身型)	54	4,270	54	4,413
合計	54	4,270	54	4,413

(注) 個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでおります。

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3	0.6	3	0.6
有価証券	630	99.3	566	99.3
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	630	99.3	566	99.3
貸付金	-	-	-	-
その他	0	0.1	0	0.0
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	634	100.0	569	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	1	122
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	85	48
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	86	171

(3) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況

① 保有契約高

(単位：千件、億円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	617	37,429	624	36,635

- (注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
- 2 個人変額年金保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでおります。

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	69	0.3	88	0.4
有価証券	20,578	99.6	20,071	99.5
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	155	0.8	136	0.7
公社債	-	-	-	-
株式等	155	0.8	136	0.7
その他の証券	20,422	98.8	19,934	98.8
貸付金	-	-	-	-
その他	14	0.1	17	0.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	20,662	100.0	20,178	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：億円)

区分	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額	金額
利息配当金等収入	244	439
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	288	139
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	-	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	10	8
収支差額	522	571

4 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるProtective Life Corporation（以下、「プロテクティブ社」という。）は、2018年1月19日付で、米国マサチューセッツ州のLiberty Life Assurance Company of Boston（以下、「リバティライフ社」という。）における個人保険・年金の既契約ブロックを再保険形式で買収することについて決定し、買収契約を締結いたしました。

当該買収は、Liberty Mutual Group, Inc.による傘下リバティライフ社のLincoln National Corporation（以下、「リンカーン社」という。）への売却と同時に実施するものであり、リバティライフ社株式のリンカーン社への移転及び米国監督当局による認可等を前提としております。

当該買収の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ① 名称 | Protective Life Corporation |
| ② 住所 | 米国アラバマ州バーミングハム |
| ③ 代表者の氏名 | President and CEO, Richard J. Bielen |

(2) 当該既契約ブロックの買収先の名称、住所、代表者の氏名、総資産、純資産及び事業の内容

- | | |
|----------|--|
| ① 名称 | Lincoln National Corporation |
| ② 住所 | 米国ペンシルベニア州ラドノーラ |
| ③ 代表者の氏名 | President and Chief Executive Officer, Dennis R. Glass |
| ④ 総資産 | 261,627百万米ドル（2016年12月末時点） |
| ⑤ 純資産 | 14,478百万米ドル（2016年12月末時点） |
| ⑥ 事業の内容 | 傘下の生命保険会社等を通じた保険事業 |

(3) 当該既契約ブロックの買収の目的

プロテクティブ社は、2015年2月に当社グループの一員となって以降、生命保険事業、個人年金事業等のリテール事業による資本創出とそれを活用した買収事業による事業規模拡大のサイクルを通じ、北米における一層の成長と当社グループ利益への貢献に取り組んでおります。今回のリバティライフ社からの個人保険・年金既契約ブロック取得は、かかる買収事業の一環としてプロテクティブ社の更なる収益拡大等を目的に実施するものであります。

(4) 当該既契約ブロックの買収契約の内容

① 買収対象となる既契約ブロックの内容

a 買収対象

リンカーン社傘下のリバティライフ社が保有する個人保険・年金既契約

（リンカーン社が米国Liberty Mutual Group, Inc.傘下のリバティライフ社の株式の全部を買収すると同時に、プロテクティブ社がリバティライフ社より個人保険・年金既契約ブロックを受再いたします。）

b 契約件数

約50万件（2016年12月末時点）

c 責任準備金額

約130億米ドル（2016年12月末時点、米国法定会計基準ベース）

② 取得価額（注）

約12億米ドル（約1,400億円） ※1米ドル=113円

（注）取得価額は総投資金額を記載しております。総投資金額とは、既契約ブロック取得の対価として相手先に支払う買収価格、責任準備金の積立に係る必要資本額等の合計額であります。

③ 日程

2018年1月19日	買収契約締結
2018年5月1日	買収手続完了

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内生命保険事業において、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は652億円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資の金額 (億円)
国内生命保険事業	608
海外保険事業	44
その他事業	0
合計	652

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

① 主要な設備の状況

2018年3月31日現在

会社名	主な事業所名(注)2 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容 (注)3	帳簿価額(億円)(注)4				従業員数(名) 上段：内勤職 下段：営業職
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡) [借地面積千㎡] (注)5	その他 (注)6	合計	
第一生命保険 株式会社	本社 (東京都千代田区)	国内生命 保険事業	投資用	26	93 (0)	-	119	1,878 313
			営業用	203	717 (4)	68	990	
	北海道 札幌総合支社 (北海道札幌市中央区) 他34物件	国内生命 保険事業	投資用	30	54 (8) [0]	-	85	350 2,244
			営業用	21	24 (16) [0]	-	45	
	東北 仙台総合支社 (宮城県仙台市青葉区) 他48物件	国内生命 保険事業	投資用	73	163 (14)	-	237	439 3,120
			営業用	26	40 (21)	-	67	
	関東 都心総合支社 (東京都中央区) 他290物件	国内生命 保険事業	投資用	1,679	3,922 (298) [6]	-	5,601	4,378 15,042
			営業用	458	1,142 (208) [2]	0	1,601	
	中部 新潟支社 (新潟県新潟市中央区) 他125物件	国内生命 保険事業	投資用	221	312 (36) [5]	-	533	1,322 8,922
			営業用	86	116 (54) [0]	-	202	
	近畿 神戸総合支社 (兵庫県神戸市中央区) 他100物件	国内生命 保険事業	投資用	193	447 (22) [3]	-	640	1,417 6,049
			営業用	69	135 (39) [0]	-	204	
	中国 広島総合支社 (広島県広島市南区) 他39物件	国内生命 保険事業	投資用	54	63 (8) [3]	-	117	361 2,474
			営業用	21	34 (15)	-	55	
	四国 東四国支社 (香川県高松市寿町) 他15物件	国内生命 保険事業	投資用	19	33 (3)	-	53	191 1,226
			営業用	10	18 (5)	-	29	
九州 長崎支社 (長崎県長崎市西坂町) 他110物件	国内生命 保険事業	投資用	134	293 (54) [9]	-	428	829 5,623	
		営業用	54	93 (49) [0]	-	147		

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 主な事業所名には地域毎の営業拠点名を記載しております。

3 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

4 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。

- 5 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。なお、当社は不動産に係る賃借料として、104億円（うち土地12億円、建物91億円）を支払っております。
- 6 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産39億円、建設仮勘定0億円、その他の有形固定資産28億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における海外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株であります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,198,023,000	1,198,023,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
計	1,198,023,000	1,198,023,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a 第一生命保険株式会社第1回新株予約権

2011年7月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名(社外取締役を除く。)、当社執行役員16名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	690個(注)1	546個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 69,000株(注)1、2、6	当社普通株式 54,600株 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2011年8月17日から 2041年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり886円 資本組入額 1株当たり443円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、7	(注)3、7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
- 新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
- その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の取得事由

- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に発行された新株予約権について行使の条件を変更しております。

b 第一生命保険株式会社第2回新株予約権

2012年7月31日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名(社外取締役を除く。)、当社執行役員16名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	1,652個(注)1	1,260個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 165,200株(注)1、2、6	当社普通株式 126,000株 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月17日から 2042年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり767円 資本組入額 1株当たり384円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、7	(注)3、7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社が新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に発行された新株予約権について行使の条件を変更しております。

c 第一生命保険株式会社第3回新株予約権

2013年7月31日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名(社外取締役を除く。)、当社執行役員17名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	1,151個(注)1	921個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 115,100株(注)1、2、6	当社普通株式 92,100株 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月17日から 2043年8月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,301円 資本組入額 1株当たり651円 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3、7	(注)3、7
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割している。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に発行された新株予約権について行使の条件を変更しております。

d 第一生命保険株式会社第4回新株予約権

2014年7月31日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名(社外取締役を除く。)、当社執行役員17名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	1,232個(注)1	992個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 123,200株(注)1、2	当社普通株式 99,200株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月19日から 2044年8月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,367円 資本組入額 1株当たり684円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3、6	(注)3、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
 新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
 その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に発行された新株予約権について行使の条件を変更しております。

e 第一生命保険株式会社第5回新株予約権

2015年7月31日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役11名(社外取締役を除く。)、当社執行役員18名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	880個(注)1	771個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 88,000株(注)1、2	当社普通株式 77,100株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月18日から 2045年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,319円 資本組入額 1株当たり1,160円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3、6	(注)3、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。
当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。
その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 2016年10月1日より持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に発行された新株予約権について行使の条件を変更しております。

f 第一生命ホールディングス株式会社第1回新株予約権

2016年10月1日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役10名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、当社執行役員15名、子会社の取締役等38名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	2,316個(注)1	2,071個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 231,600株(注)1、2	当社普通株式 207,100株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2016年10月19日から 2046年10月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,345円 資本組入額 1株当たり673円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
 新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行行使することはできない。
 その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権の取得事由
- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

g 第一生命ホールディングス株式会社第2回新株予約権

2017年8月9日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、当社執行役員15名、子会社の取締役等37名)		
	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
新株予約権の数	2,089個(注)1	1,948個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 208,900株(注)1、2	当社普通株式 194,800株 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額。	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月25日から 2047年8月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,569円 資本組入額 1株当たり785円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株となっている。当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。
- 2 当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。
- 3 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行行使することはできない。
 新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行行使することはできない。
 その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下、「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記「5 新株予約権の取得事由」の定めに基づいて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

5 新株予約権の取得事由

- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
 - (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
- ② 新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 (注) 1	200	10,000,366	8	210,215	8	210,215
2013年6月21日 (注) 1	234	10,000,600	9	210,224	9	210,224
2013年10月1日 (注) 2	990,059,400	1,000,060,000	-	210,224	-	210,224
2014年6月25日 (注) 1	78,700	1,000,138,700	37	210,262	37	210,262
2014年7月23日 (注) 3	184,900,000	1,185,038,700	124,178	334,440	124,178	334,440
2014年8月19日 (注) 4	12,900,000	1,197,938,700	8,663	343,104	8,663	343,104
2015年4月1日 (注) 1	84,300	1,198,023,000	42	343,146	42	343,146

(注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

2 2013年5月15日開催の取締役会決議及び2013年6月24日開催の第3期定時株主総会における定款変更議案の承認可決により、2013年10月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合をもって分割しております。これにより普通株式数は990,059,400株増加して1,000,060,000株に変更となっております。また、普通株式の単元株式数は1株から100株に変更となっております。

3 有償一般募集

発行価格 1,401.00円

発行価額 1,343.20円

資本組入額 671.60円

4 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,343.20円

資本組入額 671.60円

割当先 野村証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	119	52	23,197	799	220	749,642	774,029	—
所有株式数(単元)	—	3,673,406	343,966	741,104	5,219,939	1,146	2,000,427	11,979,988	24,200
所有株式数の割合(%)	—	30.66	2.87	6.18	43.57	0.00	16.69	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,853,900	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,134,800	4.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000,000	3.84
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	38,203,287	3.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	37,800,446	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,736,100	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,321,200	1.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	20,000,000	1.71
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,947,957	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,923,300	1.53
計	—	333,920,990	28.56

(注) 1 当社の自己株式(28,960,500株)は、上記大株主の状況には含めておりません。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

3 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2018年6月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティー イー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	108,126,600	9.03
計	—	108,126,600	9.03

- 4 2017年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2017年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000,000	3.76
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,959,522	0.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	6,300,900	0.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	42,733,600	3.57
計	—	97,994,022	8.18

- 5 2017年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2017年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,000,000	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	37,195,000	3.10
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,252,400	0.44
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,991,500	0.83
計	—	63,438,900	5.30

- 6 2017年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び2017年3月6日付で公衆の縦覧に供されている同報告書に係る訂正報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書及び同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	49,889,000	4.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,824,200	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,386,100	0.87
計	—	63,099,300	5.27

- 7 2016年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが、2016年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,298,900	1.44
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,270,300	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,935,700	0.25
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	4,890,812	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	14,563,352	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	17,441,317	1.46
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,928,103	0.16
計	—	60,328,484	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,960,500	—	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,169,038,300	11,690,383	同上
単元未満株式	普通株式 24,200	—	—
発行済株式総数	1,198,023,000	—	—
総株主の議決権	—	11,690,383	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式4,270,100株(議決権42,701個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目13番1号	28,960,500	—	28,960,500	2.41
計	—	28,960,500	—	28,960,500	2.41

(注) 上記の他に、当連結会計年度の連結財務諸表及び当会計年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が4,270,100株あります。これは、「① 発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

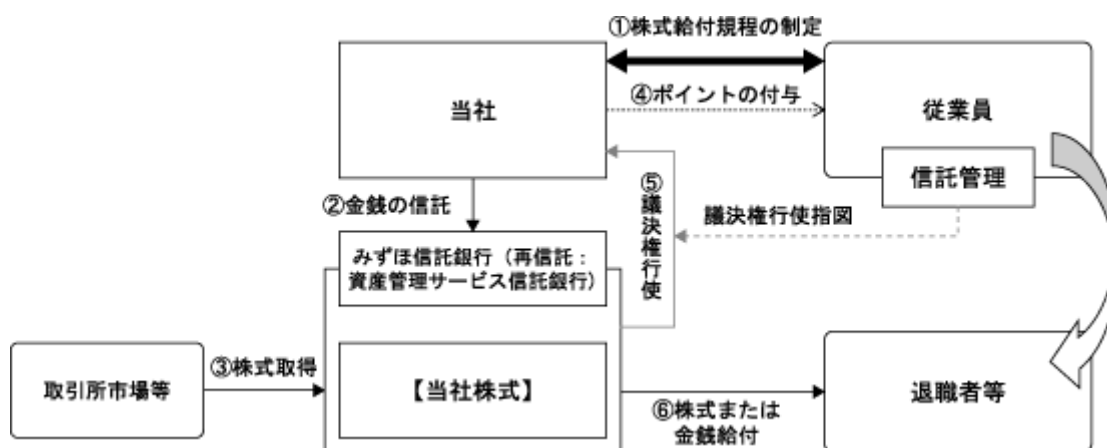
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2010年10月29日開催の取締役会において、従業員（管理職）に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することにつき決議いたしました。また、2018年4月1日より、本制度の対象者に非管理職およびスタッフ社員・嘱託従業員等を追加することといたしました。

本制度は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定いたします。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）いたします。
- ③ 受託者は、信託された金銭により、当社の株式を取得いたします。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、成果に応じて「ポイント」を付与いたします。
- ⑤ 受託者は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
- ⑥ 従業員は、受託者から、従業員の退職日に上記により付与された「ポイント」に相当する当社の株式の給付を受けます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称	株式給付信託（J-ESOP）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受益者	「株式給付規程」の定めにより財産の給付を受ける権利が確定した者（信託設定時において受益者は不存在であります。）
信託契約日	2010年12月13日
制度開始日	2011年7月31日

なお、従業員に給付する予定の株式の総数は456万株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年5月15日)での決議状況 (取得期間2017年5月16日～2018年3月31日)	23,000,000	23,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,602,900	22,999,873,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,397,100	126,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.9	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	53.9	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日～2019年3月31日)	39,000,000	39,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	100	222,376

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	181,900	354,250,250	150,100	291,420,750
保有自己株式数	28,960,500	—	28,810,500	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表及び当会計年度の財務諸表において自己株式として認識している当社株式が4,270,100株あります。これは、前記「1 株式等の状況 (7) 議決権の状況 ① 発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮し、企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、2015-17年度中期経営計画「D-Ambitious」の期間におきましては、グループ修正利益（※1）に対する総還元性向（※2）を40%程度まで引き上げることを目処としつつ、利益成長に伴う株主還元の拡大を目指してまいりました。2018-20年度新中期経営計画「CONNECT 2020」の期間におきましても、グループ修正利益に対する総還元性向は40%を目処とし、毎期の株主配当については、当社グループの業績動向、市場環境、規制動向等を総合的に勘案し決定してまいります。自己株式取得については、業績動向、資本の状況等を勘案しつつ実施を検討してまいります。

なお、毎期の配当については、会社法第454条第5項に定める取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、毎年3月31日を基準日として株主総会決議による年1回の配当を行うことを予定しております。

- (※1) グループ修正利益とは、当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものであります。各社の修正利益は、国内生命保険会社については、純利益に「負債性内部留保（※3）の繰入額のうち法定繰入額を超過して繰り入れた額（税引後）」を加算し、実質的でない会計上の評価損益である「定額保険の市場価格調整に係る損益（※4）（税引後）」を除外することにより算出いたします。また、連結会計上発生するのれん償却や子会社等の組織変更時の持分変動損益等も除外されます。
- (※2) 総還元性向＝（株主配当総額＋自己株式取得総額）／グループ修正利益
- (※3) 保険引受け等のリスクに備える「危険準備金」や資産の価格下落に備える「価格変動準備金」
- (※4) 市場価格調整とは、保険契約において、市中金利の変動による運用資産の価格変動を解約返戻金に反映させる機能のことであります。市場価格調整に係る損益とは、会計上の負債である解約返戻金の変動が、責任準備金の繰入れ／戻入れとして損益計算書に反映される一方で、実際の運用資産の価格（含み損益）は変動しているにもかかわらず損益計算書には反映されないことにより発生する損益であります。あくまでも会計上の一時的な評価により発生する損益であり、キャッシュフローを伴う実質的な損益ではありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年6月25日 定時株主総会決議	58,453	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	171,000 ※1,800	1,939.5	2,665.0	2,348.5	2,514.5
最低(円)	100,400 ※1,250	1,310.0	1,189.5	1,007.0	1,693.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（2013年10月1日、1株→100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,217.0	2,329.5	2,456.0	2,514.5	2,377.5	2,109.5
最低(円)	2,006.0	2,058.5	2,271.5	2,275.5	2,042.0	1,885.5

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 13.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	—	渡邊 光一郎	1953年4月16日生	1976年4月 当社入社 1997年4月 調査部長 2001年4月 企画・調査本部長兼企画第一部長 2001年7月 取締役企画・調査本部長 兼企画第一部長 2004年4月 常務取締役 2004年7月 常務執行役員 2007年7月 取締役常務執行役員 2008年4月 取締役専務執行役員 2010年4月 代表取締役社長 2016年10月 第一生命保険株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任) 第一生命保険株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	63,627
代表取締役 社長	—	稲垣 精二	1963年5月10日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 運用企画部長 2012年4月 執行役員運用企画部長 2013年4月 執行役員経営企画部長 2014年4月 執行役員グループ経営戦略ユニット長 兼経営企画部長 2015年4月 常務執行役員グループ経営戦略ユニッ ト長兼経営企画部長 2016年6月 取締役常務執行役員グループ経営戦略 ユニット長兼経営企画部長 2016年10月 取締役常務執行役員 2017年4月 代表取締役社長(現任) 第一生命保険株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	18,268
代表取締役 副会長執行役員	—	露木 繁夫	1954年7月12日生	1977年4月 当社入社 2003年4月 運用企画部長兼運用関連事業部長 2003年7月 取締役運用企画部長 兼運用関連事業部長 2004年4月 取締役運用企画本部長兼運用企画部長 2004年7月 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長 2004年11月 執行役員運用企画本部長 兼運用企画部長兼運用関連事業部長 2005年4月 常務執行役員運用企画部長 2006年4月 常務執行役員 2007年4月 常務執行役員運用企画部長 2007年10月 常務執行役員国際業務部長 2008年4月 常務執行役員 2008年7月 取締役常務執行役員 2011年4月 取締役専務執行役員 2011年9月 取締役専務執行役員公法人部長 2012年4月 取締役専務執行役員 2014年4月 代表取締役副社長執行役員 2015年1月 代表取締役副社長執行役員アジアパシ フィック事業本部長 2016年4月 代表取締役副社長執行役員 2017年4月 代表取締役副会長執行役員(現任)	(注) 2	30,833

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長執行役員	—	堤 悟	1955年12月30日生	1978年4月 2000年4月 2005年4月 2005年7月 2010年4月 2010年6月 2015年4月 2015年6月 2016年10月 2017年4月	当社入社 営業開発部長 執行役員投資本部長 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)専務取締役 第一フロンティア生命保険株式会社顧問 同社代表取締役社長 当社副社長執行役員 代表取締役副社長執行役員(現任) 第一生命保険株式会社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員金融法人営業本部長(現任)	(注)2	18,067
取締役 専務執行役員	—	石井 一眞	1954年1月12日生	1977年4月 1998年4月 1999年4月 2003年7月 2004年4月 2004年7月 2005年4月 2008年7月 2011年4月	当社入社 主計部長 保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人兼主計部長 取締役保険計理人 執行役員保険計理人 常務執行役員保険計理人 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注)2	22,392
取締役 常務執行役員	—	武富 正夫	1963年10月22日生	1986年4月 2008年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年10月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 契約医務部長 執行役員アンダーライティング本部長兼事務企画部長 執行役員人事部長 執行役員グループ人事ユニット長兼人事部長 常務執行役員グループ人事ユニット長兼人事部長 常務執行役員人事ユニット長 常務執行役員DSR経営推進本部長 取締役常務執行役員DSR経営推進本部長 取締役常務執行役員(現任) 第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	14,187
取締役	—	寺本 秀雄	1960年5月20日生	1983年4月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年5月 2012年6月 2013年4月 2015年4月 2017年4月	当社入社 企画第一部長 執行役員企画第一部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員経営企画部長 常務執行役員グループ経営副本部長兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本部長兼経営企画部長 取締役常務執行役員グループ経営副本部長 取締役専務執行役員マーケティング推進本部長 取締役(現任) 第一生命保険株式会社代表取締役副会長執行役員(現任)	(注)2	17,762

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	ジョージ ・オルコット	1955年5月7日生	1986年7月 S.G. Warburg & Co., Ltd. 入社 1991年11月 同社ディレクター 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エク イティエーキャピタルマーケットグルー プ エグゼクティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジ メント副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本) 社長 日本UBSプリンソングループ社長 2000年6月 UBS Warburg 東京マネージングディレク ターエクイティキャピタルマーケット グループ担当 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 2005年3月 同大学院FMEティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院シニア・フェロー 2010年9月 東京大学先端科学技術研究センター特 任教授 2014年4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科特別 招聘教授(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	3,614
取締役 (注) 1	—	前田 幸一	1951年7月8日生	1975年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長 2000年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーション ズ株式会社コンシューマ&オフィス 事業部企画部長 2002年6月 同社コンシューマ&オフィス事業部長 2004年6月 同社取締役コンシューマ&オフィス事 業部長 2006年8月 同社取締役ネットビジネス事業本部副 事業本部長 2008年6月 同社常務取締役ネットビジネス事業本 部副事業本部長 2009年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副 社長コンシューマ事業推進本部長 株式会社NTT東日本プロパティーズ代表 取締役社長 2012年6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社 長 2016年6月 同社取締役相談役 2016年10月 当社取締役(現任) 2017年7月 NTTファイナンス株式会社相談役(現任)	(注) 2	2,037
取締役 (注) 1	—	井上 由里子	1963年5月29日生	1993年11月 東京大学大学院政治学研究科専任講師 1995年4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科 助教授 2001年4月 同 ビジネス科学研究科助教授 2002年9月 神戸大学大学院法学研究科助教授 2004年4月 同 教授 2010年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教 授 2018年4月 同 法学研究科ビジネスロー専攻教授 (現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役 (上席常勤監査等委員)	—	長濱 守信	1956年12月18日生	1979年4月 2001年4月 2008年9月 2010年4月 2013年4月 2014年6月 2016年4月 2016年10月	当社入社 秘書部長 執行役員秘書部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役(上席常勤監査等委員)(現任)	(注)3	15,712	
取締役 (常勤監査等委員)	—	近藤 総一	1960年11月17日生	1983年4月 2010年4月 2012年6月 2016年10月	当社入社 財務部長 常任監査役(常勤) 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	11,260	
取締役 (監査等委員) (注)1	—	佐藤 りえ子	1956年11月28日生	1984年4月 1989年6月 1998年7月 2015年6月 2016年10月	弁護士登録 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所 石井法律事務所パートナー(現任) 当社取締役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,614	
取締役 (監査等委員) (注)1	—	朱 殷卿	1962年10月19日生	1986年4月 2001年5月 2005年7月 2007年5月 2010年7月 2011年7月 2013年11月 2015年6月 2016年10月	モルガン銀行入社 JPモルガン証券マネジングディレクター 同社金融法人本部長 メリルリンチ日本証券株式会社 マネーヅィングディレクター兼投資銀行 部門金融法人グループチェアマン 同社投資銀行共同部門長 同社副会長 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長(現任) 当社取締役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,806	
取締役 (監査等委員) (注)1	—	増田 宏一	1944年1月23日生	1966年4月 1970年1月 1975年1月 1978年9月 1992年7月 1993年10月 2004年1月 2007年7月 2010年7月 2016年10月	田中芳治公認会計士事務所 監査法人大手町会計事務所 新和監査法人(※) 同法人社員 監査法人朝日新和会計社(※)代表社員 朝日監査法人(※)代表社員 あずさ監査法人(※)代表社員 日本公認会計士協会会長 同協会相談役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) (※)現有限責任あずさ監査法人	(注)3	2,755	
計								225,934

- (注) 1 ジョージ・オルコット、前田 幸一、井上 由里子、佐藤 りえ子、朱 殷卿、増田 宏一は社外取締役であります。
- 2 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、取締役を兼務していない執行役員は17名で、以下のとおりであります。

副社長執行役員	櫻井 謙二
常務執行役員	畑中 秀夫
常務執行役員	徳岡 裕士
常務執行役員	菊田 徹也
常務執行役員	瓜生 宗大
常務執行役員	庄子 浩
常務執行役員	山本 辰三郎
執行役員	渡邊 寿美恵
執行役員海外生保事業ユニット長	川原 則光
執行役員	岡本 一郎
執行役員	高田 久資
執行役員人事ユニット長	加納 裕之
執行役員北米事業本部長	隅野 俊亮
執行役員	岩井 泰雅
執行役員アジアパシフィック事業本部長	浅野 知彦
執行役員	川本 剛志
執行役員	曾我野 秀彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社では、監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任、執行役員制度の導入及び任意の委員会の設置等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。

a 取締役会

当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っており、取締役に求められる義務を履行可能な者の中で、様々な知識、経験、能力を有する者により取締役会を構成し、取締役数は15名(うち女性2名)となっております。経営監督機能の一層の強化を図るとともに、社外の企業経営者や学識経験者等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社の経営方針に適切に反映させるため、業務執行から独立した立場である社外取締役を6名選任しております。なお、取締役会は定期的に開催することとし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。

また、取締役会は、意思決定の有効性・実行性を担保するために、毎年、自己評価等の方法により、会議運営の効率性及び決議の有効性・実効性について分析を行い、その結果の概要を開示しております。

b 監査等委員会

当社は監査等委員会において取締役の職務の執行(子会社等の経営管理その他の業務)について、実効性の確認及び評価を行い、適法性・妥当性の監査を行います。そのために、経営の方針及び事業の計画並びにそれらの遂行状況の適切性・妥当性、グループの内部統制システムの構築及び運用状況の適切性・妥当性などについて確認を行います。実効性の確認・評価等を行うために、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役及び使用人等への意見聴取、重要な書類の閲覧等を行うなど、必要な情報を収集いたします。

また、監査等委員会は、取締役等の選任及び報酬に関する意見を述べることを通じて、取締役会の監督機能を担います。当該意見の形成に際しては、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議状況が適切であるかを確認いたします。

当社の監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役であります。当該社外取締役3名については、定款に基づき責任限定契約を締結しております。常勤の監査等委員のうち1名及び監査等委員である社外取締役のうち1名は財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。また、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としております。監査等委員会は、原則毎月開催し、必要に応じて、臨時に開催することとしております。なお、当社は商品特性・規制・会計面等で独自性が高い生命保険事業を営む子会社等の経営管理を主要業務としていることから、そのガバナンスに係る監査等を実効的・効率的に行うため、生命保険事業に係る知見を有し、常勤の監査等委員として日常から当該業務に従事する社内取締役を委員長として選定しております。監査等委員を補助すべき使用人を「監査等委員会室」に配置し、当該使用人の人事異動及び評価等に関しては監査等委員と協議を行う等、取締役からの独立性を確保しております。

c 業務執行

当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行しております。執行役員数は21名（うち取締役との重任4名、女性1名）となっており、社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項及び重要な業務執行の審議を行っております。

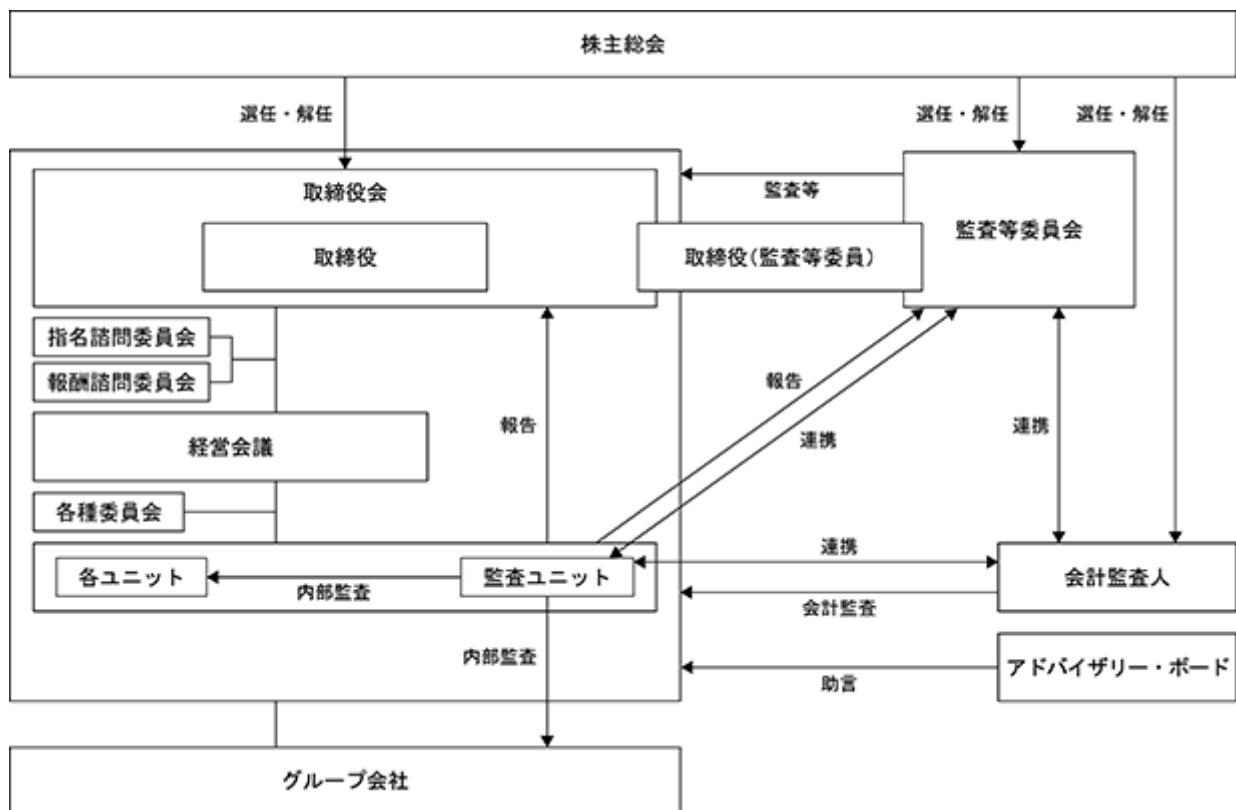
d 指名、報酬決定

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長及び社外取締役等で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しており、指名諮問委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬諮問委員会において取締役、執行役員の報酬制度等について審議しております。なお、委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外委員とすることとしております。

e アドバイザリー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に、アドバイザリー・ボードを設置しております。

[当社の経営管理組織の構成（本書提出日現在）]



③ 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保及び企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項について定めております。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント（CSA：Control Self Assessment）」を実施しております。「内部統制セルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、更にリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しております。

「グループ内部統制基本方針」（主要項目）

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの業務の適正を確保するために必要な体制整備および運営を行う。

- (1) グループ会社の事業特性・規模・グループにおける経営戦略上の重要性等に応じて、原則として経営管理規程に定める管理区分に基づいたグループ会社の経営管理を行う。
- (2) グループの内部統制体制の整備および運営を行うにあたっての重要な事項に関する基本方針等を定め、グループ会社に周知するとともに、グループ会社に事業特性等に応じた基本方針等を整備させる。
- (3) グループ全体に影響を与える事項に関して、当社による承認および当社への報告体制を整備する。
- (4) グループ内の取引等および提携業務等の管理に関する基本方針を定め、グループ内の取引等および提携業務等の管理体制を整備する。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制整備および運営を行う。

- (1) グループコンプライアンスに関する統括部署を設置する。
- (2) グループのコンプライアンス基本方針を定め、グループコンプライアンス体制を整備する。
- (3) グループ会社に対し、適切なコンプライアンス体制を整備させるとともに、コンプライアンス体制や不祥事件等に関する当社による承認および当社への報告体制を整備する。
- (4) グループのコンプライアンス推進状況について確認を行い、取締役会等への報告を行う。
- (5) グループの利益相反管理基本方針を定め、利益相反取引の管理を適切に行うための体制を整備する。
- (6) グループの情報資産保護管理基本方針を定め、情報資産の管理を適切に行うための体制を整備する。
- (7) グループの反社会的勢力対応に関する統括部署を設置する。
- (8) グループの反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力への対応を適切に行うための体制を整備するとともに、反社会的勢力との関係遮断、不当要求に対する拒絶等について、外部専門機関とも連携し、組織として対応する。

3. リスク管理に関する体制

当社は、グループのリスク管理を適切に実行するために必要な体制整備および運営を行う。

- (1) グループリスク管理に関する統括部署を設置し、グループにおける各リスクについて統合的に管理する。
- (2) グループのリスク管理基本方針を定め、グループリスク管理体制を整備する。
- (3) グループ会社に対し、適切なリスク管理体制を整備させるとともに、リスク管理体制やリスク事象等に関する当社による承認および当社への報告体制を整備する。
- (4) グループのリスク管理状況について確認を行い、取締役会等への報告を行う。
- (5) グループの危機管理基本方針を定め、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機に備えるための体制を整備する。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われることを確保するために必要な体制整備および運営を行う。

- (1) グループ中期経営計画の策定・評価等を適切に行う。
- (2) グループ会社において、組織ならびに取締役、執行役員および使用人の業務分担および職務責任権限の設定、ITの利用・統制等を適切に行わせる。
- (3) 経営会議を設置し、グループに関する重要な業務の執行および経営上の重要事項を審議する。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、必要な体制整備および運営を行う。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報を保存および管理する方法を定め、必要な体制を整備する。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、グループ会社の内部監査の実効性を確保するため、被監査組織に対して独立した、グループの内部監査に関する統括部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、必要な体制を整備する。

8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

- (1) 監査等委員会を補助すべき取締役および使用人に係る体制を以下のとおり整備する。

ア. 「監査等委員会室」を設置し、監査等委員会を補助すべき使用人を配置する。

イ. 当該使用人の人事異動および評価等に関しては、監査等委員会と協議する等、取締役からの独立性を確保する。

ウ. 当該使用人は、監査等委員会の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

- (2) 監査等委員会への報告体制を以下のとおり整備する。

ア. 取締役、執行役員および使用人は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらのおそれがある場合は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行う。

イ. グループ会社において法令・定款等に違反する行為、当該グループ会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらのおそれがある場合は、グループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から報告を受けた者は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行う。

ウ. 当社は、監査等委員会に対してア. またはイ. の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

- (3) その他監査等委員会が定める「監査等基本方針」「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制を、監査等委員会の求めに応じて以下のとおり整備する。
- ア. 取締役、執行役員および使用人は、監査等委員会が内部監査部門・内部統制部門ならびにグループ会社の監査役等および内部監査部門・内部統制部門と緊密な連携を確保する体制を整備する。
 - イ. 取締役、執行役員および使用人は、グループ会社における取締役会その他の重要な会議に、監査等委員が出席し、意見を述べることができる体制を整備する。
 - ウ. 取締役、執行役員および使用人は、グループ会社における重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った決裁書等について、閲覧できる体制を整備する。
 - エ. 取締役、執行役員および使用人は、業務執行に関する事項の報告を行うとともに、グループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から監査等委員会への報告が適切に行われる体制を整備する。
 - オ. 当社は、監査等委員が職務の実施のために要する所定の費用等を請求する場合は、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

④ リスク管理体制の整備状況

a 基本認識

当社グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおける様々なリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしております。更に、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めております。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しております。

b リスク管理に関する方針・規程等

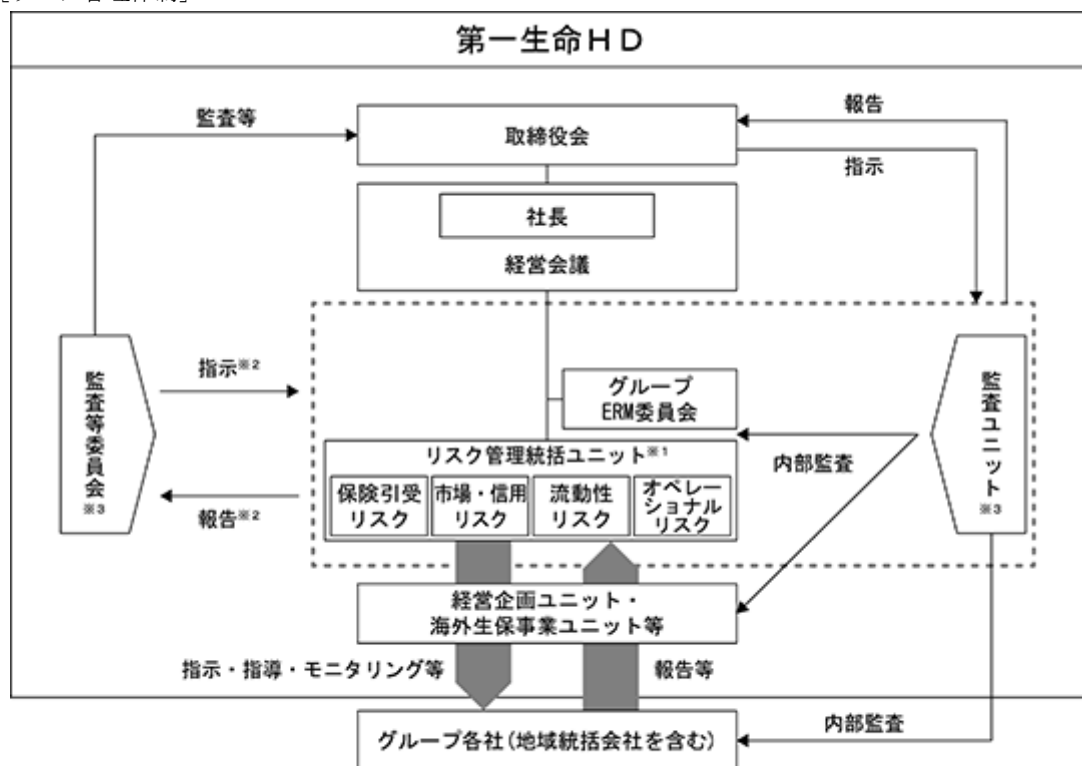
当社では、まず「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備及び運営に関する基本的な事項について定めております。この基本方針の下、リスクごとの管理のプロセス等グループリスク管理に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制及び管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めております。

c リスク管理に関する組織体制

グループの健全性及び業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備及び運営を推進しております。更に、グループ全体のリスク管理状況及び健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しております。

また、グループERM委員会を設置、定期的開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討等を行う体制としております。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しております。更に監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しております。

[リスク管理体制]



※1 必要に応じて他ユニットと連携
 ※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す
 ※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

d ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しております。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策等を策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証する他、リスク許容度を設定・管理すること等により、リスクの所在、種類及び特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しております。

当社グループでは、経済価値ベース、会計ベース及び規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比すること等により、健全性をコントロールしております。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的なリスクの評価方法を採用しております。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や、将来見通し等に基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しております。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議等に報告するとともに、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施しております。

⑤ コンプライアンス態勢の整備状況

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行う上での大前提であると認識しております。当社では、社会的責任及び公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っております。

a コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンス統括ユニットを設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社の報告等に基づき、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象等については、その重要性に応じて、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会等に報告する態勢としております。

また、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス推進状況のモニタリングをするほか、グループコンプライアンスに関する態勢整備及び推進に関する重要事項について協議し、経営会議や社長、取締役会に報告する態勢としております。

当社では、公益通報者保護法に対応した内部通報窓口を社内（コンプライアンス統括ユニット）及び社外（社外弁護士事務所）に設置しています。当社グループ各社で設置している内部通報窓口と併せ、当社グループに属する役員・従業員が法令違反等のコンプライアンスに係わる事項を直接通報・相談できるルートを複数確保し、業務の適正を維持する態勢を整備しています。なお、正当な通報・相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱を受けることのないようプライバシーの確保を含めた適正な運営を徹底しております。

b 方針・規程等の体系

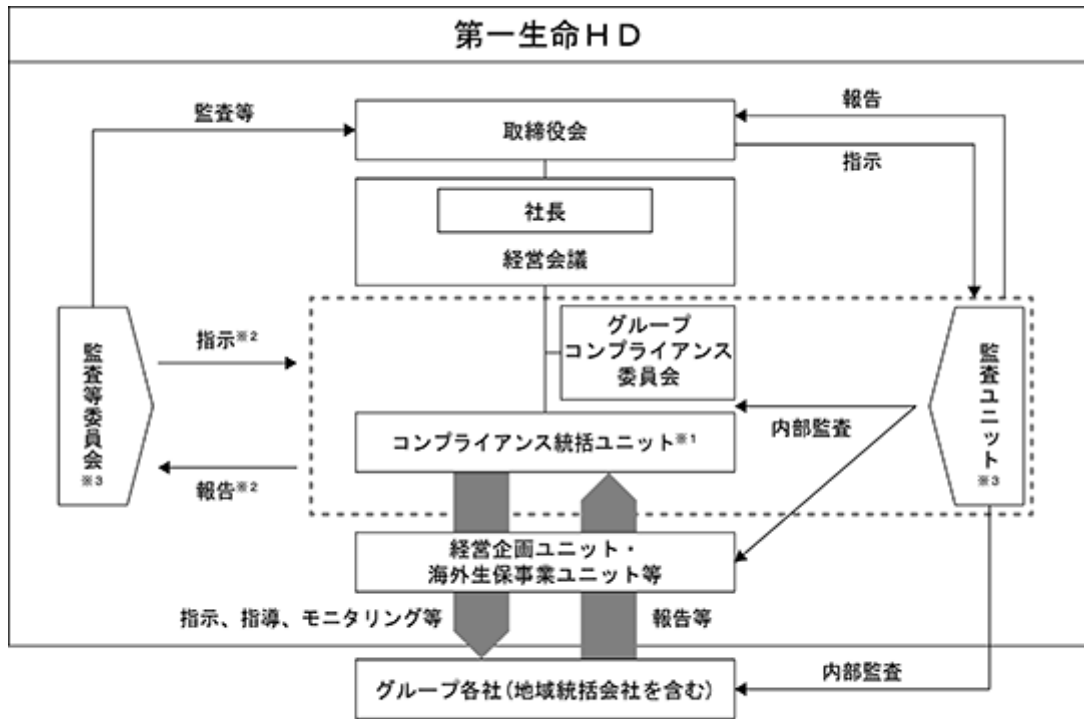
当社グループでは、持続可能な社会づくりに貢献するため、お客さま、社会、株主・投資家の皆様、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定めております。

当社ではこれを踏まえ、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループのコンプライアンスに関する態勢の整備及び運営に関する基本的な事項について定めております。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めております。

c. 主な取組み

当社グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」等の年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取組むと共に、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しております。また法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化へ向けて、各社で教育・研修の充実を図っております。

[コンプライアンスに関する組織体制]



※1 必要に応じて他ユニットと連携
 ※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す
 ※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

⑥ 情報資産保護管理態勢の整備状況

当社グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部の不正行為から情報資産を守ることが、株主さま等からの信頼を確保するための大前提であると認識しております。

a 情報資産保護推進態勢

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する態勢としております。また、グループ各社における情報資産保護を推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しております。情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指導・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っております。これらの態勢が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されております。

また、当社グループでは、各国の法令等に基づき、個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しております。

b 方針・規程等の体系

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する態勢の整備及び運営に関する基本的な事項について定めております。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告態勢及び管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めております。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループサイバーインシデント対応規程」を定めております。

⑦ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役と、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑧ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当する事項はありません。

⑨ 内部監査組織、人員及び手続き等

当社は、「グループ内部統制基本方針」において、内部監査による内部統制等の適切性・有効性の検証を内部統制体制の整備及び運営に関する基本的な事項の一つとして規定しております。具体的には、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニット（内部監査要員42名）を設置し、当社及び当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理等についての評価及び改善に関する提言等を行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議等へ報告しております。

⑩ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等

監査等委員会は、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人の監査計画や、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査結果、会計監査人が把握した内部統制の状況及びその他重要な事項について報告を受けるとともに、意見交換を行う等、緊密に連携しております。また、内部監査部門である監査ユニットが作成する内部監査計画は監査等委員会の同意を必要とし、また定期及び随時に内部監査結果の報告を受け、内部統制システムの整備及びその運用状況等について確認を行うとともに、内部統制担当所管等からも、定期及び随時に報告を受け、確認を行っております。

監査ユニットは、会計監査人との定期及び随時の会合において、会計監査人より監査の状況や監査結果等について報告を受けるとともに、会計監査人の求めに応じて内部監査の規程、実施状況及び内部監査結果等を報告する等、緊密に連携しております。

常勤の監査等委員、監査ユニット及び会計監査人が一堂に会する三様監査会議も行っており、緊密に連携しております。

⑪ 社外取締役に関する事項

a 社外取締役の員数並びに当社との関係

当社では、経営から独立した社外からの視点を踏まえ、経営監督機能を強化することでコーポレートガバナンスの実効性をより高めることを目的に、社外取締役6名を選任しております。このうち、社外取締役であるジョージ・オルコット及び社外取締役（監査等委員）である佐藤 りえ子は2015年5月まで、社外取締役である井上 由里子は2018年5月まで、当社のアドバイザー・ボード委員であり、3氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員の報酬支払いの取引がありました。

社外取締役（監査等委員）である朱 殷卿は、当社の特定関係事業者（子会社）であるProtective Life Corporationの取締役であります。

b 社外取締役の機能及び役割等

社外取締役には、豊富な経営経験等それぞれの職務経験等を通じて培われた幅広い見識、高度な専門知識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び業務執行に対する監督、さらに監査等委員である社外取締役には、取締役の職務執行全般に対する監査等を期待しております。

当社では、社外取締役の独立性基準（注1）を定めております。社外取締役であるジョージ・オルコット、前田 幸一、井上 由里子、及び社外取締役（監査等委員）である佐藤 りえ子、朱 殷卿、増田 宏一について、当該独立性の基準を満たしております。また、株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」における一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（注2）に基づき、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

候補者の選定にあたっては、実質的な独立性の確保を基本としつつ、コーポレートガバナンスの実効性をより高める観点から、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有する者から選定し、社外取締役それぞれの学識・経験等に基づいて期待する役割の構成等も考慮しております。

c 社外取締役の任期

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、定款の定めるところにより、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年と定めております。

監査等委員である取締役の任期は、定款の定めるところにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、監査等委員である社外取締役について、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年と定めております。

(注1) 社外取締役の独立性基準

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

1. 当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
2. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族
3. 当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
4. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
5. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）からの年間の支払金額が、その連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
6. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の年間の受取金額が、当社の連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
7. 直近3会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人（法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者）
8. 直近3会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体のパートナーその他業務執行者）
9. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
10. 4～9の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後5年以内であること

(注2) 株式会社東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2

- A. 上場会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- B. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- C. 最近において次の（A）から（C）までのいずれかに該当していた者
 - （A） A又はBに掲げる者
 - （B） 上場会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （C） 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- D. 次の（A）から（F）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （A） Aから前Cまでに掲げる者
 - （B） 上場会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （C） 上場会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （D） 上場会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （E） 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - （F） 最近において（B）、（C）又は上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

⑫ 役員報酬の内容

a 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	265	219	45	-	-	0	8
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	78	78	-	-	-	0	2
社外役員	79	79	-	-	-	0	6

(注) 上記には、2017年6月26日に当社を退任した取締役1名を含んでおります。

b 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本 報酬	スト ック オプ ション	賞与	退職 慰労金	その他
渡邊 光一郎	101	取締役	提出会社	40	9	-	-	0
			第一生命保険株式会社	40	9	-	-	2
稲垣 精二	110	取締役	提出会社	43	10	-	-	0
			第一生命保険株式会社	43	10	-	-	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション(新株予約権)で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬諮問委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く当社取締役(以下、「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度に関する議案が、2018年6月25日開催の定時株主総会において承認可決されました。本議案では、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、対象取締役に対して当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額(年額8億4,000万円以内)の内枠の報酬として、譲渡制限付株式の付与のための報酬等を設定しております。

監査役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

監査等委員である取締役の役員報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査等委員の協議によって定めております。

⑬ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）第一生命保険株式会社については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,381億円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	125,241	792	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	536	全面業務提携による関係強化
SOMPOホールディングス株式会社	3,688	157	包括業務提携による関係強化

（注） 上記3銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的（第一生命保険株式会社が有する権限の内容）
SOMPOホールディングス株式会社	4,492	183	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	141	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

（注） 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	125,241	726	保険窓販業務における協調等を目的とした業務提携による関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	255,691	496	全面業務提携による関係強化
SOMPOホールディングス株式会社	3,688	151	包括業務提携による関係強化

(注) 上記3銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的(第一生命保険株式会社が有する権限の内容)
SOMPOホールディングス株式会社	4,492	192	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する
株式会社みずほフィナンシャルグループ	69,208	132	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有する

(注) 1 上記2銘柄は、すべて「純投資目的」と上記の「純投資目的以外の目的」を併せ持っております。

2 「貸借対照表計上額」は、「株式数」に「当該事業年度末日の終値」を乗じた金額を掲載しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)				
	貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
					含み損益 の合計額	減損処理 の合計額
非上場株式	471	526	31	2	△ 27	△ 3
非上場株式以外の株式	36,522	41,448	839	610	21,408	△ 4

提出会社については以下のとおりであります。

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 915億円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (億円)	保有目的
Janus Henderson Group plc	25,981	913	出資・提携契約に基づく保有

- c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑭ 業務を執行した公認会計士の氏名

a 当社の監査業務を執行した公認会計士・・・有限責任 あずさ監査法人

業務執行社員 高波 博之

同 三輪 登信

同 関 賢二

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

b 会計監査業務に係る補助者・・・公認会計士12名、その他32名

⑮ 定款で定める取締役の定数・資格制限及び取締役の選解任の決議要件（定款第24条及び第25条）

当社は、定款において、取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とすることを定めております。また、取締役の資格制限についての事項は定めておりません。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。取締役の解任決議要件については、会社法と異なる別段の定めに関する事項は定めておりません。

⑯ 株主総会決議事項の取締役会への委任等

当社の定款において定める事項は、以下のとおりであります。

a 株主総会決議事項を取締役会決議としている事項

イ 自己の株式の取得（定款第9条）

資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役らの責任免除（定款第36条第1項及び附則第1条）

取締役らが期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当（定款第47条）

株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

b 取締役会決議事項を株主総会決議事項とできない旨を定める事項

該当事項はありません。

c 株主総会の特別決議要件の変更（定款第21条第2項）

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

⑰ 種類株式の単元株式数及び議決権

定款において、株式の種類に係らず1単元を100株としております。また、甲種類株式については、「甲種類株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が交付される旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会から、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時から、優先配当金が支払われる旨の決議がある時までは議決権を有する。」と定めております。甲種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配については普通株式に優先する一方、議決権は制限する内容となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	290	23	141	1
連結子会社	231	22	209	—
計	521	46	350	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として229百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、当社及び当社連結子会社は、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として100百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務、その他会計基準に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計基準に関するアドバイザリー業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第115期連結会計年度及び事業年度 新日本有限責任監査法人

第116期連結会計年度及び事業年度 有限責任 あずさ監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2017年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2017年6月26日開催予定の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。これに伴い、その後任として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。
- (2) 社内の規程手続及び内部統制を構築し、適正な財務報告を行う体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 881,965	※1 891,285
コールローン	98,500	164,600
買入金銭債権	198,294	195,133
金銭の信託	333,111	523,828
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 43,650,962	※1, ※2, ※3, ※4, ※14 44,916,958
貸付金	※5, ※6 3,566,603	※5, ※6 3,487,682
有形固定資産	※7 1,138,416	※7 1,130,525
土地	※11 775,384	※11 773,762
建物	351,393	346,027
リース資産	5,097	4,276
建設仮勘定	691	97
その他の有形固定資産	5,848	6,362
無形固定資産	433,236	414,995
ソフトウェア	71,933	86,422
のれん	57,938	51,481
その他の無形固定資産	303,364	277,091
再保険貸	91,248	94,064
その他資産	1,492,098	1,676,172
繰延税金資産	150	1,201
支払承諾見返	103,786	108,514
貸倒引当金	△2,079	△1,497
投資損失引当金	△444	△436
資産の部合計	51,985,850	53,603,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	44,694,128	45,513,790
支払備金	568,005	517,422
責任準備金	43,740,238	44,597,717
契約者配当準備金	※9 385,884	※9 398,650
再保険借	208,621	218,791
社債	※12 989,743	※12 968,938
その他負債	※1, ※13 1,852,035	※1, ※13 1,998,151
退職給付に係る負債	421,560	413,189
役員退職慰労引当金	1,498	1,384
時効保険金等払戻引当金	800	900
特別法上の準備金	174,677	195,797
価格変動準備金	174,677	195,797
繰延税金負債	324,496	357,859
再評価に係る繰延税金負債	※11 77,236	※11 76,438
支払承諾	103,786	108,514
負債の部合計	48,848,583	49,853,756
純資産の部		
資本金	343,146	343,146
資本剰余金	329,740	329,653
利益剰余金	665,345	976,899
自己株式	△37,476	△60,076
株主資本合計	1,300,756	1,589,623
その他有価証券評価差額金	1,906,091	2,238,159
繰延ヘッジ損益	△25,243	△9,649
土地再評価差額金	※11 △17,541	※11 △12,423
為替換算調整勘定	△8,178	△49,201
退職給付に係る調整累計額	△19,865	△8,584
その他の包括利益累計額合計	1,835,262	2,158,300
新株予約権	1,247	1,348
純資産の部合計	3,137,266	3,749,271
負債及び純資産の部合計	51,985,850	53,603,028

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	6,456,796	7,037,827
保険料等収入	4,468,736	4,884,579
資産運用収益	1,626,177	1,802,626
利息及び配当金等収入	1,107,793	1,197,362
売買目的有価証券運用益	138,124	214,470
有価証券売却益	223,704	236,702
有価証券償還益	39,373	24,835
貸倒引当金戻入額	—	343
その他運用収益	1,461	1,484
特別勘定資産運用益	115,719	127,428
その他経常収益	361,883	350,621
経常費用	6,031,476	6,565,833
保険金等支払金	3,618,385	3,789,907
保険金	1,219,541	1,177,487
年金	635,941	656,046
給付金	445,932	457,515
解約返戻金	686,261	803,906
その他返戻金等	630,708	694,950
責任準備金等繰入額	1,016,744	1,223,870
責任準備金繰入額	1,008,360	1,215,562
契約者配当金積立利息繰入額	8,384	8,308
資産運用費用	342,102	548,957
支払利息	40,902	43,866
金銭の信託運用損	12,236	1,244
有価証券売却損	94,260	115,943
有価証券評価損	27,172	4,709
有価証券償還損	2,900	4,338
金融派生商品費用	29,464	78,917
為替差損	73,705	245,255
貸倒引当金繰入額	329	—
投資損失引当金繰入額	21	205
貸付金償却	737	992
賃貸用不動産等減価償却費	13,784	13,286
その他運用費用	46,587	40,199
事業費	※1 650,985	※1 661,110
その他経常費用	403,258	341,986
経常利益	425,320	471,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
特別利益	17,495	34,182
固定資産等処分益	※2 4,984	※2 651
関係会社株式交換益	—	33,507
持分変動利益	12,493	—
その他特別利益	16	23
特別損失	47,447	34,416
固定資産等処分損	※3 13,975	※3 1,446
減損損失	※4 13,742	※4 11,589
価格変動準備金繰入額	19,430	21,120
その他特別損失	299	259
契約者配当準備金繰入額	85,000	95,000
税金等調整前当期純利益	310,367	376,760
法人税及び住民税等	68,151	113,588
法人税等調整額	10,919	△100,757
法人税等合計	79,071	12,831
当期純利益	231,295	363,928
非支配株主に帰属する当期純利益	9	—
親会社株主に帰属する当期純利益	231,286	363,928

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
当期純利益	231,295	363,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,641	335,075
繰延ヘッジ損益	△21,377	15,579
土地再評価差額金	△27	△3
為替換算調整勘定	△23,674	△28,541
退職給付に係る調整額	13,859	11,288
持分法適用会社に対する持分相当額	△748	△12,568
その他の包括利益合計	※1 33,673	※1 320,828
包括利益	264,969	684,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	264,962	684,757
非支配株主に係る包括利益	7	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865
当期変動額							
剰余金の配当			△41,497		△41,497		
親会社株主に帰属する 当期純利益			231,286		231,286		
自己株式の取得				△15,999	△15,999		
自己株式の処分		△364		1,754	1,389		
連結範囲の変動			△2,548		△2,548		
持分法の適用範囲の変動			△1,478		△1,478		
土地再評価差額金の取崩			1,111		1,111		
その他			△767		△767		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						66,007	△21,377
当期変動額合計	—	△364	186,104	△14,245	171,494	66,007	△21,377
当期末残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959
当期変動額							
剰余金の配当							△41,497
親会社株主に帰属する 当期純利益							231,286
自己株式の取得							△15,999
自己株式の処分							1,389
連結範囲の変動							△2,548
持分法の適用範囲の変動							△1,478
土地再評価差額金の取崩							1,111
その他							△767
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	32,812
当期変動額合計	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	204,307
当期末残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	—	3,137,266

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
当期変動額							
剰余金の配当			△50,531		△50,531		
親会社株主に帰属する 当期純利益			363,928		363,928		
自己株式の取得				△22,999	△22,999		
自己株式の処分		△87		400	312		
連結範囲の変動					—		
持分法の適用範囲の変動					—		
土地再評価差額金の取崩			△5,121		△5,121		
その他			3,277		3,277		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						332,068	15,594
当期変動額合計	—	△87	311,553	△22,599	288,866	332,068	15,594
当期末残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	—	3,137,266
当期変動額							
剰余金の配当							△50,531
親会社株主に帰属する 当期純利益							363,928
自己株式の取得							△22,999
自己株式の処分							312
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
土地再評価差額金の取崩							△5,121
その他							3,277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	—	323,138
当期変動額合計	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	—	612,005
当期末残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	—	3,749,271

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,367	376,760
貸貸用不動産等減価償却費	13,784	13,286
減価償却費	52,477	43,208
減損損失	13,742	11,589
のれん償却額	3,600	3,823
支払備金の増減額 (△は減少)	△9,289	△35,828
責任準備金の増減額 (△は減少)	978,172	1,004,292
契約者配当準備金積立利息繰入額	8,384	8,308
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	85,000	95,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	392	△564
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	21	△8
貸付金償却	737	992
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	182	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42	8,378
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△379	△114
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	—	100
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	19,430	21,120
利息及び配当金等収入	△1,107,793	△1,197,362
有価証券関係損益 (△は益)	△392,587	△478,445
支払利息	40,902	43,866
為替差損益 (△は益)	73,705	245,255
有形固定資産関係損益 (△は益)	8,810	595
持分法による投資損益 (△は益)	△6,424	△5,528
関係会社株式交換益	—	△33,507
持分変動損益 (△は益)	△12,493	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	13,550	△6,147
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△59,108	△40,271
再保険借の増減額 (△は減少)	127,673	15,603
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△372	159,932
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△5,562	△223
その他	87,305	126,897
小計	244,273	381,008
利息及び配当金等の受取額	1,290,823	1,356,311
利息の支払額	△45,850	△51,328
契約者配当金の支払額	△98,201	△90,542
その他	86,799	△369,626
法人税等の支払額	△101,035	△56,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,376,809	1,169,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△27,915	△29,134
買入金銭債権の売却・償還による収入	61,957	32,648
金銭の信託の増加による支出	△267,918	△355,628
金銭の信託の減少による収入	9,743	163,600
有価証券の取得による支出	△8,191,513	△9,663,806
有価証券の売却・償還による収入	6,284,811	8,851,662
貸付けによる支出	△515,666	△715,646
貸付金の回収による収入	625,331	757,822
その他	△205,412	31,173
資産運用活動計	△2,226,581	△927,308
営業活動及び資産運用活動計	△849,771	241,828
有形固定資産の取得による支出	△39,785	△35,547
有形固定資産の売却による収入	35,418	2,818
無形固定資産の取得による支出	△28,468	△34,129
無形固定資産の売却による収入	12	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△612	—
子会社株式の取得による支出	—	△1,696
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,260,016	△995,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	480,869	60,455
借入金の返済による支出	△70,841	△79,665
社債の発行による収入	540,634	62,176
社債の償還による支出	△24,622	△62,545
リース債務の返済による支出	△1,697	△2,177
短期資金調達の純増減額 (△は減少)	41,882	9,862
自己株式の取得による支出	△15,999	△22,999
配当金の支払額	△41,412	△50,413
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△114
その他	1,273	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	910,086	△85,421
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,950	△12,432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,928	75,419
現金及び現金同等物の期首残高	961,221	980,465
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,683	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 980,465	※1 1,055,885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

主要な連結子会社の名称

第一生命保険株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

ネオファースト生命保険株式会社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

Protective Life Corporation

当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社18社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 23社

主要な持分法適用関連会社の名称

アセットマネジメントOne株式会社

資産管理サービス信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

ネオステラ・キャピタル株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

PT Panin Internasional

アセットマネジメントOne株式会社傘下1社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

Janus Capital Group Inc.及びその傘下23社の計24社は、Henderson Group plcとの経営統合に伴い当社の関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの関連会社1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等（国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

イ. 上記以外の有価証券

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（2年～8年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6百万円（前連結会計年度は55百万円）であります。

連結される国内の生命保険会社以外の貸倒引当金は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
外貨建金銭債権	外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針

当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。

(1) 取引の概要

株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（管理職）（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は6,455百万円（前連結会計年度は6,551百万円）であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は4,270千株（前連結会計年度は4,334千株）であり、期中平均株式数は4,294千株（前連結会計年度は4,360千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	657,830百万円	657,654百万円
預貯金	10,140 "	5,925 "
合計	667,971 "	663,579 "

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	267,871百万円	299,045百万円

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
241,062百万円	251,489百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
2,094,089百万円	1,749,161百万円

※3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険（告知不要型）
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（円貨建・短期）
- ② 個人保険・個人年金保険（円貨建・長期）
- ③ 個人保険・個人年金保険（米ドル建）
- ④ 個人保険・個人年金保険（豪ドル建）
- ⑤ 個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建）

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	139,662百万円	107,197百万円
出資金	47,468 "	62,952 "
合計	187,130 "	170,149 "

※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権	89百万円	115百万円
延滞債権	2,608 "	2,537 "
3カ月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	59 "	52 "
合計	2,757 "	2,704 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権	2百万円	3百万円
延滞債権	53 "	3 "

※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	132,635百万円	110,263百万円

※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
610,773百万円	625,682百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3,226,230百万円	3,260,643百万円

※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首残高	390,701百万円	385,884百万円
契約者配当金支払額	98,201 "	90,542 "
利息による増加等	8,384 "	8,308 "
契約者配当準備金繰入額	85,000 "	95,000 "
期末残高	385,884 "	398,650 "

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結される国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
56,523百万円	56,369百万円

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

※12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
548,274百万円	551,872百万円

※13 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
283,000百万円	283,000百万円

※14 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
76,190百万円	129,588百万円

15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動費	273,935百万円	282,630百万円
営業管理費	79,450 "	95,253 "
一般管理費	297,598 "	283,227 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	4,516百万円	421百万円
建物	447 "	199 "
その他の有形固定資産	4 "	30 "
その他の無形固定資産	16 "	—
合計	4,984 "	651 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	6,267百万円	327百万円
建物	7,467 "	712 "
リース資産	0 "	0 "
その他の有形固定資産	59 "	205 "
ソフトウェア	13 "	41 "
その他資産	166 "	158 "
合計	13,975 "	1,446 "

※4 連結される国内の生命保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	5,119	13,742

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	東京都 中央区等	46	7,961	3,627	11,589

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.34%（前連結会計年度は2.41%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	129,849百万円	488,128百万円
組替調整額	△30,494 "	△16,139 "
税効果調整前	99,355 "	471,989 "
税効果額	△33,714 "	△136,914 "
その他有価証券評価差額金	65,641 "	335,075 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△29,783 "	15,467 "
組替調整額	71 "	5,074 "
資産の取得原価調整額	△25 "	1,158 "
税効果調整前	△29,737 "	21,700 "
税効果額	8,359 "	△6,121 "
繰延ヘッジ損益	△21,377 "	15,579 "
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	△27 "	△3 "
土地再評価差額金	△27 "	△3 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△23,674 "	△28,541 "
組替調整額	—	—
税効果調整前	△23,674 "	△28,541 "
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△23,674 "	△28,541 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14,320 "	12,621 "
組替調整額	4,827 "	3,250 "
税効果調整前	19,148 "	15,871 "
税効果額	△5,288 "	△4,583 "
退職給付に係る調整額	13,859 "	11,288 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△808 "	△2,573 "
組替調整額	60 "	△9,995 "
持分法適用会社に対する持分相当額	△748 "	△12,568 "
その他の包括利益合計	33,673 "	320,828 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	12,368	11,695	1,190	22,873

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、5,490千株、4,334千株含まれております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加11,695千株は、自己株式の取得によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,190千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの34千株並びに信託口から対象者への当社株式の給付及び第一生命保険従業員持株会専用信託から第一生命保険従業員持株会等への当社株式の売却によるもの1,156千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,247

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,497	35	2016年 3月31日	2016年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	22,873	10,602	245	33,230

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、4,334千株、4,270千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,602千株は、自己株式の取得によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少245千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの181千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの64千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,348

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,239	50	2018年 3月31日	2018年 6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金213百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預貯金	881,965百万円	891,285百万円
コールローン	98,500 "	164,600 "
現金及び現金同等物	980,465 "	1,055,885 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	3,569百万円	12,413百万円
1年超	26,245 "	16,707 "
合計	29,815 "	29,121 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	14百万円	293百万円
1年超	394 "	3,845 "
合計	408 "	4,138 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは生命保険事業を中心に事業を行っており、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジや変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行っております。

資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップ取引、資金保証契約に関する為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する基本方針及び管理手法等を定めた規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

① 市場リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

c 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

なお、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的としてデリバティブ取引を行っております。変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避するための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	881,965	881,965	—
(2) コールローン	98,500	98,500	—
(3) 買入金銭債権	198,294	198,294	—
(4) 金銭の信託	333,111	333,111	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,171,157	5,171,157	—
② 満期保有目的の債券	369,012	369,239	226
③ 責任準備金対応債券	15,033,383	17,895,895	2,862,511
④ 子会社・関連会社株式	38,206	55,260	17,054
⑤ その他有価証券	22,264,874	22,264,874	—
(6) 貸付金	3,566,603		
貸倒引当金(※1)	△892		
	3,565,711	3,683,457	117,746
資産計	47,954,216	50,951,755	2,997,538
(1) 社債	989,743	996,144	6,401
(2) 借入金	771,988	780,425	8,437
負債計	1,761,731	1,776,570	14,838
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,955)	(26,955)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(156,757)	(159,730)	△2,972
デリバティブ取引計	(183,713)	(186,685)	△2,972

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	891,285	891,285	—
(2) コールローン	164,600	164,600	—
(3) 買入金銭債権	195,133	195,133	—
(4) 金銭の信託	523,828	523,828	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,103,308	5,103,308	—
② 満期保有目的の債券	355,877	366,225	10,348
③ 責任準備金対応債券	15,654,655	18,521,357	2,866,701
④ 子会社・関連会社株式	815	815	—
⑤ その他有価証券	23,116,985	23,116,985	—
(6) 貸付金	3,487,682		
貸倒引当金(※1)	△547		
	3,487,134	3,600,132	112,997
資産計	49,493,625	52,483,672	2,990,047
(1) 社債	968,938	979,680	10,742
(2) 借入金	751,251	758,617	7,366
負債計	1,720,189	1,738,298	18,109
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(46,347)	(46,347)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	168,532	166,180	△2,351
デリバティブ取引計	122,184	119,832	△2,351

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上してしております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載してしております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割引いて算定してしております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

社債は取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割引いて算定してしております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式(※1)(※2)	170,966	77,088
(2) 非上場外国株式(※1)(※2)	58,542	64,022
(3) 外国その他証券(※1)(※2)	472,414	448,852
(4) その他の証券(※1)(※2)	72,404	95,350
合計	774,328	685,315

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、375百万円（前連結会計年度は74百万円）減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	881,462	127	377	—
コールローン	98,500	—	—	—
買入金銭債権	5,000	6,536	2,582	178,261
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	48,000	200
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	312,309
責任準備金対応債券 (公社債)	87,692	255,027	987,625	11,364,381
責任準備金対応債券 (外国証券)	9,626	135,200	1,896,005	173,725
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	204,571	881,599	875,559	1,505,384
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	397,126	2,353,495	3,190,138	6,031,753
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	2,434	146,638	237,955	5,344
貸付金(※)	374,923	929,364	1,006,699	639,059

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124百万円、期間の定めのないもの585,945百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	889,905	1,384	—	—
コールローン	164,600	—	—	—
買入金銭債権	6,000	3,025	—	179,789
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	48,100	2,000
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	100	297,642
責任準備金対応債券 (公社債)	88,570	205,551	1,163,763	11,293,547
責任準備金対応債券 (外国証券)	26,616	235,355	2,156,388	348,441
その他有価証券のうち満期 があるもの(公社債)	239,849	720,017	989,604	1,336,592
その他有価証券のうち満期 があるもの(外国証券)	414,887	2,290,618	3,530,330	5,984,501
その他有価証券のうち満期 があるもの(その他の証券)	46,033	91,800	240,516	21,370
貸付金(※)	391,390	912,873	964,541	642,471

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86百万円、期間の定めのないもの553,011百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	—	17,473	46,596	—	—	419,593
借入金(※2)	—	—	19,185	19,803	450,000	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	16,950	45,200	—	—	—	406,806
借入金(※2)	—	18,251	—	450,000	—	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	86,628	110,962

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	46,114	50,634	4,520
① 国債	46,014	50,534	4,519
② 地方債	—	—	—
③ 社債	100	100	0
(2) 外国証券	246,492	250,032	3,539
① 外国公社債	246,492	250,032	3,539
小計	292,607	300,667	8,059
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	200	197	△2
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	200	197	△2
(2) 外国証券	76,205	68,374	△7,830
① 外国公社債	76,205	68,374	△7,830
小計	76,405	68,571	△7,833
合計	369,012	369,239	226

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	48,230	52,090	3,860
① 国債	46,316	50,160	3,844
② 地方債	—	—	—
③ 社債	1,913	1,929	16
(2) 外国証券	227,681	236,336	8,654
① 外国公社債	227,681	236,336	8,654
小計	275,912	288,427	12,515
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	311	309	△1
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	311	309	△1
(2) 外国証券	79,654	77,488	△2,165
① 外国公社債	79,654	77,488	△2,165
小計	79,965	77,798	△2,166
合計	355,877	366,225	10,348

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,278,630	15,115,009	2,836,379
① 国債	11,593,476	14,367,524	2,774,047
② 地方債	82,734	96,762	14,027
③ 社債	602,419	650,723	48,303
(2) 外国証券	1,607,541	1,672,229	64,687
① 外国公社債	1,607,541	1,672,229	64,687
小計	13,886,172	16,787,238	2,901,066
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	459,414	438,114	△21,299
① 国債	356,006	337,018	△18,988
② 地方債	953	936	△16
③ 社債	102,454	100,159	△2,294
(2) 外国証券	687,796	670,541	△17,255
① 外国公社債	687,796	670,541	△17,255
小計	1,147,211	1,108,656	△38,555
合計	15,033,383	17,895,895	2,862,511

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,428,346	15,249,007	2,820,661
① 国債	11,674,895	14,430,474	2,755,578
② 地方債	98,910	113,682	14,772
③ 社債	654,540	704,851	50,310
(2) 外国証券	2,077,420	2,153,077	75,657
① 外国公社債	2,077,420	2,153,077	75,657
小計	14,505,766	17,402,084	2,896,318
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	369,057	357,009	△12,047
① 国債	222,917	213,374	△9,543
② 地方債	325	321	△3
③ 社債	145,815	143,314	△2,500
(2) 外国証券	779,831	762,262	△17,569
① 外国公社債	779,831	762,262	△17,569
小計	1,148,889	1,119,272	△29,616
合計	15,654,655	18,521,357	2,866,701

4 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,973,439	3,470,472	502,966
① 国債	2,554,098	2,118,821	435,276
② 地方債	31,009	28,960	2,048
③ 社債	1,388,331	1,322,689	65,641
(2) 株式	3,163,836	1,451,271	1,712,564
(3) 外国証券	6,864,296	6,207,031	657,264
① 外国公社債	6,199,067	5,679,326	519,740
② 外国その他証券	665,229	527,704	137,524
(4) その他の証券	793,921	742,003	51,918
小計	14,795,493	11,870,778	2,924,715
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	440,817	449,358	△8,541
① 国債	4,695	4,809	△114
② 地方債	6,657	6,884	△226
③ 社債	429,463	437,664	△8,200
(2) 株式	171,701	196,399	△24,698
(3) 外国証券	6,901,688	7,245,367	△343,678
① 外国公社債	6,636,465	6,967,034	△330,568
② 外国その他証券	265,222	278,332	△13,109
(4) その他の証券	203,465	207,229	△3,763
小計	7,717,673	8,098,355	△380,682
合計	22,513,167	19,969,134	2,544,032

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,998百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価192,393百万円、連結貸借対照表計上額198,294百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,956,530	3,457,686	498,843
① 国債	2,504,525	2,074,108	430,416
② 地方債	27,044	25,338	1,706
③ 社債	1,424,960	1,358,239	66,720
(2) 株式	3,486,754	1,440,923	2,045,830
(3) 外国証券	8,282,554	7,527,570	754,984
① 外国公社債	7,511,539	6,920,204	591,334
② 外国その他証券	771,015	607,365	163,649
(4) その他の証券	693,011	652,540	40,471
小計	16,418,850	13,078,720	3,340,129
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	324,112	333,599	△9,487
① 国債	377	431	△53
② 地方債	4,645	4,794	△148
③ 社債	319,089	328,373	△9,284
(2) 株式	167,505	197,398	△29,892
(3) 外国証券	6,251,956	6,481,700	△229,744
① 外国公社債	5,778,549	5,986,462	△207,912
② 外国その他証券	473,406	495,238	△21,831
(4) その他の証券	199,689	203,853	△4,163
小計	6,943,264	7,216,551	△273,287
合計	23,362,114	20,295,272	3,066,842

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,995百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価188,874百万円、連結貸借対照表計上額195,133百万円)が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	566,221	87,047	6,138
① 国債	502,214	86,072	—
② 地方債	20,640	—	2,559
③ 社債	43,366	975	3,578
(2) 外国証券	45,376	785	1,590
① 外国公社債	45,376	785	1,590
② 外国その他証券	—	—	—
合計	611,598	87,832	7,729

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	854,871	133,078	—
① 国債	786,968	129,924	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	67,903	3,153	—
(2) 外国証券	86,579	2,224	1,193
① 外国公社債	86,579	2,224	1,193
② 外国その他証券	—	—	—
合計	941,451	135,302	1,193

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	453,904	34,504	2,266
① 国債	308,013	30,289	251
② 地方債	—	—	—
③ 社債	145,890	4,215	2,014
(2) 株式	116,184	28,882	10,170
(3) 外国証券	1,622,461	71,430	70,317
① 外国公社債	1,420,829	33,721	56,972
② 外国その他証券	201,632	37,709	13,344
(4) その他の証券	66,818	874	3,777
合計	2,259,368	135,692	86,531

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	233,465	3,542	4,857
① 国債	43,362	2,766	41
② 地方債	3,386	—	145
③ 社債	186,716	776	4,670
(2) 株式	163,978	43,140	5,203
(3) 外国証券	4,423,122	46,198	101,671
① 外国公社債	4,020,781	13,751	91,082
② 外国その他証券	402,340	32,446	10,589
(4) その他の証券	121,062	8,519	3,017
合計	4,941,628	101,399	114,750

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて4,333百万円（前連結会計年度は27,098百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	333,111	△14,321

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	523,828	△9,234

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	39,613	—	918	918
	(英ポンド/米ドル)	16,657	—	399	399
	(ユーロ/米ドル)	14,865	—	315	315
	(円/米ドル)	8,089	—	203	203
店頭	為替予約				
	売建	1,287,415	—	△12,627	△12,627
	(米ドル)	521,976	—	△4,419	△4,419
	(ユーロ)	342,932	—	△3,446	△3,446
	(豪ドル)	184,870	—	△4,414	△4,414
	(英ポンド)	53,509	—	101	101
	(加ドル)	45,155	—	31	31
	(その他)	138,970	—	△481	△481
	買建	1,056,823	—	5,344	5,344
	(米ドル)	611,750	—	3,685	3,685
	(ユーロ)	348,741	—	△684	△684
	(豪ドル)	17,067	—	524	524
	(加ドル)	16,427	—	△153	△153
	(英ポンド)	9,057	—	△26	△26
	(その他)	53,778	—	1,999	1,999
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	117,326	117,326	3,634	3,634
	(豪ドル)	117,326	117,326	3,634	3,634
	通貨オプション				
	売建				
	コール	93,491			
	(690)		—	—	690
(米ドル)	93,491				
(690)		—	—	690	
買建					
プット	521,866				
(7,321)		—	2,668	△4,652	
(米ドル)	412,966				
(6,656)		—	2,445	△4,210	
(ユーロ)	108,899				
(664)		—	223	△441	
トータル・リターン・スワップ					
為替指数連動	177,858	177,858	△4,559	△4,559	
	合計	—	—	—	△11,251

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(3) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(4) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) トータル・リターン・スワップ

決算日の参照指数により算定した価額によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	28,969	—	△235	△235
	(ユーロ/米ドル)	11,619	—	△149	△149
	(英ポンド/米ドル)	9,799	—	△81	△81
	(円/米ドル)	7,549	—	△4	△4
店頭	為替予約				
	売建	2,927,206	—	24,127	24,127
	(米ドル)	1,361,519	—	2,359	2,359
	(ユーロ)	823,408	—	9,839	9,839
	(豪ドル)	380,165	—	10,185	10,185
	(加ドル)	95,171	—	731	731
	(英ポンド)	69,310	—	△37	△37
	(その他)	197,630	—	1,049	1,049
	買建	2,453,761	—	△28,940	△28,940
	(米ドル)	1,159,510	—	△7,469	△7,469
	(ユーロ)	826,836	—	△17,325	△17,325
	(豪ドル)	212,084	—	△3,175	△3,175
	(加ドル)	58,128	—	△291	△291
	(英ポンド)	15,169	—	18	18
	(その他)	182,033	—	△696	△696
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	(豪ドル)	275,026	275,026	△3,886	△3,886
	外貨受取/外貨支払	43,359	43,359	△2	△2
	(豪ドル/米ドル)	30,703	30,703	24	24
	(豪ドル/ユーロ)	12,656	12,656	△27	△27
	通貨オプション				
	売建				
	プット	251,112			
	(米ドル)	(11,351)	—	9,466	1,885
		251,112			
	(11,351)	—	9,466	1,885	
買建					
コール	10,076				
(米ドル)	—	—	—	—	
	10,076				
	—	—	—	—	
プット	719,375				
(米ドル)	(14,112)	—	16,130	2,017	
	708,956				
(英ポンド)	(14,059)	—	16,130	2,070	
	10,418				

	(53)	—	—	△53
トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	174,102	174,102	△8,828	△8,828
合計	—	—	—	△13,862

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(3) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(4) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) トータル・リターン・スワップ

決算日の参照指数により算定した価額によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	193,788	193,618	6,629	6,629
	固定金利支払/変動金利受取	52,254	52,254	131	131
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利支払/変動金利受取	350,000 (1,672)	—	67	1,604
	買建				
固定金利支払/変動金利受取	1,176,210 (20,235)	881,210 (16,967)	2,311	△17,923	
	合計	—	—	—	△9,558

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利スワップション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	333,912	333,912	6,657	6,657
	固定金利支払/変動金利受取	61,000	34,000	△2	△2
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利受取/変動金利支払	10,000			
		(19)	—	19	△0
	固定金利支払/変動金利受取	10,000			
		(39)	—	0	38
	買建				
固定金利支払/変動金利受取	1,155,425	705,000			
	(13,630)	(4,579)	2,270	△11,359	
	合計	—	—	—	△4,666

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利スワップション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	20,849	—	223	223
	買建	25,313	—	△268	△268
	外貨建株価指数先物				
	売建	107,669	—	120	120
	買建	21,439	—	126	126
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	80,000 (2,362)	—	10	△2,352
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	198,955 (9,315)	—	13,397	△4,082
	買建				
	コール	193,410 (12,385)	—	17,289	4,904
プット	78,340 (4,629)	33,732 (1,785)	7,517	2,887	
その他					
買建					
コール	24 (15)	18 (14)	17	2	
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	12,099 (2,743)	8,881 (2,190)	1,704	△1,038
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	102,772 (3,993)	—	4,920	△926
	買建				
コール	101,902 (5,608)	2,072 (96)	6,905	1,297	
プット	73,734 (13,623)	48,047 (8,463)	4,896	△8,726	
合計		—	—	—	△7,834

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	28,650	—	△675	△675
	買建	4,549	—	84	84
	外貨建株価指数先物				
	売建	65,588	—	538	538
	買建	13,763	—	△228	△228
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	161,575 (5,357)	4,081 (485)	4,036	△1,321
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	295,687 (10,474)	—	23,961	△13,487
	買建				
コール	286,818 (15,147)	—	31,058	15,910	
プット	121,723 (7,156)	35,107 (2,742)	6,189	△967	
その他					
買建					
コール	17 (14)	17 (14)	22	8	
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	8,615 (2,124)	8,615 (2,124)	807	△1,316
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	56,060 (1,305)	148 (9)	2,910	△1,605
	買建				
	コール	59,733 (2,466)	3,308 (158)	4,880	2,414
プット	62,584 (10,732)	46,509 (8,045)	3,491	△7,240	
トータル・リターン・スワップ					
外貨建株価指数連動	49,078	45,626	△20	△20	
合計		—	—	—	△7,907

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプション・外貨建株価指数オプション・その他取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (2) トータル・リターン・スワップ
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	9,298	△18	△18
	買建	103,370	172	172
	外貨建債券先物			
売建	260,734	△921	△921	
買建	314,486	531	531	
店頭	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	18,784 (47)	90	△42
	プット	99,556 (693)	496	197
	買建			
	コール	99,556 (453)	675	222
プット	18,784 (119)	160	41	
合計		—	—	182

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物
取引所における最終価格によっております。
- (2) 外貨建債券先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 円建債券店頭オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	33,812	39	39
	買建	55,351	△19	△19
	外貨建債券先物			
	売建	580,577	△5,911	△5,911
	買建	764,296	7,244	7,244
	外貨建債券先物オプション			
	買建			
	コール	50,995 (351)	531	179
プット	50,995 (298)	39	△258	
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	80,181	△512	△512
	買建	108,853	277	277
	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	4,977 (29)	41	△12
	プット	92,197 (422)	274	147
	買建			
	コール	92,197 (269)	458	189
	プット	4,977 (44)	36	△8
合計		—	—	1,354

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 円建債券先物・外貨建債券先物オプション
取引所における最終価格によっております。
 - (2) 外貨建債券先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (3) 外貨建債券先渡契約
情報ベンダーから入手した価格によっております。
 - (4) 円建債券店頭オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
 - 3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
 - 4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

① クレジット・デフォルト・スワップ及び組込デリバティブ

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	28,000	25,000	674	674
	プロテクション買建	11,385	11,385	△119	△119
その他	組込デリバティブ	1,709,918	1,709,918	△52,131	△52,131
合計		—	—	—	△51,577

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。

3 評価損益欄には、時価を記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	63,562	60,562	1,257	1,257
	プロテクション買建	1,000	1,000	22	22
その他	組込デリバティブ	1,603,514	1,603,514	△70,612	△70,612
合計		—	—	—	△69,331

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。

3 評価損益欄には、時価を記載しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は次のとおりであります。

a 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,009	△242	△242
	(ユーロ/米ドル)	13,503	△104	△104
	(英ポンド/米ドル)	5,505	△138	△138
	買建	41,336	876	876
	(円/米ドル)	41,336	876	876
店頭	為替予約			
	売建	118,513	1,371	1,371
	(米ドル)	79,750	794	794
	(ユーロ)	23,097	464	464
	(英ポンド)	6,534	121	121
	(豪ドル)	2,504	△40	△40
	(加ドル)	2,463	44	44
(その他)	4,163	△13	△13	
合計		—	—	2,005

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,617	99	99
	(ユーロ/米ドル)	14,067	111	111
	(英ポンド/米ドル)	5,550	△11	△11
	買建	41,819	△42	△42
	(円/米ドル)	41,819	△42	△42
店頭	為替予約			
	売建	81,151	325	325
	(米ドル)	51,449	127	127
	(ユーロ)	18,683	177	177
	(英ポンド)	4,734	△19	△19
	(加ドル)	1,760	13	13
	(豪ドル)	1,592	22	22
	(その他)	2,930	4	4
	買建	1,729	△5	△5
	(米ドル)	1,597	△4	△4
	(ユーロ)	131	△0	△0
合計		—	—	377

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建	58,946	972	972
	外貨建株価指数先物 売建	59,483	△476	△476
合計		—	—	496

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建	42,283	△617	△617
	外貨建株価指数先物 売建	44,281	1,224	1,224
合計		—	—	606

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	82,659	5	5
	外貨建債券先物 売建	132,238	△253	△253
合計		—	—	△247

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	54,284	6	6
	外貨建債券先物 売建	111,732	△1,082	△1,082
合計		—	—	△1,075

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	266,142	252,943	3,541
	(ユーロ)		204,574	191,375	△953
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	61,568	61,568	4,494
			13,650	13,650	15
			13,650	13,650	15
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約				
	売建	外貨建債券	5,215,748	—	△140,242
	(米ドル)		2,948,262	—	△81,896
	(ユーロ)		1,090,351	—	△8,294
	(豪ドル)		415,851	—	△22,627
	(加ドル)		138,358	—	△8,876
	(英ポンド)		125,768	—	△1,271
	(その他)		497,156	—	△17,274
	買建		27,390	—	△42
	(米ドル)		18,150	—	△157
	(ユーロ)		3,000	—	△43
	(英ポンド)		60	—	△1
	(豪ドル)		0	—	0
	(その他)		6,178	—	159
為替予約等 の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期 預金	314,849	—	(*1)
	(豪ドル)		122,516	—	(*1)
	(米ドル)		81,866	—	(*1)
	(その他)		110,465	—	(*1)
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	(*2)
	(米ドル)		476,277	476,277	(*2)
	円貨受取/外貨支払	外貨建貸付金	38,521	38,521	(*2)
	(米ドル)		32,557	32,557	(*2)
(ユーロ)	5,964		5,964	(*2)	

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債(負債)及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約				
	買建	外貨建株式 (予定取引)	9,654	—	△508
	(米ドル)		7,384	—	△439
	(その他)		2,270	—	△68
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	外貨建債券	273,422	250,038	16,595
	(米ドル)		199,735	176,351	17,303
	(ユーロ)		61,568	61,568	△1,226
(英ポンド)	12,119	12,119	517		
外貨受取/外貨支払	資金保証契約	13,241	13,241	679	
(ノルウェークローネ/米ドル)		13,241	13,241	679	
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約				
	売建	外貨建債券	5,252,956	—	163,366
	(米ドル)		2,792,212	—	100,027
	(ユーロ)		1,422,032	—	28,035
	(豪ドル)		360,649	—	15,883
	(英ポンド)		132,251	—	2,504
	(加ドル)		112,785	—	7,260
	(その他)		433,024	—	9,654
	買建		118,466	—	△2,217
	(米ドル)		118,253	—	△2,214
	(ユーロ)		83	—	△1
	(英ポンド)	62	—	△0	
	(その他)	67	—	△1	
	通貨オプション				
	売建				
	コール		93,057		
	(米ドル)		(1,686)	—	824
買建		93,057			
プット		(1,686)	—	824	
(米ドル)		93,057			
		(1,686)	—	1,958	
		93,057			
		(1,686)	—	1,958	
為替予約等 の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期 預金	262,693	—	(*1)
	(豪ドル)		119,405	—	(*1)
	(米ドル)		32,904	—	(*1)
	(その他)		110,383	—	(*1)
	通貨スワップ				
外貨受取/円貨支払	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	(*2)	

	(米ドル)		476,277	476,277	(*2)
	円貨受取/外貨支払		38,081	38,081	(*2)
	(米ドル)	外貨建貸付金	32,116	32,116	(*2)
	(ユーロ)		5,964	5,964	(*2)

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債（負債）及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	603,000	603,000	△20,559
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	19,800 283,000	16,800 283,000	189 △3,161

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	604,000	604,000	△10,492
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	16,800 283,000	15,300 283,000	137 △2,489

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	国内株式先渡契約			
	売建	国内株式	26,264	1,246

(注) 1 時価の算定方法

原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。

2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	国内株式先渡契約			
	売建	国内株式	9,559	△24

(注) 1 時価の算定方法

原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。

2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	外貨建債券店頭オプション	外貨建債券		
	売建			
	コール		62,192 (902)	1,030
	買建			
	プット	62,192 (902)	313	

(注) 1 時価の算定方法

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	738,116百万円	730,381百万円
勤務費用	30,920 "	29,372 "
利息費用	3,397 "	3,358 "
数理計算上の差異の発生額	3,413 "	6,961 "
退職給付の支払額	△37,925 "	△34,665 "
連結除外による減少額	△4,750 "	—
その他	△2,790 "	△2,201 "
退職給付債務の期末残高	730,381 "	733,207 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	295,038百万円	308,821百万円
期待運用収益	1,995 "	1,915 "
数理計算上の差異の発生額	17,922 "	19,717 "
事業主からの拠出額	11,386 "	12,485 "
退職給付の支払額	△13,674 "	△22,218 "
連結除外による減少額	△3,039 "	—
その他	△807 "	△704 "
年金資産の期末残高	308,821 "	320,017 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	414,199百万円	412,373百万円
年金資産	△308,821 "	△320,017 "
	105,377 "	92,355 "
非積立型制度の退職給付債務	316,182 "	320,833 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	421,560 "	413,189 "
退職給付に係る負債	421,560百万円	413,189百万円
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	421,560 "	413,189 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	30,920百万円	29,372百万円
利息費用	3,397 "	3,358 "
期待運用収益	△1,995 "	△1,915 "
数理計算上の差異の費用処理額	4,525 "	3,073 "
その他	435 "	257 "
確定給付制度に係る退職給付費用	37,283 "	34,146 "

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	19,148百万円	15,871百万円
合計	19,148 "	15,871 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,444百万円	11,575百万円
合計	27,444 "	11,575 "

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	58%	59%
共同運用資産	11 "	15 "
債券	11 "	11 "
生命保険一般勘定	8 "	7 "
その他	12 "	8 "
合計	100 "	100 "

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50%（前連結会計年度は51%）含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.30%～4.04%	0.30%～3.55%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	0.30%～7.25%	0.30%～7.00%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,479百万円（前連結会計年度は2,447百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
事業費	362百万円	327百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権	第一生命保険株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注2)	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日

	第一生命保険株式会社 第3回新株予約権	第一生命保険株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 17名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 183,700株	普通株式 179,000株
付与日	2013年8月16日	2014年8月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注2)	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権	第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 18名	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 15名 子会社の取締役等 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 110,600株	普通株式 269,600株
付与日	2015年8月17日	2016年10月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間(注2)	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日	自 2016年10月19日 至 2046年10月18日

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 6名 当社執行役員 15名 子会社の取締役等 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 215,800株
付与日	2017年8月24日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間(注2)	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプションについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第一生命保険株式会社				
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	92,800	208,600	140,600	155,900	106,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	23,800	43,400	25,500	32,700	18,500
失効	—	—	—	—	—
未行使残	69,000	165,200	115,100	123,200	88,000

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	215,800
失効	—	—
権利確定	—	215,800
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	269,600	—
権利確定	—	215,800
権利行使	38,000	—
失効	—	6,900
未行使残	231,600	208,900

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第一生命保険株式会社				
	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,947円	1,947円	1,947円	1,947円	1,947円
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,947円	—
付与日における公正な評価単価	1,344円	1,568円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
株価変動性(注) 1	37.378%
予想残存期間(注) 2	5年
予想配当(注) 3	45円
無リスク利率(注) 4	△0.096%

(注) 1 2012年8月24日から2017年8月23日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 付与日における2018年3月期の予想配当金によっております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	483,812百万円	496,111百万円
退職給付に係る負債	158,240 "	148,075 "
価格変動準備金	48,798 "	54,678 "
繰越欠損金	58,388 "	35,577 "
その他	128,670 "	65,426 "
繰延税金資産小計	877,909 "	799,869 "
評価性引当額	△54,668 "	△64,809 "
繰延税金資産合計	823,241 "	735,059 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△758,063百万円	△857,498百万円
企業結合に伴う評価差額	△152,819 "	△75,997 "
その他	△236,704 "	△158,221 "
繰延税金負債合計	△1,147,586 "	△1,091,718 "
繰延税金負債の純額	△324,345 "	△356,658 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.78%	30.85%
(調整)		
米国連結子会社における税率変更による繰延税金負債の減額修正	—	△23.92 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.63 "	△5.21 "
評価性引当額の増減	△2.47 "	2.79 "
その他	△2.20 "	△1.11 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.48 "	3.41 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月22日に米国において税制改正法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

この引き下げにより、当連結会計年度の繰延税金負債が90,134百万円減少し、法人税等調整額が90,134百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,572百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は△8,593百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,167百万円（特別損失に計上。）であり、2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,603百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は11,505百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	807,289	795,164
期中増減額(百万円)	△12,124	9,438
期末残高(百万円)	795,164	804,603
期末時価(百万円)	892,854	958,825

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（33,544百万円）であり、主な減少額は不動産売却（35,424百万円）、減価償却費（13,758百万円）及び減損損失（5,167百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（23,038百万円）であり、主な減少額は減価償却費（13,262百万円）、減損損失（11,505百万円）及び不動産売却（1,931百万円）であります。

3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主に資産運用関連事業であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,125,695	1,371,436	8,137	6,505,269	△48,472	6,456,796
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	7,998	2,356	33,642	43,998	△43,998	—
計	5,133,694	1,373,792	41,780	6,549,268	△92,471	6,456,796
セグメント利益	339,801	85,926	20,733	446,461	△21,141	425,320
セグメント資産	42,462,352	9,281,194	1,757,680	53,501,227	△1,515,376	51,985,850
セグメント負債	39,867,640	8,537,599	454,642	48,859,883	△11,299	48,848,583
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,765	18	—	13,784	—	13,784
減価償却費	31,441	21,051	267	52,760	△283	52,477
のれんの償却額	—	3,600	—	3,600	—	3,600
利息及び配当金等収入	878,698	235,986	16,406	1,131,092	△23,299	1,107,793
支払利息	12,998	29,764	842	43,605	△2,702	40,902
持分法投資利益	—	1,611	4,812	6,424	—	6,424
特別利益	4,988	25	12,493	17,507	△12	17,495
特別損失	47,383	69	6	47,460	△12	47,447
(減損損失)	(13,742)	(—)	(—)	(13,742)	(—)	(13,742)
税金費用	50,805	28,889	△641	79,053	18	79,071
持分法適用会社への投資額	—	52,888	79,740	132,628	—	132,628
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,607	3,151	63	71,822	—	71,822

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△48,472百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額28,521百万円、経常収益のうち為替差益7,433百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△21,141百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,515,376百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△11,299百万円は、主に連結調整に伴い発生した繰延税金資産の振替額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,613,667	1,460,270	8,046	7,081,984	△44,157	7,037,827
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	2,614	1,242	56,545	60,402	△60,402	—
計	5,616,282	1,461,512	64,591	7,142,387	△104,559	7,037,827
セグメント利益	411,592	60,104	48,272	519,970	△47,976	471,994
セグメント資産	43,922,781	9,458,921	1,783,437	55,165,139	△1,562,110	53,603,028
セグメント負債	40,869,167	8,535,223	486,363	49,890,754	△36,997	49,853,756
その他の項目						
貸貸用不動産等減価償却費	13,270	16	—	13,286	—	13,286
減価償却費	30,511	12,499	196	43,208	—	43,208
のれんの償却額	—	3,823	—	3,823	—	3,823
利息及び配当金等収入	955,142	242,371	50,220	1,247,733	△50,371	1,197,362
支払利息	14,045	30,370	1,725	46,140	△2,274	43,866
持分法投資利益	—	2,131	3,396	5,528	—	5,528
特別利益	517	160	33,507	34,185	△3	34,182
特別損失	34,248	170	—	34,419	△3	34,416
(減損損失)	(11,589)	(—)	(—)	(11,589)	(—)	(11,589)
税金費用	84,056	△70,975	△250	12,831	—	12,831
持分法適用会社への投資額	—	52,505	45,714	98,220	—	98,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,829	4,424	9	65,263	—	65,263

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△44,157百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額25,774百万円、経常収益のうち金銭の信託運用益9,222百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち金銭の信託運用損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△47,976百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,562,110百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△36,997百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,541,241	927,494	—	4,468,736

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
4,958,718	1,040,457	457,620	6,456,796

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,954,540	930,038	—	4,884,579

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
5,329,138	1,107,957	600,731	7,037,827

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,600	—	3,600
当期末残高	—	57,938	—	57,938

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内生命 保険事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,823	—	3,823
当期末残高	—	51,481	—	51,481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	2,668円61銭	3,217円68銭
1株当たり当期純利益	196円62銭	310円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	196円48銭	310円45銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	231,286	363,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	231,286	363,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,176,333	1,171,339
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	838	935
(うち新株予約権(千株))	(838)	(935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,137,266	3,749,271
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,247	1,348
(うち新株予約権(百万円))	(1,247)	(1,348)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	3,136,019	3,747,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数(千株)	1,175,149	1,164,792

3 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度4,585千株、当連結会計年度4,294千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,334千株、当連結会計年度4,270千株であります。

(重要な後発事象)

1 当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類

普通株式

② 取得する株式の総数

39,000,000株(上限)

③ 株式取得価額の総額

39,000百万円(上限)

④ 取得期間

2018年5月16日～2019年3月31日

⑤ 取得方法

信託方式による市場買付

2 2018年5月17日付で、英国ロンドンを本拠地とする資産運用会社Janus Henderson Group plc(以下、「ジャナス・ヘンダーソン社」という。)を当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

欧米を中心としたグローバルな事業基盤を有するジャナス・ヘンダーソン社を当社の関連会社とすることによって、「資産運用・アセットマネジメント事業」を強化し、同社の高い利益成長の取込みによる当社グループ利益の拡大を目的としております。

(2) 相手会社の名称、事業内容、規模

① 相手会社の名称

Janus Henderson Group plc

② 事業内容

資産運用事業

③ 規模(2018年3月末現在)

運用資産残高 3,719億米ドル(395,106億円)

(注) ()内に記載した円貨額は、1米ドル=106.24円による換算額であります。

(3) 株式取得の時期

2017年11月以降、市場から段階的に取得いたしました。

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

当初保有の株式の数 17,168,922株

新たに取得した株式の数 13,500,000株

合計保有株式の数 30,668,922株

- ② 取得価額
52,905百万円
- ③ 取得後の持分比率（2018年5月4日時点の発行済株式数を基に算出）
15.3%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一生命保険株式会社	外貨建(米ドル建)永久劣後債	2011年3月15日 ～ 2016年7月20日	476,277 (4,800百万米ドル)	476,277 (4,800百万米ドル)	4.00 ～ 7.25	なし	定めず
(*)	外貨建(米ドル建)社債	1994年8月15日 ～ 2016年1月15日	441,468 (3,789百万米ドル)	417,065 (3,690百万米ドル) [17,008]	3.88 ～ 8.45	なし	2018年1月15日 ～ 2052年7月15日
Protective Life Corporation	外貨建(米ドル建)劣後債(注2)	2017年8月10日	51,395 (441百万米ドル)	55,967 (495百万米ドル)	5.35	なし	2052年8月10日
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited	外貨建(豪ドル建)劣後債	2017年3月31日	20,601 (240百万豪ドル)	19,627 (240百万豪ドル)	6.00	なし	2027年3月31日
合計		—	989,743	968,938 [17,008]	—	—	—

(注) 1 (*)は在外連結子会社Protective Life Corporation、Golden Gate II Captive Insurance Company、Golden Gate V Captive Insurance Company、MONY Life Insurance Company及びGolden Gate Captive Insurance Companyの発行した社債をまとめて記載しております。

- 2 当連結会計年度中に441百万米ドルを期限前償還しております。
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建による金額であります。
- 4 「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,950	45,200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,029	1,571	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	771,988	751,251	0.8	2019年10月～定めず
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,115	2,837	—	2019年4月～2023年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	777,133	755,660	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金及びリース債務は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。
- 2 平均利率は、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のもの及び期間の定めのないものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,251	—	450,000	—
リース債務	1,178	954	607	96

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,592,502	3,364,824	5,205,736	7,037,827
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	104,783	188,525	291,876	376,760
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	71,936	128,367	199,218	363,928
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	61.20	109.24	169.79	310.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	61.20	48.03	60.57	141.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,525	62,063
前払費用	1,387	1,068
繰延税金資産	31	1,327
未収消費税等	1,999	1,398
未収還付法人税等	15,934	15,572
その他	※1 188	※1 3,280
流動資産合計	139,067	84,709
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	7	6
有形固定資産合計	7	6
無形固定資産		
商標権	2	3
無形固定資産合計	2	3
投資その他の資産		
投資有価証券	—	91,594
関係会社株式	1,527,712	1,486,281
関係会社出資金	11,894	27,971
その他	679	608
投資その他の資産合計	1,540,286	1,606,456
固定資産合計	1,540,295	1,606,466
繰延資産		
株式交付費	167	—
繰延資産合計	167	—
資産の部合計	1,679,530	1,691,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払費用	※1 1,771	※1 2,075
未払金	※1 2,066	※1 2,221
預り金	27	20
関係会社短期借入金	—	30,000
その他	558	1,053
流動負債合計	4,422	35,369
固定負債		
長期借入金	450,000	450,000
その他	214	186
固定負債合計	450,214	450,186
負債の部合計	454,637	485,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,146	343,146
資本剰余金		
資本準備金	343,146	343,146
その他資本剰余金	261	173
資本剰余金合計	343,408	343,320
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	568,968	576,002
価格変動積立金	65,000	65,000
繰越利益剰余金	503,968	511,002
利益剰余金合計	574,568	581,602
自己株式	△37,476	△60,076
株主資本合計	1,223,646	1,207,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△3,246
繰延ヘッジ損益	—	△476
評価・換算差額等合計	—	△3,723
新株予約権	1,247	1,348
純資産の部合計	1,224,893	1,205,618
負債及び純資産の部合計	1,679,530	1,691,175

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業収益	21,826	58,168
関係会社受取配当金	※1 17,295	※1 49,456
関係会社受入手数料	※1 4,530	※1 8,711
その他	※1 0	※1 0
営業費用	4,438	9,633
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,438	※1,※2 9,633
営業利益	17,387	48,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常収益	2,027,716	—
保険料等収入	1,314,251	—
保険料	※1 1,313,883	—
再保険収入	368	—
資産運用収益	526,259	—
利息及び配当金等収入	※1 376,863	—
預貯金利息	4,136	—
有価証券利息・配当金	303,280	—
貸付金利息	28,820	—
不動産賃貸料	35,019	—
その他利息配当金	5,606	—
金銭の信託運用益	※6 189	—
有価証券売却益	※3 89,635	—
有価証券償還益	20,812	—
金融派生商品収益	※7 38,100	—
貸倒引当金戻入額	101	—
その他運用収益	557	—
その他経常収益	187,205	—
年金特約取扱受入金	342	—
保険金据置受入金	132,998	—
支払備金戻入額	※8 38,420	—
その他の経常収益	15,443	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
経常費用	1,845,074	—
保険金等支払金	1,145,348	—
保険金	388,408	—
年金	243,434	—
給付金	185,713	—
解約返戻金	260,564	—
その他返戻金	66,437	—
再保険料	790	—
責任準備金等繰入額	161,360	—
責任準備金繰入額	※8 157,131	—
契約者配当金積立利息繰入額	4,228	—
資産運用費用	130,443	—
支払利息	6,157	—
有価証券売却損	※4 31,302	—
有価証券評価損	※5 9,506	—
有価証券償還損	1,752	—
為替差損	43,586	—
投資損失引当金繰入額	10	—
貸付金償却	20	—
賃貸用不動産等減価償却費	6,976	—
その他運用費用	21,323	—
特別勘定資産運用損	9,805	—
事業費	※1 208,884	—
その他経常費用	199,038	—
保険金据置支払金	158,558	—
税金	14,494	—
減価償却費	15,741	—
退職給付引当金繰入額	4,537	—
その他の経常費用	5,706	—
営業外収益	51	2,271
受取利息	2	3
受取配当金	—	1,989
その他	48	277
営業外費用	1,140	1,966
支払利息	842	※1 1,725
その他	298	241
経常利益	198,940	48,840

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
特別利益	4,467	32,960
関係会社株式交換益	—	32,960
固定資産等処分益	※9 4,467	—
特別損失	24,329	25,286
投資有価証券評価損	—	2,557
関係会社株式評価損	—	22,729
固定資産等処分損	※10 5,025	—
減損損失	11,303	—
価格変動準備金繰入額	8,000	—
契約者配当準備金繰入額	45,000	—
税引前当期純利益	134,078	56,513
法人税、住民税及び事業税	30,954	33
法人税等調整額	1,213	△1,084
法人税等合計	32,167	△1,051
当期純利益	101,910	57,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						危険準備積立金	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	343,146	343,146	625	343,772	5,600	43,120	65,000	25,517	372,655
当期変動額									
剰余金の配当				—					△41,497
当期純利益				—					101,910
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			△364	△364					
危険準備積立金の取崩				—		△43,120			43,120
不動産圧縮積立金の積立				—				254	△254
不動産圧縮積立金の取崩				—				△25,771	25,771
土地再評価差額金の取崩				—					2,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△364	△364	—	△43,120	—	△25,517	131,313
当期末残高	343,146	343,146	261	343,408	5,600	—	65,000	—	503,968

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計								
当期首残高	511,892	△23,231	1,175,581	1,946,957	△3,865	△16,402	1,926,688	925	3,103,195
当期変動額									
剰余金の配当	△41,497		△41,497						△41,497
当期純利益	101,910		101,910						101,910
自己株式の取得	—	△15,999	△15,999						△15,999
自己株式の処分	—	1,754	1,389						1,389
危険準備積立金の取崩	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	2,263		2,263						2,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△1,946,957	3,865	16,402	△1,926,688	321	△1,926,367
当期変動額合計	62,675	△14,245	48,065	△1,946,957	3,865	16,402	△1,926,688	321	△1,878,302
当期末残高	574,568	△37,476	1,223,646	—	—	—	—	1,247	1,224,893

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					価格変動積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	343,146	343,146	261	343,408	5,600	65,000	503,968
当期変動額							
剰余金の配当							△50,531
当期純利益							57,565
自己株式の取得							
自己株式の処分			△87	△87			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△87	△87	—	—	7,034
当期末残高	343,146	343,146	173	343,320	5,600	65,000	511,002

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	574,568	△37,476	1,223,646	—	—	—	1,247	1,224,893
当期変動額								
剰余金の配当	△50,531		△50,531					△50,531
当期純利益	57,565		57,565					57,565
自己株式の取得		△22,999	△22,999					△22,999
自己株式の処分		400	312					312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△3,246	△476	△3,723	101	△3,621
当期変動額合計	7,034	△22,599	△15,653	△3,246	△476	△3,723	101	△19,275
当期末残高	581,602	△60,076	1,207,993	△3,246	△476	△3,723	1,348	1,205,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費…3年間で均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約等について繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収収益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 当社は、2016年9月30日まで国内生命保険事業を営んでおりましたが、2016年10月1日付で当社が営んでいた国内生命保険事業を、会社分割により「第一生命保険株式会社」(2016年10月1日付で「第一生命分割準備株式会社」から商号変更)に承継させ、同日以降、事業目的をグループ会社の経営管理等とする持株会社となりました。財務諸表上、2016年9月30日以前の国内生命保険事業の業績等については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により、2016年10月1日以降の持株会社の業績等については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)によって表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	137百万円	220百万円
短期金銭債務	1,187 "	1,279 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益	21,826百万円	58,168百万円
営業費用	1,051 "	2,929 "
経常収益	10,061 "	—
経常費用	10,934 "	—
営業外費用	—	36 "

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料手当	1,468百万円	3,087百万円
業務委託費	972 "	2,836 "
減価償却費	5 "	11 "

※3 有価証券売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
国債等債券	48,358百万円	—
株式等	3,358 "	—
外国証券	37,129 "	—
その他の証券	788 "	—

※4 有価証券売却損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
国債等債券	263百万円	—
株式等	3,961 "	—
外国証券	26,205 "	—
その他の証券	873 "	—

※5 有価証券評価損の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
国債等債券	589百万円	—
株式等	342 "	—
外国証券	8,574 "	—

※6 前事業年度の金銭の信託運用益には、評価損が1,716百万円含まれております。

※7 前事業年度の金融派生商品収益には、評価益が22,747百万円含まれております。

※8 前事業年度の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は0百万円であります。

また、前事業年度の責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。

※9 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	4,380百万円	—
建物	86 "	—
合計	4,467 "	—

※10 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	767百万円	—
建物	4,118 "	—
リース資産	0 "	—
その他の有形固定資産	11 "	—
ソフトウェア	3 "	—
その他の資産	124 "	—
合計	5,025 "	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	25,407	53,879	28,471
合計	25,407	53,879	28,471

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2017年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2018年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,452,449	1,436,426
関連会社株式	49,854	49,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	502,526百万円	502,548百万円
有価証券評価損	11,816 "	19,559 "
繰越欠損金	—	6,528 "
その他	360 "	533 "
繰延税金資産小計	514,703 "	529,170 "
評価性引当額	△514,666 "	△527,706 "
繰延税金資産合計	36 "	1,464 "
繰延税金負債		
未取還付事業税	△4百万円	△137百万円
繰延税金負債合計	△4 "	△137 "
繰延税金資産（負債）の純額	31 "	1,327 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.78%	30.85%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.36 "	△56.20 "
評価性引当額の増減	0.51 "	23.01 "
その他	△2.93 "	0.47 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.99 "	△1.86 "

(重要な後発事象)

1 当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類

普通株式

② 取得する株式の総数

39,000,000株 (上限)

③ 株式取得価額の総額

39,000百万円 (上限)

④ 取得期間

2018年5月16日～2019年3月31日

⑤ 取得方法

信託方式による市場買付

2 2018年5月17日付で、英国ロンドンを本拠地とする資産運用会社Janus Henderson Group plc (以下、「ジャナス・ヘンダーソン社」という。)を当社の関連会社といたしました。

(1) 株式取得の目的

欧米を中心としたグローバルな事業基盤を有するジャナス・ヘンダーソン社を当社の関連会社とすることによって、「資産運用・アセットマネジメント事業」を強化し、同社の高い利益成長の取込みによる当社グループ利益の拡大を目的としております。

(2) 相手会社の名称、事業内容、規模

① 相手会社の名称

Janus Henderson Group plc

② 事業内容

資産運用事業

③ 規模 (2018年3月末現在)

運用資産残高 3,719億米ドル (395,106億円)

(注) () 内に記載した円貨額は、1米ドル=106.24円による換算額であります。

(3) 株式取得の時期

2017年11月以降、市場から段階的に取得いたしました。

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得した株式の数

当初保有の株式の数 17,168,922株

新たに取得した株式の数 13,500,000株

合計保有株式の数 30,668,922株

- ② 取得価額
52,905百万円
- ③ 取得後の持分比率（2018年5月4日時点の発行済株式数を基に算出）
15.3%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産							%
工具、器具及び備品	7	7	0	8	6	67	90.9
有形固定資産計	7	7	0	8	6	67	—
無形固定資産							
商標権	2	1	—	0	3	1	27.0
無形固定資産計	2	1	—	0	3	1	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	以下に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求及び売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した額(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる)に消費税を加算した額。 (算式) 買取単価又は売渡単価(※)に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。 (※)買取単価又は売渡単価: 買取請求又は売渡請求が株主名簿管理人事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所の開設する立会市場における最終価格。ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.dai-ichi-life-hd.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成29年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日 関東財務局長に提出

第116期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月29日 関東財務局長に提出

第116期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

① 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

② 平成29年8月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

③ 平成30年1月22日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲受け）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年8月24日 関東財務局長に提出

上記(4)② 臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成29年7月7日 関東財務局長に提出

平成29年8月7日 関東財務局長に提出

平成29年9月7日 関東財務局長に提出

平成29年10月6日 関東財務局長に提出

平成29年11月8日 関東財務局長に提出

平成29年12月7日 関東財務局長に提出

平成30年1月11日 関東財務局長に提出

平成30年2月7日 関東財務局長に提出

平成30年3月7日 関東財務局長に提出

平成30年4月6日 関東財務局長に提出

平成30年6月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月25日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	輪	登	信	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関		賢	二	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2017年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一生命ホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一生命ホールディングス株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	波	博	之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	輪	登	信	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関		賢	二	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2017年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	第一生命ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲垣 精二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長稲垣精二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社56社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社23社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（法的な組織区分を細分化して識別したものを含む。）の当連結会計年度の経常収益の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券及び貸付金（うち一般貸付）に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	第一生命ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲垣 精二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 稲垣 精二は、当社の第116期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。